いわて県民計画
（2019～2028）

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

岩手県

いわて県民計画
（2019～2028）

長期ビジョン

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

「世界がぜんたい幸福にならない

「いわて県民計画」の推進に取り組んできたこの10年は、平成最後の10年と重なり、令和の幕開けとともに終わりました。

今から10年前、2009年には、花巻東高校硬式野球部が、春の甲子園で準優勝しました。東日本大震災津波が発生した2011年のFIFA女子ワールドカップでは、優勝した日本代表のメンバーとして岩清水梓さんが活躍しました。2019年には、小林陵侑さんがFISスキージャンプ・ワールドカップで総合優勝の偉業を達成し、米国メジャーリーグベースボールでは、大谷翔平さんと菊池雄星さんが同じ舞台に立ちました。
このように、本県ゆかりの人々が、国内外で大きく活躍した10年でした。

さらにこの10年の出来事を振り返ると、平泉の文化遺産と橋野鉄鉱山の世界遺産登録、北上山地がILC国際リニアコライダーの建設候補地に決定、三陸ジオパークの日本ジオパーク認定、ラグビーワールドカップ2019™の岩手県釜石市開催決定がありました。
「NHK連続テレビ小説『あまちゃん』」の放送があり、広く普及したツイッター等インターネット・コミュニケーション上でも大きな話題となりました。
米のオリジナル品種である「金色の風」と「銀河のしずく」がデビューし、南部鉄瓶の上海万博出展やいわて花巻空港への国際定期便就航などの海外展開もありました。
また、県民の総力を結集して「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」を成功させたところです。

日本全体では「地方消滅」の危機が指摘され、「地方創生」が唱えられました。岩手県と県内市町村は、「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んできました。
また、北上川流域を中心に自動車・半導体関連産業の集積が進む中、民間と行政の力の結集で「いわてで働こう推進協議会」を設立し、人手不足への対処と働き方改革を強化しました。

うちは個人の幸福はあり得ない」

（宮沢賢治「農民芸術概論綱要」より）

そして、2011年3月の東日本大震災津波は、過去10年にとどまらず、岩手の歴史全体における重大事でした。復興の途上にある私たちにとって、それはまだ過去のものとはなっておらず、むしろ風化を防いでいく使命があります。

岩手県の次の10年の総合計画である、「いわて県民計画（2019～ 2028）」の策定に当たっては、このように岩手の過去10年を振り返り、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を踏まえながら、岩手の強みと弱み、リスクとチャンスの分析を行いました。

そして、県民一人ひとりの視点に立って、県民の幸福に関する多様な側面や実感を10の政策分野に整理し、いわて幸福関連指標を用いながら、県民の幸福度の確かな向上を図るための政策体系を構築しました。さらに、先端的な科学技術を政策に活用する、11の「新しい時代を切り拓くプロジェクト」も設けました。

また、岩手を4つの広域振興圏に分けて、それぞれの地域特性に合わせて政策を展開する地域振興プランも設けています。

この「いわて県民計画（2019～ 2028）」の策定に当たっては、多くの方々から御意見をいただき、議論やワークショップなどに参加していただきました。厚く御礼申し上げます。

東日本大震災津波で犠牲になられた方々のふるさとへの思いを受け止めるならば、私たちは人を幸福にできる岩手を目指さなければならないと思います。そして、復興に当たって全国や海外からいただいた恩に報いるためにも、幸福を県外にも広げられる岩手を目指さなければなりません。

「お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を目指して、次の10年をより良いものにしていきましょう。

令和元年７月

岩手県知事　達増拓也

contents もくじ

はじめに

いわて県民計画
(2019 ~ 2028)

長期ビジョン

contents もくじ

index 索引

索引［逆引き］

「知りたい」、「調べたい」	関係する政策分野と政策項目		頁
◇児童生徒の道徳について	(3)教育	②【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます	68
◇児童生徒の体力向上について		③【体育】児童生徒の健やかな体を育みます	
◇特別支援教育について		④共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	
◇いじめ防止の対策について		⑤いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	69
◇不登校の対策について			
◇学校における教育環境の改善について		⑥児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます	
◇私立学校の教育活動について		⑦多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します	
◇学校におけるキャリア教育について		⑧地域に貢献する人材を育てます	70
◇大学と県との連携について		⑩高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます	71

商工業・観光・雇用

「知りたい」、「調べたい」	関係する政策分野と政策項目		頁
◇ワークライフバランスについて	(2)家族・子育て	④仕事と生活を両立できる環境をつくります	66
◇ものづくり産業の将来を担う人材の育成・確保について	(3)教育	⑧地域に貢献する人材を育てます	70
◇大学と県との連携について		⑩高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます	71
◇県内で働くことについて	(6)仕事・収入	①ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります	78
◇職業能力開発訓練について			
◇中小企業の経営力向上について		②地域経済を支える中小企業の振興を図ります	
◇事業承継について			
◇起業について			
◇商店街の活性化について			
◇ものづくり産業の集積、高度化について		③国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします	79
◇新産業の創出について			
◇企業誘致について			
◇食産業、伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業について		④地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします	
◇県産品の販路拡大について			
◇海外ビジネス、輸出について			
◇旅行商品の開発・売り込みについて		⑤地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします	80
◇外国人観光客の誘客について			

農林水産業

「知りたい」、「調べたい」	関係する政策分野と政策項目		頁
◇農林水産業の将来を担う人材の育成・確保について	(3)教育	⑧地域に貢献する人材を育てます	70
◇食育について	(5)安全	③食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます	76
◇家畜の衛生対策について		④感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります	

索引［逆引き］

「知りたい」、「調べたい」	関係する政策分野と政策項目		頁
自然・環境			
◇動物愛護について	(2) 家族・子育て	⑤動物のいのちを大切にする社会をつくります	66
◇自然保護の取組について	(8) 自然環境	①多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます	85
◇三陸ジオパークについて			
◇廃棄物対策や３Ｒ活動について		②循環型地域社会の形成を進めます	86
◇地球温暖化対策について		③地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます	
◇再生可能エネルギーの導入について			
科学・情報			
◇情報サービス産業の将来を担う人材の育成・確保について	(3) 教育	⑧地域に貢献する人材を育てます	70
◇大学と県との連携について		⑩高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます	71
◇ILCについて	(9) 社会基盤	①科学・情報技術を活用できる基盤を強化します	87
◇イノベーション創出の取組について			
◇情報通信インフラの整備について			
社会資本			
◇建設業の将来を担う人材の育成・確保について	(3) 教育	⑧地域に貢献する人材を育てます	70
◇建設業の持続的・安定的な経営について	(6) 仕事・収入	②地域経済を支える中小企業の振興を図ります	78
◇建設業の労働環境の整備について			
◇自然災害に対するハード対策、ソフト施策について	(9) 社会基盤	②安全・安心を支える社会資本を整備します	88
◇物流や観光を支える道路や港湾の整備について		③産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します	
◇いわて花巻空港の利活用について			
◇社会資本の維持管理について		④生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます	

「いわて県民計画（2019 ～ 2028）」長期ビジョンの構成

第１章 理念

県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる
地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進める

- みんなで行動
- 社会的包摂の観点（ソーシャル・インクルージョン）

第２章 岩手は今

現状認識・展望

世界・日本・岩手の変化と展望、岩手の可能性（強み・弱み等）

第３章 基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

第４章 復興推進の基本方向

復興の目指す姿

いのちを守り　海と大地と共に生きる　ふるさと岩手・三陸の創造

復興の推進に当たって重視する視点

- 参画
- 交流
- 連携

「より良い復興～４本の柱～」と取組方向

- ❶安全の確保
- ❷暮らしの再建
- ❸なりわいの再生
- ❹未来のための伝承・発信

第５章 政策推進の基本方向

10 の政策分野

- ❶健康・余暇
- ❷家族・子育て
- ❸教育
- ❹居住環境・コミュニティ
- ❺安全
- ❻仕事・収入
- ❼歴史・文化
- ❽自然環境
- ❾社会基盤
- ❿参画

第６章 新しい時代を切り拓くプロジェクト

11 のプロジェクト

- ❶ＩＬＣプロジェクト
- ❷北上川バレープロジェクト
- ❸三陸防災復興ゾーンプロジェクト
- ❹北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト
- ❺活力ある小集落実現プロジェクト
- ❻農林水産業高度化推進プロジェクト
- ❼健幸づくりプロジェクト
- ❽学びの改革プロジェクト
- ❾文化・スポーツレガシープロジェクト
- ❿水素利活用推進プロジェクト
- ⓫人交密度向上プロジェクト

第７章 地域振興の展開方向

４広域振興圏の振興

- 県　央
- 県　南
- 沿　岸
- 県　北

県北・沿岸圏域及び過疎地域等の振興

広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化

第８章 行政経営の基本姿勢

「４本の柱」と取組方向

- ❶地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進
- ❷高度な行政経営を支える職員の能力向上
- ❸効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現
- ❹戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

はじめに

1 計画策定の趣旨・役割

・　岩手県では、昭和 39 年（1964 年）に「岩手県総合開発計画」を策定して以来、平成 21 年（2009 年）に策定した「いわて県民計画」に至るまで 9 次にわたり、切れ目なく総合計画を策定し、長期的な展望のもとで県政を推進してきました。

・　総合計画は、県の政策推進の方向性や具体的な取組を示す最上位の計画であり、この総合計画のもとで、各分野の個別計画やビジョンを策定しているほか、毎年度の予算編成なども行っています。

・　今般、「いわて県民計画」が、平成 30 年度（2018 年度）で計画期間終了となることから、社会経済情勢の変化など、時代の潮流を見据えながら、新たな「いわて県民計画（2019 ～ 2028）」を策定するものです。

・　この計画は、行政だけではなく、県民、企業、NPO などのあらゆる主体が、岩手県の将来像などを共有し、それぞれの主体が自ら取組を進めていくためのビジョンともなるものです。

2 計画の期間

2019 年度から 2028 年度までの 10 年間の計画とします。

計画期間及び構成のイメージ

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	長期ビジョン（10年間）									
アクションプラン	復興推進プラン（4年間）				第2期以降の「復興推進プラン」の取り扱いは、今後の復興の状況を踏まえながら検討					
	政策推進プラン（4年間） 地域振興プラン（4年間） 行政経営プラン（4年間）				政策推進プラン（4年間） 地域振興プラン（4年間） 行政経営プラン（4年間）				政策推進プラン（2年間） 地域振興プラン（2年間） 行政経営プラン（2年間）	

3 計画の構成

10年間の「長期ビジョン」と、マニフェスト・サイクル[*1]を考慮した「アクションプラン」による構成とします。

（1）長期ビジョン

長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするものです。

用語解説

***1 マニフェスト・サイクル**
有権者が望む政策を直接、行政に反映していくため、明確な目標を掲げた選挙公約である「マニフェスト」を基本に、行政計画を策定・実施し、その政策の評価を踏まえ、新たなマニフェストを作成し、有権者の審判を受ける一連の流れ。

（2）アクションプラン

「長期ビジョン」の実効性を確保するために、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにする「復興推進プラン」、「政策推進プラン」、「地域振興プラン」、「行政経営プラン」を策定します。

4 計画推進の考え方

（1） 政策評価に基づく「政策推進プラン」の進捗管理

・ 第5章に示す10の政策分野に基づき、重点的・優先的に取り組む政策などを具体的に示す「政策推進プラン」を策定します。

・ この「政策推進プラン」の進捗管理に当たっては、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクル[*2]を確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実効性を高め、目指す将来像に向けた取組を着実に推進していきます。

用語解説

***2 マネジメントサイクル**
目的を達成するために多元的な計画を策定し、計画どおりに実行できたのかを評価し、次期行動計画へと結び付ける一連の管理システム。

（2） 多様な主体が参画した地域づくり

・ 「いわて県民計画」では、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集し、地域の歴史的・文化的・経済的・人的資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特色を生かすことにより、地域の価値を高めていく取組を進め

てきました。

・　こうした取組を進める過程では、県政への参画の機会が比較的少なかった若者や女性などの参画が促進され、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、支え合う社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン[*3]）を重視する視点が定着してきています。

***3 ソーシャル・インクルージョン**
全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

・　また、東日本大震災津波からの復旧・復興においても、県民をはじめ、企業、NPO、関係団体、高等教育機関など、県内外の多様な主体の参画や交流・連携による「開かれた復興」を推進してきています。

・　この計画の推進に当たっても、県は、近年、拡大している県の役割を確実に果たすとともに、多様な主体が参画した地域づくりを更に進め、県政課題に取り組んでいくことが重要と考えています。

・　このため、県においては、ネットワーク化の支援や協働の場づくりなど、県と多様な主体との協働を広げていく取組や、民間や地域の力を引き出す取組を一層推進していきます。

（3）　社会経済情勢の変化などを踏まえた「アクションプラン」の見直しによる弾力的な運用

「アクションプラン」については、社会経済情勢の変化や、計画の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。

いわて県民計画
（2019～2028）

第1章

理念

この章では、時代的背景と岩手県における背景を読み解きながら、「いわて県民計画（2019～2028)」の「理念」について説明します。

1 時代的背景

- 平成初頭から地方分権が叫ばれ、数次にわたる分権改革が進められてきたことに加え、国では、平成26年（2014年）から、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正することが正面に掲げられ、国を挙げた「地方創生」が取り組まれてきました。

- しかし、東京一極集中の是正や個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化社会への対応などの取組に関して、期待されていた効果は十分に現れていません。

- こうした状況を打破するためには、根本的に発想を転換して、より地方の人々の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てていくことが重要となります。

- 近年、ブータンやフランス、OECD*4（経済協力開発機構）などの世界の国々や国際機関をはじめ、大学などにおいては、人々の「幸福度」に着目した社会学や経済学的アプローチも含めた研究やその政策への活用が進められています。

- こうした動きを踏まえ、今後は、物質的な豊かさに加え、経済的な尺度では測ることができない心の豊かさや、地域や人のつながりなども大切にし、一人ひとりの幸福度を高める社会づくりを進めていく必要があります。

- このような多様な価値観に基づく「幸福」を守り育てることは、地域の実情を知り、住民と向き合っている地方だからこそできることであり、幸福を守り育てる社会を岩手県から創り上げることが大切です。

＊4 OECD
Organisation for Economic Co-operation and Development（経済協力開発機構）の略。
経済成長、貿易自由化、途上国支援に貢献することを目的に設立。

2 岩手県における背景

・　岩手県では、危機を希望に変えるとの考えのもとで「いわて県民計画」を策定し、「いっしょに育む『希望郷いわて』」を基本目標に掲げ、県民が希望を持って行動していくための様々な取組を進めてきました。

・　そうした中、平成 23 年（2011 年）、予想だにしていなかった東日本大震災津波が発生し、広範な地域に甚大な被害をもたらしました。

・　この東日本大震災津波からの復旧・復興に向けて、県では、被災者「一人ひとりの幸福追求権を保障する」ことを基本方針を貫く原則の一つとして位置づけ、復興に今日まで県民一丸となって取り組んできました。

・　復興の実践の過程で学び、培ってきた幸福を守り育てる姿勢は、危機を希望に変え、希望を持って未来に向かう原動力となりました。

・　また、「東日本大震災復興の架け橋」を冠称に掲げた希望郷いわて国体・希望郷いわて大会は、選手の活躍や県民の参画を通じて、やればできるという自信や誇り、希望を手にした象徴であり、大災害などを乗り越え、危機を希望に変えた瞬間でもありました。

・　「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書[*5]では、岩手県は、人や地域などとの「つながり」（ソーシャル・キャピタル[*6]）が全国より高く、この人や地域などとの「つながり」（ソーシャル・キャピタル）が高いほど主観的幸福感が高い傾向にあると記されています。

・　これは、岩手県に受け継がれている「結（ゆい）」の精神に代表される助け合いや協力し合う結び付きの現れと考えます。

・　宮澤賢治[*7]の「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」という言葉に代表される「他人とのかかわり」や「つながり」を大切にする岩手県ならではの社会観は、岩手県の風土の中で養われた強みと言えます。

・　復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢と「つながり」を大切にする岩手県の強みを、復興のみならず、県政全般に広げ、過去 10 年、日本が、世界が解決できなかった様々な課題を、岩手の地で解決していくことが大切です。

用語解説

***5「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書**
岩手の幸福に関する指標の策定等に当たり、専門的観点から研究・調査を行う「岩手の幸福に関する指標」研究会が、平成 29 年（2017 年）9 月 7 日に公表した報告書。

***6 ソーシャル・キャピタル**
交流、信頼、社会参加等の個人間のつながり。

***7 宮澤賢治（1896 ～ 1933 年）**
花巻市出身。詩人・童話作家。文学、農業、教育、宗教、地質学など多分野に才能を発揮。主な代表作は「銀河鉄道の夜」「春と修羅」「注文の多い料理店」など。

3 計画の理念

・　この計画では、「いわて県民計画」の成果を引き継ぎつつ、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めていきます。

・　そのためには、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事など、岩手県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくことが大切です。

・　また、社会的に弱い立場にある方々が、地域や職場、家庭などでのつながりが薄れることによって孤立することのないように社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を進めることも重要です。

4 幸福と持続可能性

・　社会が持続的に発展していくためには、次世代にも幸福を引き継いでいけるよう、自然環境、エネルギー、社会資本（インフラ）、社会制度などを将来にわたって持続可能なものとしていくことが必須です。

・　平成27年（2015年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、2016年から2030年までの間に、発展途上国のみならず先進国も取り組む国際目標として、「持続可能な開発目標（SDGs[*8]）」が盛り込まれています。
　この「持続可能な開発目標（SDGs）」は、「誰一人として取り残さない」の理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すものです。

・　こうした「誰一人として取り残さない」という理念や持続可能な開発目標は、幸福を守り育てようとする考え方に相通じるものであり、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会とする取組を岩手県から広げていく必要があります。

＊8 SDGs
Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。
　平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」を基本方針とする、令和12年（2030年）までの世界目標。17分野にそれぞれのゴール（目標）を設定。

コラム　SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs（持続可能な開発目標）とは、発展途上国と先進国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標であり、平成27年（2015年）9月の国連サミットで全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを基本方針としています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

SDGsに掲げる17のゴール

- 目標1　貧困をなくそう
- 目標2　飢餓をゼロに
- 目標3　すべての人に健康と福祉を
- 目標4　質の高い教育をみんなに
- 目標5　ジェンダー平等を実現しよう
- 目標6　安全な水とトイレを世界中に
- 目標7　エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 目標8　働きがいも経済成長も
- 目標9　産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標10　人や国の不平等をなくそう
- 目標11　住み続けられるまちづくりを
- 目標12　つくる責任 つかう責任
- 目標13　気候変動に具体的な対策を
- 目標14　海の豊かさを守ろう
- 目標15　陸の豊かさも守ろう
- 目標16　平和と公正をすべての人に
- 目標17　パートナーシップで目標を達成しよう

【参照】　持続可能な開発のための2030アジェンダ（国際連合広報センター）
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

SDGsが掲げる「誰一人として取り残さない」という基本方針は、いわて県民計画（2019～2028）における、幸福を守り育てようとする考え方と相通じるものです。

本県も、計画の推進・取組の展開を通して、次世代にも幸福を引き継いでいけるよう、持続可能な社会の構築に取り組んでいくこととしています。

SDGs(持続可能な開発目標)と10の政策分野の関連性

いわて県民計画(2019～2028)に掲げる「10の政策分野」と、SDGs(持続可能な開発目標)の17のゴールとの関連性について主なものを整理しました。

県は、この計画の推進を通して、社会を持続可能なものとする取組を広げていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	10の政策分野									
	健康・余暇	家族・子育て	教育	居住環境・コミュニティ	安全	仕事・収入	歴史・文化	自然環境	社会基盤	参画
1 貧困をなくそう	●	●								
2 飢餓をゼロに	●	●				●		●		
3 すべての人に健康と福祉を	●	●			●					
4 質の高い教育をみんなに		●	●			●	●			
5 ジェンダー平等を実現しよう		●								●
6 安全な水とトイレを世界中に				●				●	●	
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに								●	●	
8 働きがいも経済成長も		●				●			●	
9 産業と技術革新の基盤をつくろう						●			●	
10 人や国の不平等をなくそう			●			●				●
11 住み続けられるまちづくりを	●			●	●	●	●	●	●	●
12 つくる責任 つかう責任						●		●		
13 気候変動に具体的な対策を					●			●	●	
14 海の豊かさを守ろう						●		●		
15 陸の豊かさも守ろう						●		●		
16 平和と公正をすべての人に					●					●
17 パートナーシップで目標を達成しよう	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

第2章

岩手は今
（現状認識・展望）

この章では、世界と日本の社会の変化と今後の展望を示しながら、岩手のこれまでの歩みや強み・弱みを改めて確認します。

1 世界の変化と展望

（1）経済・社会のグローバル化の進展

・　自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化をもたらしています。

・　自由貿易の流れが加速する中で、経済連携協定（EPA[*9]）、自由貿易協定（FTA[*10]）、環太平洋パートナーシップ協定（TPP[*11]）などの包括的な経済のグローバル化の動きが進み、近年、アジアなどの新興国が急速な経済成長を遂げています。

・　一方で、経済活動における国際競争が激しさを増す中、所得格差の拡大のほか、イギリスの EU 離脱や、アメリカの米国第一主義といった自国保護主義的な動きも現れています。

・　また、アジア諸国の経済成長などを背景に、訪日外国人の観光客数は、平成 21 年（2009 年）の約 680 万人に対し、平成 30 年（2018 年）には約 3,100 万人を超え、大幅に増加しているほか、若い世代を中心にソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS[*12]）が浸透するなど、世界中の人々の交流も拡大しています。

・　このようなグローバル化の急速な進展は、他国の大きな出来事が、瞬時に、地域の経済や暮らしに影響を及ぼすことにつながるため、常に、世界の動きを意識することが重要となります。また、多様な文化や生活スタイルを尊重しながら、自らの夢や成長を実現していくことも必要となります。

用語解説

***9 EPA**
Economic Partnership Agreement（経済連携協定）の略。
　貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

***10 FTA**
Free Trade Agreement（自由貿易協定）の略。
　特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。

***11 TPP**
Trans-Pacific Partnership Agreement（環太平洋パートナーシップ協定）の略。
　モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築する経済連携協定。

***12 SNS**
Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。
　人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

（2）第４次産業革命[*13]の進展

・　あらゆるモノをインターネットにつなげるIoT[*14]や、人工知能（AI）、ロボット、ビッグデータ[*15]の活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進んでいます。

・　技術革新によってもたらされる、商品が消費者に届くまでの一連の工程(サプライチェーン[*16])の最適化や自動走行車の実用化、インターネット上で使用できる仮想通貨の中核となる取引データ（ブロックチェーン[*17]）技術の活用などにより、金融とテクノロジーを結び付けるフィンテック[*18]の発展、医療診断や創薬における人工知能（AI）の活用などは、私たちの生活をより豊かなものとするとともに、生産、販売、消費といった経済活動に大きな変化をもたらします。

・　こうした第４次産業革命の流れを、地域における産業や経済の活性化、国際競争力の強化につなげ、また、私たちの身近にある様々な課題をイノベーション[*19]の力で解決することに結び付けていくことが重要です。

（3）地球環境問題への対応

・　地球温暖化は、私たちの生活や産業、生物の多様性に深刻な影響を与えるものであり、世界の全ての国が協力していかなければ解決できない問題です。

・　平成27年（2015年）には、新たな国際的枠組みである「パリ協定[*20]」が採択されており、温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進することが重要です。

・　一方で、新興国の経済成長や世界人口の増加による、資源・エネルギー、食料の需要が急増しており、これらの将来的な不足が懸念される中、エネルギー・食料の多くを海外に依存する日本は長期的視点から対応を図っていく必要があります。

・　こうした中、日本では、東日本大震災津波による原子力発電所事故を契機に、エネルギー構造の転換に向けた動きが広がっており、再生可能エネルギーの導入や、水素社会の実現に向けた取組などが積極的に推進されています。

・　自然環境や資源・エネルギー、社会基盤などを持続可能なものとして次世代に引き継いでいくことは、私たちの使命であり、

***13 第４次産業革命**
　人工知能（AI）やモノのインターネット（IoT）、ロボットなどのIT技術によって、製造業を中心に産業構造を大きく転換しようとする動き。

***14 IoT**
Internet of Things（モノのインターネット）の略。
　様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

***15 ビッグデータ**
　情報通信技術の進展により、生成・収集・蓄積等が可能・容易となる多種多量のデータ。

***16 サプライチェーン**
　個々の企業の役割分担に関わらず、原料段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながり。

***17 ブロックチェーン**
　情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続し、取引記録を暗号技術を用いて分散的に処理・記録するデータベースの一種であり、「ビットコイン」等の暗号資産（仮想通貨）に用いられている基盤技術。

***18 フィンテック**
　IT技術を駆使した金融サービスの創出。

***19 イノベーション**
　モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

***20 パリ協定**
　第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されたパリにおいて、平成27年（2015年）12月に採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定（合意）。

低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を実現していかなければなりません。

2 日本の変化と展望

（１）人口減少・少子高齢化の進行

- 日本の人口は、平成 20 年（2008 年）の約 1 億 2,800 万人をピークとして、減少局面に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所の平成 29 年（2017 年）推計によると、少子高齢化の進行を背景に、2065 年に総人口は 8,808 万人（出生中位推計）まで減少すると予測されています。

- また、地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な偏在が拡大しており、東京一極集中の是正が大きな課題となっています。

- 急速な人口減少と高齢化の進行は、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響を及ぼしています。特に、生産年齢人口の減少が続く中で、女性や高齢者の労働参加が高まっているものの、今後、更に高齢化が進めば、労働力不足が経済成長の制約となります。

- 人口減少を克服するためには、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境の実現が必要であり、特に長時間労働など、男女を問わず子育て世代に大きな影響を与える「働き方」に関わる問題の解決が重要となります。

- さらに、「里山資本主義 [*21]」の考え方に代表されるような、「大都市につながれ、吸い取られる対象としての地域と決別し、地域内で完結できるものは完結」させ、地域を復権していくことや、地域の経済を地域で回し、お金や雇用を外部に依存する割合を低減し、しなやかに立ち直る力を高めておくことが必要です。

（２）国・都道府県・市町村の役割

- 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進んでいます。

- しかしながら、今後、人口減少問題をはじめとする課題を効果的に解決していくためには、住民に身近な都道府県や市町村が、地域の実情に応じた取組をより主体的に展開できる仕組み

用語解説

***21 里山資本主義**
　里山での生活を、資本主義社会の欠陥を補うサブシステムとして位置づけ、里山の活用を図るべきであるとする考え方。里山に、自然環境や人間関係などの「金銭換算できない価値」と、多様な資源の活用をはじめとする「金銭換算可能な価値」の両方を見出し、これらの価値を最大限に生かして、資本主義に足りないものを補うことを目指す。

とすることが必要です。

・　東日本大震災津波からの復興の取組において、岩手県は広域自治体の役割として、国への制度改正の働きかけ、自治体間連携による災害廃棄物の広域処理、応援職員の派遣・受入れなど、地方自治の新たな可能性を切り拓く取組を展開してきたところであり、今後、こうした経験を生かし、真に地方が主体となる地方分権を進めていくことが重要です。

（3）多発する大規模自然災害

・　東日本大震災津波は、日本の社会経済システムに大きな影響を与えました。加えて、平成28年（2016年）に岩手県を襲った台風第10号や、西日本を中心とした広い範囲に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨に代表されるような集中豪雨のほか、竜巻、豪雪、火山噴火など、様々な自然災害が毎年のように発生しており、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念されます。

・　また、今後、高い確率で首都直下地震や南海トラフ地震が発生するとの予測もあり、多くの人命が失われ、国家や社会の重要な機能が致命的な障害を受けるおそれがあります。

・　このため、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持つ強靱な国土の形成に向け、災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト施策を適切に組み合わせて効果的に取り組んでいく必要があります。

（4）価値観の変化

・　内閣府の「国民生活に関する世論調査」（平成30年（2018年））によると、「今後の生活において、これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか」という質問に対し、心の豊かさやゆとりを重視する割合が高い傾向が続いており、また、同調査の「今後の生活において、特にどのような面に力を入れたいか」との質問に対しては、「レジャー・余暇生活」を挙げる者の割合が最も高くなっています。

・　90年代以降の国際機関や世界各国で急速に進んだ幸福を視点とした研究を背景に、近年、国内でも、国や地方自治体において同様の研究や指標の策定の事例が少なくありません。こうした動きは、物質的な豊かさに加え、多様な価値観を捉えようとする試みの現れと考えられます。

・　近年、人口減少・少子高齢化などを背景に、ライフスタイルに応じた新しい働き方が可能になる「働き方改革」や、いわゆる1億総活躍社会の環境づくりの求めも強まっています。

・　モノの豊かさや所得・収入は、生活を支える基盤であり、引き続き重要な要素ではありますが、これに加えて、心の豊かさやゆとりといった要素を重視する層の拡大など価値観の変化を

捉えながら、これらが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会を築く必要があります。

・　このとき、生活保障の分野の旧来の支える側と支えられる側という二分法を超え、支える側を支え直したり、支えられる側に参加機会を提供したりするような支え合いを支え直す共生を保障する制度を構想していく視点が重要となります。

3 岩手の変化と展望 ～復興、「強み・チャンス」と「弱み・リスク」～

（１）人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望

・　岩手県の総人口は、平成９年（1997 年）から減少局面に入り、また、平成 12 年（2000 年）からは、自然減と社会減があいまって人口が減少しており、平成 30 年（2018 年）10 月１日時点の総人口は、約 124 万人となっています。

・　人口の減少は、各地域における様々な需要の減少をもたらし、地域経済をはじめ、地域の社会システムに様々な影響を与えることが指摘されています。

・　こうした中、県では、平成 27 年（2015 年）10 月に「岩手県人口ビジョン」を策定して、今後の人口の展望等を示しており、同ビジョンでは、自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向があると分析するとともに、人口減少に歯止めをかけ、2040 年に 100 万人程度の人口を確保することを目指しています。

・　人口減少対策を進めていく上では、子育ての負担や、仕事と育児の両立の困難さといった様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換していくことが重要です。

・　特に、近年の岩手県の有効求人倍率が１倍を超え、雇用の量は確保されている中で、岩手県から東京圏に向かう若者が増加し、社会減となっている状況を食い止めるには、質の高い雇用を確保していく必要があります。

・　雇用の質を高めるためには、労働生産性の向上に向け、県内企業の経営力強化に加え、産業全体の底上げを図っていくことが大切であり、国際競争力の高いものづくり産業、地域の特性や資源を最大限に生かした農林水産業や観光産業など、いわゆる域外市場産業[*22]について、地元調達や付加価値を高めながら強化するとともに、商業やサービス業を通じて地域内経済循環を拡大していく総合的な産業政策が重要です。

***22 域外市場産業**
県内で生産した製品、生産物等を県外で販売して所得を獲得する製造業や農林水産業、さらには県内に顧客を誘導して所得を獲得する観光産業など。

- 具体的には、域外において需要の高い製品や生産物を「域内生産」し、その生産を地元雇用や地場企業からの資材調達など「域内所得」や「域内調達」に結び付けながら、地元の商店などへの「域内消費」につなげていくことで、一旦地域に入った所得や資金を域内で循環させ、地域の富や豊かさを生み出すことが求められます。

- また、国による東京一極集中の是正に呼応して、岩手県の特性を生かしながら、岩手県への新たな人の流れを生み出す取組を積極的に展開し、人口減少に歯止めをかけていかなければなりません。

- こうした取組により、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代がいきいきと暮らし、県外とつながり、新しい発想があふれ、若い世代をはじめとする多くの方々が集い、イノベーションが創出される、活力ある地域社会を形成する必要があります。

（2）東日本大震災津波からの復興

- 平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心に 5,140 名（震災関連死を含む。）の尊い命が奪われ、今なお 1,114 名の方々が行方不明となっています。

- 「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」においては、一人ひとりの幸福追求権を保障すること、犠牲者の故郷への思いを継承することを 2 つの原則として位置づけ、それを受けた「岩手県東日本大震災津波復興計画」では、「いのちを守り　海と大地と共に生きる　ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、地元の底力と国内外からの多くの御支援を力に、復旧・復興の取組を進めてきました。

- 引き続き、被災者一人ひとりの復興を最後まで見守り、三陸のより良い復興の実現に向けた取組を進めるとともに、二度と同じ悲しみを繰り返さないため、大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持った安全・安心な地域社会の構築を進めていくことが重要です。

- また、被災県として、日本そして世界の防災力の向上に貢献できるよう、これまで国内外からいただいた多くの復興支援に対する感謝を示すとともに、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、復旧・復興の取組や防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信していくことが求められます。

（３）岩手の可能性

・　「岩手の幸福に関する指標」研究会では、県民意識調査で得られた主観的幸福感をもとに、幸福に関連する領域を「仕事」や「健康」、「子育て」や「教育」などの 12 の領域に整理しています。

・　この 12 の領域について、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これらの分野を下支えする共通的土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた 10 の分野に整理した上で、岩手県の「強み・チャンス」と「弱み・リスク」を考えます。

①「健康・余暇」分野

強み・チャンス

・　岩手県は、全国最多の県立病院を有しており、この県立病院のネットワークにより、二次医療圏ごとの基幹病院の整備など、医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制が構築されています。

　また、全ての保健医療圏域へのがん診療連携拠点病院の整備や小児医療遠隔支援システムの運用など、専門医療・高度医療を効率的に提供する体制が整備されています。

・　岩手県は、医師奨学金などによる医師確保の取組により、平成 22 年（2010 年）以降、病院勤務医師数が増加しています。

　また、奨学金養成医師のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整の仕組みにより、医師の公的医療機関への配置が進められています。

　さらに、看護職員修学資金等による看護職員の確保・定着のための取組や、出産などから復帰する女性医師をはじめ、医師が働きやすい環境の整備に向けた取組が進められています。

・　高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防や人材養成などにより地域包括ケア [*23] の取組が進められているほか、全国の中でも認知症サポーターの養成数が多く、認知症に関する正しい知識の普及活動が進んでいます。

・　岩手県は、内陸部に山岳丘陵地帯が広がっており、沿岸部は太平洋に面しています。こうした地勢や四季鮮やかな岩手県の気候のもと、夏はマリンスポーツや登山、冬はウインタースポーツなど様々なレジャーを楽しめる環境にあります。

・　岩手県の様々なソフトパワーを生かした取組などを背景に、「いわて若者文化祭」、「いわて県南アートプロジェクト」をはじめとした若者による活発な活動や、マンガ、超人スポーツ [*24]、生（き）の芸術（アール・ブリュット [*25]）をはじめとした独自の取組が展開されています。

用語解説

***23 地域包括ケア**
　高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する考え方。

***24 超人スポーツ**
　人間の身体能力を補い拡張する人間拡張工学に基づき、人の身体能力を超える力を身に付け「人を超える」、あるいは、年齢や障がいなどの身体差により生じる「人と人のバリアを超える」、テクノロジーを自在に乗りこなし、競い合う「人機一体」の新たなスポーツ。

***25 アール・ブリュット**
　生（き）の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。

- 　岩手県の小学生の読書率が全国的に高いことや、全国の都道府県庁所在地・政令指定都市において、盛岡市の1世帯当たりの書籍購入額が多いなど、幅広い世代が読書に親しんでいます。
　また、県立社会教育施設の利用や、市町村主催の各種講座への参加など、多くの県民が生涯学習に積極的に取り組んでいます。
- 　ラグビーワールドカップ2019™釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、スポーツへの関心が高まっています。

弱み・リスク

- 　岩手県は、がん、心疾患、脳血管疾患など生活習慣病による死亡率が全国高位にあり、がん検診受診率も低迷しています。
　また、官民一体で自殺対策を推進する体制を構築して取組を進めていることなどにより、自殺死亡率は低下傾向にあるものの、依然として全国高位にあります。
- 　地域枠をはじめとする奨学金養成医師の配置が進んでいるものの、医師の地域偏在などによる医療資源の不足により、産婦人科・小児科などの医療機能や回復期等の病床機能が不足する圏域が生じています。
　また、高齢化の進展や首都圏等における医療需要の増大を背景として、看護職員等の医療従事者の不足が更に深刻化することが懸念されます。
- 　岩手県の高齢化率は全国を上回っており、高齢者単独世帯や高齢夫婦世帯が増加しています。
　また、岩手県の認知症高齢者（65歳以上のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の人）の数が平成30年（2018年）の47,124人から、2025年には約52,000人になると見込まれており、こうした高齢者の増加に対し、介護人材の不足や地域偏在が生じています。

②「家族・子育て」分野

強み・チャンス

- 　岩手県は、子育て期の男性の家事参加率が高く、また、三世代同居率も全国高位となっており、これらを背景に子育てにおける家族の支援が活発であると考えられます。
- 　平成30年度（2018年度）全国学力・学習状況調査では、今住んでいる地域の行事に「参加している」と回答している割合が、小学生、中学生ともに全国平均を上回っています。
　また、平成27年度（2015年度）青少年の健全育成に関する意識調査では、「住んでいる地域が好き」という青少年が8割を超えています。
- 　子ども、家庭、学校、地域、行政が連携して、全県共通の課題や地域ごとの教育諸課題の解決に取り組む、岩手県独自の「教育振興運動[*26]」を半世紀以上にわたり展開し、学校・家庭・地域相互の連携・協働の基盤があります。

用語解説

***26 教育振興運動**
　岩手県において昭和40年（1965年）から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

・　分娩リスクに応じた周産期医療提供体制が構築されているほか、県立療育センターにおける超重症児等の受入体制整備や地域において関係機関が連携したネットワークが強化されているなど、医療的ケア児や発達障がい児などへの支援が充実しています。
・　動物愛護団体等と連携した返還譲渡の取組により、犬猫の譲渡数が増加傾向にあるなど、動物愛護に関する県民の関心が高まっています。
　また、盛岡市と共同で動物愛護センター基本構想を策定しており、動物愛護の普及啓発拠点の検討が進んでいます。

弱み・リスク

・　岩手県における平成 29 年（2017 年）の年間総労働時間は、全国平均と比較して長く、年次有給休暇取得率も全国平均と比較して低い状況となっています。
・　結婚サポートセンター（ｉ - サポ [*27]）などの官民が連携して結婚・子育て支援の取組を進めているものの、未婚化、晩婚化が進行し、子どもの出生数が長期的に減少傾向にあり、合計特殊出生率は横ばいの状況です。
　また、晩婚化を背景に育児期にある世帯が、親の介護も同時に担う、いわゆるダブルケア問題が懸念されます。
・　核家族化、産科医・小児科医の不足などを背景に、妊産婦が出産や子育てに不安を抱く懸念があります。
・　動物愛護に関する県民の関心が高まっているものの、譲渡やふれあいの推進、継続的な愛護思想の普及啓発を行う拠点がない状況です。

③「教育」分野

強み・チャンス

・　岩手県は、司馬遼太郎 [*28] の著書の中で「明治以後の日本における最大の人材輩出県」と記されているなど、政治家や学問思想の世界の優れた人物をはじめ多くの偉人を育んできた人づくりの土壌を有しています。
・　学校での協働的な学習活動の充実により、自分の考えを深めたり、広げたりすることを実感できる児童生徒の割合が全国と比較して高い水準にあります。
　また、東日本大震災津波の教訓を生かした「いわての復興教育 [*29]」が定着し、復興教育プログラムに基づく教育活動の推進などを通じて、郷土を愛し、復興・発展を支える人材が育成されています。
・　岩手県のものづくり人材は、産業界から高い評価を得ています。
　また、県内全ての公立小中学校、義務教育学校及び県立学校では、キャリア教育 [*30] に関する計画が作成されており、キャ

用語解説

***27 ｉ - サポ**
“いきいき岩手”結婚サポートセンターの通称。盛岡市、宮古市、奥州市の３箇所に開設。

***28 司馬遼太郎（1923 ～ 1996 年）**
大阪府出身。小説家。「歴史を紀行する」「梟の城」「龍馬がゆく」「国盗り物語」など。

***29 いわての復興教育**
東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえ、県内全ての学校がそれぞれの実情に応じて取り組むことができる教育プログラムを作成・普及することにより、子どもたち自らの未来を切り拓く力を育むとともに、県内の全ての学校が心を1つにして震災を見つめ、郷土を愛し、いわての復興・発展を支える「ひとづくり」を進めていくための教育。

***30 キャリア教育**
児童生徒が自己のあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で、計画的・組織的に育むこと。

リア教育を推進しています。

- 平成 28 年（2016 年）に開催された希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を契機として、岩手県の文化・スポーツの力が高まっています。特にスポーツの分野においては、子どもたちが憧れる世界や全国で活躍する岩手県出身の選手が多数輩出されています。
- 全国的に高く評価されている岩手大学の地域貢献の取組や、地域に開かれた大学として県民のシンクタンク機能を担う岩手県立大学の取組をはじめ、「いわて未来づくり機構 *31」や「いわてネットワークシステム（INS）*32」、「ふるさといわて創造協議会（COC ＋推進組織）*33」の産学官連携組織の構築が進展し、産学官連携の取組が定着しています。

弱み・リスク

- 小学校、中学校の児童生徒を対象とする全国学力・学習状況調査の結果において、一部に全国水準に達していない教科があります。
- 教員の大量退職により、新採用教員等の増加が見込まれることから、経験豊富な教員の知識・技術などの継承が課題となっています。
- 県内学卒者の県内就職に向けた高等教育機関や自治体、企業、NPO などの連携が進んでいるものの、県内就職の割合は横ばいの状況です。

④「居住環境・コミュニティ」分野

強み・チャンス

- 岩手県では、「結（ゆい）」の精神に代表される、地域の中で助け合い、協力し合う人や地域のつながりが大切にされており、福祉や地域づくりなどの分野で、地域で支え合う様々な取組が進められています。
- 全国高位の住宅の敷地面積や治安の良さ、文化・体育施設等の充実など良好な居住環境が確保されています。
  また、地域の魅力を高めるリノベーション *34 の取組など市町村や民間主体の活動の活発化や、市町村における空き家バンクの開設など、空き家の利活用に向けた動きが進んでいます。
- 東日本大震災津波を契機として、震災復興支援者やボランティアの方々との交流や移住者の活躍など、多様な主体との交流が拡大しています。
- 人口減少の進行により地域コミュニティ活動をけん引する人材の不足が懸念される中、地方に移住し、地域協力活動を行う、地域おこし協力隊員 *35 が、県内各地で増加しています。
- 東日本大震災津波の発災以降、多くの外国人が岩手県を訪れて県民との交流を深め、また、岩手県から多くの若者が海外に

用語解説

***31 いわて未来づくり機構**
県内の産業界・経済界、大学、NPO、行政等の多様なネットワークを構築し、岩手県の地域社会の総合的な発展を目指すために、平成 20 年（2008 年）に設立された組織。

***32 いわてネットワークシステム（INS）**
県内で科学技術・研究開発に携わっている人々の情報の交流・活用の活発化と共同研究を推進し、科学技術及び産業の振興に資するため、平成 4 年（1992 年）に設立された組織。

***33 ふるさといわて創造協議会（COC ＋推進組織）**
県内の高等教育機関、地方公共団体、企業、NPO 等が協働し、地域における雇用創出や学卒者の地元定着率の向上等を推進する組織。

***34 リノベーション**
既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ、付加価値を与えること。

***35 地域おこし協力隊**
人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持･強化を図っていくことを目的とした制度。

招かれるなど、これまでにない規模で、県民が世界とつながる機会が増加しています。

弱み・リスク

- 人口減少が進行する中、地域コミュニティの機能低下、担い手の不足が懸念されていることに加え、中山間地域を抱える水道事業、さらには公共交通を担う第三セクター鉄道やバス事業者の経営環境の悪化が進むことが懸念されます。
- 移住者の獲得に向けた自治体間の競争が激化する中、移住希望者に対する岩手県の認知度が中位にとどまっています。
- ラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催や国際リニアコライダー（ILC[*36]）誘致の実現を念頭に、地域の生活に外国人を受け入れる環境を整えていく必要があります。

⑤「安全」分野

強み・チャンス

- 東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえ、地域防災計画の見直しや自主防災組織に対する研修、訓練の実施など、各地で地域防災力の強化に向けた取組が進んでいます。
  また、平成 28 年台風第 10 号災害の教訓を踏まえ、水位周知河川[*37] や洪水浸水想定区域[*38]、土砂災害警戒区域[*39] 等の指定など、住民の的確な避難行動につながる災害関連情報の充実強化による水防災意識社会の再構築に向けた取組が進められています。
- 岩手県の人口 10 万人当たりの刑法犯認知件数は全国平均を下回って推移しており、平成 29 年（2017 年）は全国で 2 番目に件数が少なく、全国でも犯罪の少ない環境にあると言えます。
- 県民の食の安全・安心への関心の高まりを背景に、食品を製造する際の安全管理手法として、岩手版 HACCP[*40] の導入など、食の安全・安心の確立に向けた取組が進んでいます。

弱み・リスク

- 平成 29 年（2017 年）の自主防災組織の組織率は 85.3％と全国平均を上回っているものの、組織率や活動内容に地域間でばらつきがあるほか、地域防災力の中核となる消防団員の定員充足率が平成 29 年（2017 年）時点で 85.0％にとどまっています。
  また、岩手県の険しい地形条件や台風などによる局地降雨を原因に、近年、洪水災害が激甚化、頻発化する傾向にあり、ハー

用語解説

***36 ILC**
International Linear Collider（国際リニアコライダー）の略。
全長 20 ～ 50km の地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

***37 水位周知河川**
国土交通大臣又は都道府県知事が、洪水予報河川以外の河川で洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生ずるおそれがあるものとして指定した河川。国土交通大臣又は都道府県知事は、水位周知河川について、市町村長の避難勧告等の発令判断の目安となる水位「氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）」等に達したとき、その旨を関係機関等に通知するとともに、一般に周知を行う。

***38 洪水浸水想定区域**
想定しうる最大規模の降雨により河川の氾濫が発生した場合に、浸水が想定される区域として国土交通大臣又は都道府県知事が指定した区域。

***39 土砂災害警戒区域**
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民の生命、身体に危険が生じるおそれがあると認められる地域。

***40 HACCP**
Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。
食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

ド対策と併せて、ソフト施策による防災・減災対策がより一層必要とされています。

- 交通事故の発生件数と死傷者数は減少傾向にあるものの、平成 29 年（2017 年）の人口 10 万人当たりの交通事故死者数は全国ワースト 8 位となっています。
  また、全事故に占める高齢ドライバーによる事故の割合が増加傾向にあります。
- 子どもに対する声かけ事案や、高齢者のみならず、幅広い年齢層を狙った架空請求などの特殊詐欺被害が後を絶たないほか、依然として、鍵をかけずに盗難の被害にあう割合が高くなっています。
- 国内で発生が散見される高病原性鳥インフルエンザに加え、近年のグローバル化の進展に伴い、国内や県内で発症事例の少なかった感染症などの発生が懸念されます。

⑥「仕事・収入」分野

強み・チャンス

- 岩手県の製造品出荷額は順調に推移し、ものづくり産業が県内の製造業をけん引しており、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進んでいます。
- 海外に通用する岩手県の「食」や「工芸品」の海外市場への展開が進み、県産品の輸出額が増加しています。
- 岩手県には、「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の 2 つの世界遺産や、「三陸復興国立公園」、「十和田八幡平国立公園」の 2 つの国立公園、さらには、「御所野遺跡」や「三陸ジオパーク[*41]」など、世界に誇れる観光資源が存在しており、外国人宿泊者数も、平成 29 年（2017 年）に過去最高を記録しています。
  こうした中、市町村における日本版観光地域づくり推進法人（DMO[*42]）の整備・活動が進み、三陸 DMO センターとの連携などを通じて、観光人材の育成や地域資源を生かした観光振興が進んでいます。
- 宮古・室蘭フェリー航路の開設や、いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の就航、三陸鉄道の久慈・盛間の一貫運行、復興道路の完成など、新たな交通ネットワークの構築により、産業の更なる活性化や交流人口の拡大が期待されています。
- 岩手県の地域経済の基盤を成す農林水産業において、農産物の販売額 3,000 万円以上の企業的経営体や地域単位で生産性の高い森林経営を行う林業経営体、年間販売額 1,000 万円以上の中核的漁業経営体など意欲ある経営体の育成が進んでいます。
- 米のオリジナル品種「金色の風」、「銀河のしずく」やブロイラー等の畜産物の生産拡大が進むなど、県産農林水産物の全国的な評価が高まっています。
- 岩手県内の合板工場等での木材需要の増加や、新たに民間主体による再造林支援が開始されるなど、森林資源の循環利用の動きが進んでいます。
  また、岩手県は、全国シェア上位のワカメやアワビ、サケ、ウニに象徴される豊かな水産資源に恵まれています。

用語解説

***41 三陸ジオパーク**
岩手県を中心に青森県八戸市から宮城県気仙沼市に至る3県 16 市町村で構成される日本最大級のジオパーク（大地の公園）。

***42 DMO**
Destination Marketing/Management Organization の略。
観光地域づくり推進法人。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり等を地域で主体となって行う観光地づくりの推進主体。

・　第一次産業の就業者の減少が進む中、農林水産の各分野において、情報通信技術（ICT）や高性能機械の導入などによる生産性・収益性の向上が進むとともに、福祉分野との連携などの新たな動きが見られます。
・　暮らしと仕事の調和に向け、34 の県内企業・団体の経営者と知事によるイクボス共同宣言[*43] が行われるなど働き方改革に関心を持つ企業が増加しています。
　また、職業を一生持ち続けたいと考える女性が年々増加傾向にあります。

弱み・リスク

・　県内の雇用環境は、有効求人倍率が 1 倍を超え、正社員の有効求人倍率も 8 年連続上昇と改善しているものの、県内企業の人材不足が深刻化しており、職種によっては、求人・求職のミスマッチが生じています。
・　将来の職業のあり方について、多くの仕事が自動化され、今は存在していない職業が現れるとの将来予測もあり、これまでの仕事が技術革新等の影響により大きく変化する可能性があります。
　また、自動運転等の新技術やシェアリング・エコノミー[*44] 等の新サービスへの対応が今後の課題となっています。
・　県内企業は、経営者の高齢化が進んでおり、後継者不足などの課題に対し、経営を担い、企業を支えることができる人材を育成することが急務です。
　また、県内の製造業は、労働生産性が低い状況にあります。
・　人口減少・少子高齢化が進む中、農業では、従事者の高齢化と基幹的農業就業人口の減少が同時に進んでいることに加え、小規模な経営体が多く、生産コストが高い状況にあります。
　また、林業では、10ha 未満の零細な森林所有者が 8 割を占め、収益性の高い森林経営が進んでいないほか、就業者のうち 60 歳以上が 4 割を占めるなど、意欲ある若者の参入が求められています。
　さらに、水産業では、就業者数の減少と高齢化が同時に進むとともに、主要魚種の生産量が減少傾向にあります。
・　包括的な経済のグローバル化の動きが進む中、日本と欧州連合間における経済連携協定（日 EU・EPA[*45]）、アジア太平洋地域 11 か国による環太平洋パートナーシップ協定（TPP11[*46]）などによる関税引下げ・撤廃など農林水産業への影響が懸念されます。

⑦「歴史・文化」分野

強み・チャンス

・　岩手県は、縄文時代から平安時代に至るまで、北方の文化と南からの文化の境界に位置し、異なる文化が交差する地として、

用語解説

***43 イクボス共同宣言**
　岩手県の呼びかけで集まった銀行や大学など 34 の企業と団体の経営者が、働き方改革やワーク・ライフ・バランスなどの将来世代を支援する仕組みの構築を進め、男女がともに自らの希望に応じた形で仕事と生活の調和を図ることを表明した共同宣言。

***44 シェアリング・エコノミー**
　モノ・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組み。

***45 日 EU・EPA**
　日本と欧州連合間における、貿易や投資など経済活動の自由化に向けた経済連携協定。

***46 TPP11**
　アジア太平洋地域においてモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築する 11 か国による経済連携協定。

奥州藤原氏の時代に独自の文化を花開かせるなど多様な文化を育んできています。

・　明治以降、政治、学術・文化など多彩な分野において、原敬[*47]、後藤新平[*48]、新渡戸稲造[*49]、田中舘愛橘[*50]、石川啄木[*51]、宮澤賢治をはじめとする日本や世界で活躍した多くの偉人を輩出しています。

・　岩手県には、「平泉の文化遺産」と「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の２つの世界遺産に加え、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」や、国宝８件をはじめとした地域の誇りとなる歴史遺産が数多く存在しています。

　また、ユネスコ[*52]の無形文化遺産である「早池峰神楽[*53]」や「来訪神：仮面・仮装の神々[*54]」を構成する行事の一つである「吉浜のスネカ[*55]」に代表される多様な民俗芸能などが地域で承継されています。

　さらに、祭りや芸能、馬に関わる文化など豊かな自然や風土に根ざした民俗文化のほか、米を中心とした「もち文化」や、そば、小麦、大豆を中心とした「雑穀文化」など自然の恵みや先人の知恵によって生み出された食文化があります。

・　近年、歴史・文化等をテーマにする聖地巡礼やゆかりの地の訪問など、観光需要の高まりを背景とした交流の機会が増大しています。

弱み・リスク

・　少子高齢化や進学期、就職期の若者の流出などにより、民俗芸能など地域の文化を継承する

***47 原敬（1856 ～ 1921 年）**
　盛岡市出身。政党政治の礎を作った政治家。伊藤博文らとともに立憲政友会を創設し、大正３年（1914 年）に総裁となる。大正７年（1918 年）、爵位を持たない初の総理となり「平民宰相」と呼ばれる。

***48 後藤新平（1857 ～ 1929 年）**
　奥州市水沢出身。政治家。南満州鉄道株式会社初代総裁、外務大臣、東京市長など要職を歴任。大正 12 年（1923 年）の関東大震災直後には内務大臣兼帝都復興院総裁として壮大な復興計画を立案。

***49 新渡戸稲造（1862 ～ 1933 年）**
　盛岡市出身。思想家、農学・法学博士。東京女子大学初代学長。国際連盟事務次長などを務め、諸外国の日本理解に尽くした国際人。「われ太平洋の橋とならん」の言葉を残す。主な著書は「武士道」。

***50 田中舘愛橘（1856 ～ 1952 年）**
　二戸市出身。物理学者。明治 24 年（1891 年）の濃尾大地震を機に震災予防調査会を設立。緯度観測所、航空研究所の設立やローマ字・メートル法の普及に貢献。昭和 19 年(1944 年）に文化勲章を受章。

***51 石川啄木（1886 ～ 1912 年）**
　盛岡市日戸出身。若くして才能を開花させた国民的歌人・詩人・評論家。日常的な感情や郷愁を結晶させた多くの名歌を生み出す。主な著作は「あこがれ」「一握の砂」「悲しき玩具」。

***52 ユネスコ（UNESCO）**
United Nations Educational Scientific and Cultural Organization（国際連合教育科学文化機関）の略。
　教育、科学及び文化の面での国際協力を目的とする国際連合の専門機関。

***53 早池峰神楽**
　花巻市大迫町に伝わる民俗芸能の神楽。昭和 50 年(1975 年)の文化財保護法の改正によって制定された重要無形民俗文化財の第１回の指定を受け、平成 21 年(2009 年)にユネスコの無形文化遺産に登録。

***52 来訪神**
　仮面・仮装の神々：正月など年の節目となる日に、仮面・仮装の異形の姿をした者が「来訪神」として家々を訪れ、新たな年を迎えるに当たって怠け者を戒めたり、人々に幸や福をもたらしたりする行事。平成 30 年（2018 年）にユネスコ無形文化遺産に登録。

***55 吉浜のスネカ**
　大船渡市三陸町の吉浜地区に伝承されている来訪神の行事で、奇怪な面を着け、藁蓑などをまとった「スネカ」と呼ばれる異装の者が、小正月(1 月 15 日)の夜に地区内の家々を訪れて、怠け者や泣く子を戒める行事。

人材が減少し、文化芸術活動の担い手も高齢化しています。

・　岩手県には、連綿と続く歴史や多彩な伝統文化があるものの、世界遺産をはじめとする岩手県の歴史や伝統文化の全般を知り、広く共有する機会が少ない状況です。

⑧「自然環境」分野

強み・チャンス

・　北海道に次ぐ全国２位の森林面積を有し、「三陸復興国立公園」と「十和田八幡平国立公園」の２つの国立公園が存在するなど、全国に誇れる優れた自然環境に恵まれており、また、優れた自然との共生が図られ、日常生活の中でも身近に自然に触れ合うことができる環境があります。

　さらに、イヌワシ[*56]やハヤチネウスユキソウ[*57]をはじめ、希少野生動植物が身近に感じられる環境があります。

・　人と動物の健康は一つと捉え、それが地球環境の保全や安全・安心な社会の実現につながるとする「One World-One Health[*58]」の理念の提唱や、科学的、計画的な鳥獣保護管理等の推進が国の新たな基本指針[*59]に盛り込まれるなど、鳥獣の保護・管理の機運が高まっています。

・　県内の工場や自動車などに由来する二酸化窒素などの大気汚染物質の環境基準達成率は100％を維持し、また、公共用水域の水質汚濁の代表的な指標であるBOD[*60]（又はCOD[*61]）の環境基準達成率は99.1％（平成29年度（2017年度））と良好な状態が保たれています。

・　全国トップクラスの再生可能エネルギーのポテンシャルを背景に、太陽光、風力などの導入が進み、再生可能エネルギーによる電力自給率が高まっています。

弱み・リスク

・　シカやイノシシなどの野生鳥獣の増加、生息域の拡大により、農林業被害や人身被害が生じています。

・　微小粒子状物質（PM2.5[*62]）などの濃度上昇が時期によっては観測されており、引き続き、大気汚染物質の状況を注視していく必要があります。

・　地球規模での気候変動が進む中、県民や県内企業の地球温暖化への関心の高まりを背景に、県民、事業者、行政などが連携した温暖化防止に向けた取組を推進しているものの、県内の温室効果ガスの削減は基準年（平成２年（1990年））に対し、小幅な減少にとどまっています。

用語解説

***56 イヌワシ**
　タカ目タカ科イヌワシ属に分類される鳥類。岩手県内では北上高地を中心に生息。いわてレッドデータブック（2014年版）ではAランクとなっている。

***57 ハヤチネウスユキソウ**
　キク科ウスユキソウ属の多年草。高山植物。早池峰山の固有種。いわてレッドデータブック（2014年版）ではAランクとなっている。

***58 One World-One Health（ワン ワールド・ワン ヘルス）**
　動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は相互につながっていることから、人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながるとする、平成16年（2004年）に野生動物保護協会が提示した理念。

***59 国の新たな基本指針**
　鳥獣の保護及び管理を図ることを目的とする事業実施のための基本的な指針（平成28年環境省告示第100号）。

***60 BOD**
Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略。
　最も一般的な水質指標の一つ。

***61 COD**
Chemical Oxygen Demand（化学的酸素要求量）の略。
　水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量で示したもの。代表的な水質の指標の一つ。

***62 PM2.5**
　大気中に浮遊している2.5μm（1μmは1mmの千分の1）以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質（SPM：10μm以下の粒子）よりも小さな粒子。非常に小さいため（髪の毛の太さの1/30程度）、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されている。

また、再生可能エネルギーの導入に向け、送配電網への接続に制約が生じている状況があるほか、環境との調和などの必要性が高まっています。

⑨「社会基盤」分野

強み・チャンス

・　北上山地は、世界でも大規模な研究施設となる国際リニアコライダー（ILC）の有力な国内建設候補地となっています。
　この建設が実現すれば、世界中から研究者や各種技術者が岩手県のみならず東北全体に集まり、数千人の研究者とその家族などが暮らす世界最先端の国際科学技術イノベーション拠点が形成され、多文化が共生する国際都市がつくられます。
・　情報技術の活用に向け、多くのソフトウェア人材を有する岩手県立大学や岩手大学等を中心とした活発な産学官連携を背景に、農業分野における情報通信技術（ICT）利活用など新たな動きが進んでいます。
・　安全・安心を支える社会資本として、東日本大震災津波の教訓を踏まえ、沿岸部における防潮堤や水門・陸こう自動閉鎖システム、高台移転など、多重防災型まちづくりが進んでいます。
　また、内陸部においても、河川改修やダム建設、遊水地整備などの治水対策の推進により治水安全度が向上しています。
・　産業や観光振興の基盤となる社会資本として、高規格道路ネットワーク[*63]の形成による企業や物流拠点の立地の加速化、周遊観光ルートの形成などが期待される復興道路の整備が進んでいます。
　また、宮古・室蘭フェリー航路の開設や釜石港のガントリークレーン[*64]の整備、いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の就航など、交流人口や物流の拡大が期待される港湾・空港の機能拡充が進んでいます。

用語解説

***63 高規格道路ネットワーク**
　高速自動車国道及び一般国道の自動車専用道路などで構成される道路網。

***64 ガントリークレーン**
　岸壁に設置されたレール上を移動し、貨物の積み降ろしを行う大型クレーン。

弱み・リスク

・　岩手県の情報通信基盤は、採算面から通信事業者による整備が進まないことなどにより、条件不利地域の整備が遅れています。また、インターネット利用率はここ数年上昇傾向にありますが、全国的には低位にあります。
・　安全で安心な暮らしを支える上で、整備すべき河川や土砂災害危険箇所が多く、全ての箇所の整備には時間を要します。
・　社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぐ上で、高度経済成長期前後に整備した社会資本の多くが老朽化しており、これらの維持管理費が増加しています。加えて、今後、水門・陸こう自動閉鎖システムなど、東日本大震災津波からの復旧・復興に伴い整備した施設の維持管理費が増加する見込みです。
　また、少子高齢化・人口減少が進む中、建設労働者が高齢化し、今後 10 年間で大量離職す

る可能性があり、将来的な担い手の減少が懸念されます。

⑩「参画」分野

強み・チャンス

- 女性の活躍では、東日本大震災津波の復旧・復興に当たり、あらゆる場面で多くの女性が主体的に活動する姿が見られています。
  また、県独自の「いわて女性活躍企業等認定制度*65」により女性の活躍推進に積極的な企業の取組が進んでいます。
- 若者の活躍では、東日本大震災津波を契機としたまちづくりやボランティア活動をはじめ、様々な活動に多くの若者が参画し、大きな力を発揮しています。
- 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の経験や成果を踏まえ、障がい者スポーツやアール・ブリュットへの理解のもと、共生社会の実現に向け、県民の意識や機運が高まっています。
- NPO と市町村、企業などの多様な主体が協働した復興支援活動や地域課題の解決に向けた取組が展開されています。

***65 いわて女性活躍企業等認定制度**
女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業等を知事が認定し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における女性活躍の一層の促進を図る制度。

弱み・リスク

- 男女共同参画を進める上で、「社会全体として男性の方が優遇されている」と感じている割合が依然として高い状況にあります。
  また、審議会などの委員に占める女性の割合が増加しないなど、政策決定過程への女性の参画が進んでいません。
- 県内の学生の約７割が県内就職を希望するなど、高い地元就職志向があるものの、県内に本社を置く企業の認知度は４割弱と低い状況にあります。
- 高齢化率が全国を上回る中、元気で就労の意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者の活躍が求められています。
- 岩手県の NPO は、多様な主体が連携した取組の主要な担い手となっているものの、運営基盤が不安定な団体が多くあります。

第3章

基本目標

この章では、基本目標である「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」の考え方について説明します。

基　本　目　標

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

基本目標の考え方

◆ **この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすものとします。**

・　東日本大震災津波によって甚大な被害を受けた後、「被災者一人ひとりの幸福追求権を保障する」ことを原則の一つとし、国の制度では補い切れない支援策の創設や、新たな仕組みによる土地収用手続の迅速化など、被災地の人々の暮らしや仕事を起点に復興に取り組んできました。

・　また、国内外からの多く御支援をいただく中で新たなつながりが生まれ、さらに、ボランティアをはじめとした様々な場面での女性や若者の力強い活躍など、復興を進める過程で、多様な主体の参画やつながりが大きく広がってきました。

・　今後、このような人々の暮らしや仕事を起点とする政策の展開や、多様な主体の参画やつながりを生かした取組などは県政全般に広げていくべきものです。

◆ **この計画のもと、引き続き復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していきます。**

・　復興計画期間に整備が終わらなかった社会資本などについては、早期に整備を完了するとともに、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、三陸地域の将来を展望しながら、復興の取組を継続して実施していく必要があります。

・　また、発災から８年が経過し、記憶の風化も懸念される一方で、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくためにも、被災県として東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝えていく必要があります。

・　東日本大震災津波からの復興は引き続き県の最重要課題であり、この計画においても、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた２つの原則を引き継ぎ、この計画に基づく政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、三陸のより良い復興（Build Back Better）の実現に向けた取組を推進していきます。

◆ また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、県民相互に、さらには、岩手県と関わりのある人々がお互いに幸福を守り育てる岩手を実現します。

・　幸福の意味や内容には、個人によって様々な考え方がありますが、世界各国で「幸福」を主題とする研究が進められ、行政において施策の展開に活用する事例も増えています。国内総生産（GDP）のような経済指標に代表される物質的な豊かさに加え、様々な要素を含め、総合的に評価することが提唱されています。

・　この計画では、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された幸福の実感に関連する領域をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これら分野を下支えする共通的土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた 10 の政策分野を設定し、県民や岩手県に関わる人々の幸福を守り育てるための政策を展開していきます。

・　このため、政策の推進に当たっては、県民意識調査で県民がどの程度幸福を実感しているかといった状況を把握しながら、各政策分野に、幸福に関連する客観的な指標を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開していきます。

◆ そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる「希望郷いわて」になります。

この計画では、東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てることで、県民一人ひとりが希望を持つことのできる「希望郷いわて」を目指していきます。

コラム　岩手の幸福に関する指標の体系

　いわて県民計画（2019～2028）においては、県民や岩手県に関わる人々の幸福を守り育てるため、10の政策分野を設定するとともに、それぞれに幸福関連指標を設定して取組を展開することとしています。
　この10の政策分野の設定や幸福関連指標の設定に当たっては、県民の「幸福」について的確に把握する方法を研究するために設置した「岩手の幸福に関する指標研究会」において示された「岩手の幸福に関する指標の体系」をもとに検討が進められました。

指標策定の基本方針

1　新たな施策の展開に活用できる指標とする。
2　県民の実感を踏まえた指標とする。
3　物質的なゆたかさに加え、岩手が目指すゆたかさにも着目した指標とする。

岩手の幸福に関する指標の体系

■　県民意識調査結果や先行事例に基づき、次の12領域を主観的幸福感に関連する領域とし、領域ごとの実感を領域別実感として設定する。
【仕事、収入、居住環境、安全、余暇、健康、子育て、教育、家族、コミュニティ、歴史・文化、自然環境】

■　幸福は主観的な面が大きく影響することから、県民意識調査によって把握する「主観的指標」を中心に、岩手の強みや弱みなどの現状を的確に把握する「客観的指標」で補足する指標体系とする。

■　岩手が目指す豊かさを表す特徴的な指標として、「協調的幸福感」と「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」が挙げられる。

■　協調的幸福感は、主観的幸福感との因果関係が明らかではなく、政策として関与しにくい概念であるが、岩手ならではの生き方といった観点から、今後も継続して把握が必要な概念と考え、参考的な指標として設定する。

■　ソーシャル・キャピタルは、本県の特徴の一つである「つながり」を示す指標として、全領域に関連する横断的な指標として設定する。

■ 岩手の幸福に関する指標の体系図

【参照】「岩手の幸福に関する指標」研究会
https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/1011699/index.html

■ 協調的幸福感

他者との協調性、平穏な健常状態、人並み感等を総称する幸福感のこと。他国に比べ日本は、これらを重視しながら自らの幸福を考える傾向があるとされ、岩手県でも類似の傾向が確認された。

■ ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）

交流、信頼、社会参加等の個人間のつながりのことを示す。これらが豊かな地域は幸福が高い傾向にあるとされており、岩手県でも類似の傾向が確認された。

第4章

復興推進の基本方向

この章では復興の取組の原則や復興の目指す姿、復興推進の基本的な考え方と取組方向について説明します。

1 復興の取組の原則

・　平成23年（2011年）３月11日に発生したマグニチュード9.0の大地震とそれに伴う巨大津波、その後断続的に発生した余震によって、多くの尊い命と財産が奪われました。

・　岩手県においては、明治29年（1896年）、昭和８年（1933年）の三陸地震津波、昭和35年（1960年）のチリ地震津波などの経験を踏まえ、津波対策として防潮堤などの整備や地域防災の取組などを進めてきましたが、この東日本大震災津波は、これまで数多くの災害に見舞われてきた岩手県にとっても、かつて経験したことのないような災害となりました。

・　この未曾有の大規模災害からの復興に向けて、県では、平成23年（2011年）４月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること、犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く２つの原則と位置づけました。

・　さらに、この原則を受けて、平成23年（2011年）８月に、「いのちを守り　海と大地と共に生きる　ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とする「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定し、平成23年度（2011年度）から平成30年度（2018年度）までの８年間を復興計画期間と位置づけ、復興の取組を進めてきました。

・　県民はもとより、市町村、企業、高等教育機関をはじめとする多様な主体と連携しながら復興に取り組んできた結果、これまでの８年間で災害廃棄物の処理、被災した漁船や養殖施設の整備などが完了したほか、復興道路や津波防災施設の整備、災害公営住宅の整備、商業施設や水産加工施設の再開など、復興の歩みは着実に進んでいます。

・　さらに、復興事業を進める中で、当初の復興計画には盛り込まれていなかった釜石港でのガントリークレーンの供用開始、宮古・室蘭フェリー航路の開設などが実現しています。

・　そして、これからは、復興計画期間に整備が終わらなかった社会資本などについては、早期に整備を完了するとともに、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、三陸地域の将来を展望しながら、必要な取組については継続して実施していく必要があります。

・　また、発災から８年が経過し、記憶の風化も懸念される一方で、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくためにも、被災県として東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝えていく必要があります。

・　したがって、東日本大震災津波からの復興は引き続き県の最重要課題であり、この計画においても、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた２つの原則を引き継ぎ、この計画に基づく政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、三陸のより良い復興（Build Back Better）の実現に向けた取組を推進していきます。

2 復興の目指す姿

この計画においては、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に掲げた「復興の目指す姿」を次のとおり引き継ぎます。

・　東日本大震災津波の事実を踏まえ、「自然災害から命を守り、そして、自然災害を乗り越えていく」との決意のもと、単なる原状復旧にとどまるのではなく、その地域にふさわしい「ハード対策」、「まちづくり」のみならず、「ソフト施策」をも適切に組み合わせた安全で安心な防災都市・地域づくりによる復興を推進します。

・　犠牲者の故郷への思い、脈々と地域に受け継がれてきた歴史や文化を継承し、復興の歩みを進める「ふるさと」が、一人ひとりにとっていきいきと暮らすことのできる「ふるさと」であり続ける地域社会づくりを通じた復興を推進します。

・　「暮らしの再建」と「なりわいの再生」を通じて、再び人間らしい日々の生活を取り戻すことができるよう、被災者一人ひとりに寄り添う人間本位の復興を推進します。

・　地域の主体的な考えを踏まえ、コミュニティの形成と機能の充実を図りながら、三陸地域が持つ多様な資源や潜在的な可能性などの特性を生かした復興を推進します。

・　これまで全国、世界から寄せられた支援をきっかけとして生まれた、人と人、地域と地域といったつながりを更に広げ、多様な主体の参画による開かれた復興を推進します。

・　未曽有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承するとともに、復興の姿を国内外に発信していきます。

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

復興の目指す姿を実現するため、次の基本的な考え方のもと、「より良い復興～４本の柱～」を設け、有識者からの意見や提言を踏まえながら、取組を推進します。

・　個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら幸福を守り育てるための取組を進めていきます。

・　開かれた復興を推進するに当たっては、参画・交流・連携の視点を重視します。

・　復興計画期間に整備が完了しなかった社会資本などについては、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に掲げた「津波対策の基本的考え方 *66」を踏まえて、引き続き整備を推進します。

・　この計画においても、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に掲げた「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興の柱として掲げ、引き続き、地域のコミュニティや、人と人、地域と地域のつながりを重視しながら、ふるさと岩手・三陸の復興の取組を推進します。

・　東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝え、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくため、「未来のための伝承・発信」を新たに復興の柱として掲げます。

＊66 津波対策の基本的考え方
岩手県東日本大震災津波復興計画における岩手県の考え方であり、多重防災型まちづくりと防災文化の醸成・継承により再び人命が失われることがないようにすることを津波対策の基本とするもの。具体的には、被害状況や地理的条件、歴史や文化、産業構造などに応じて、その地域にふさわしい「津波防災施設」、「まちづくり」、「ソフト施策」を適切に組み合わせ、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方により「安全の確保」を図るもの。

【復興の推進に当たって重視する視点】

（1）参画 ～若者・女性などの参画による地域づくりを促進します～

・ 復興まちづくりや地域コミュニティの再生、地域の産業の再建などの取組を推進するに当たっては、年齢や性別にかかわらず、幅広い参画が重要です。

・ 特に、次代を担う若者や女性の参画を進めながら、住民一人ひとりが復興の主役となり、活躍できる地域づくりを促進していきます。

（2）交流 ～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します～

・ 地域資源を生かした観光振興や地域経済の活性化などの取組を推進するに当たっては、交流人口や物流の拡大が重要です。

・ 新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外で、人やモノが行き交う多様な交流の活発化により、創造的な地域づくりを促進していきます。

（3）連携 ～多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します～

・ 官民が協働し、多様な力を結集した復興の取組を推進するに当たっては、国、市町村はもとより、各分野や地域などの関係団体、企業、NPO、高等教育機関などあらゆる主体、地域、世界との連携が重要です。

・ 復興の取組を通して培ったつながりや絆を財産に、連携を強化し、持続的な仕組みとして展開しながら、復興や地域の課題解決に取り組みます。

【「より良い復興～４本の柱～」と取組方向】

（1）安全の確保

津波により再び人命が失われることのないよう､多重防災型まちづくりを行うとともに､災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

(1)-1 防災のまちづくり

「津波対策の基本的考え方」を踏まえ

た多重防災型まちづくりにより、津波などの自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを推進します。

また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを推進します。

①　災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります

地域に最も適した多重防災型のまちづくりや災害に強いライフラインの構築、エネルギー自給システムの導入促進などにより、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりを推進します。

②　故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります

地域における防災文化を醸成し継承しながら、地域住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた、住民主体の生活環境づくりを推進します。

(1)-2　交通ネットワーク

災害時などの確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築と、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を推進します。

①　災害に強い交通ネットワークを構築します

ア　復興道路をはじめとする災害に強い高規格幹線道路などの幹線道路ネットワークを整備し、これを補完する国道、県道などを含めた信頼性の高い道路ネットワークを構築します。

イ　災害時における人員や物資の安定的な輸送を確保するため、港湾の機能強化を推進します。

（２）暮らしの再建

住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建を図ります。

また、医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図ります。

(2)-1　生活・雇用

被災者が安定した生活に戻ることができ

るよう、まちづくりと一体となって安全で良質な住宅や宅地を供給するとともに、住宅再建・確保に際して様々なニーズに対応するための相談対応を行います。

また、内陸地域と沿岸地域との連携のもとに地域の産業振興を図り、若者・女性・高齢者・障がい者を含め安定的な雇用の場を確保します。

①　被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します

ア　被災者が安全に安心して暮らせる住宅や宅地を供給します。
イ　被災者の生活の安定や住宅再建に向けた資金面などでの支援、住まいや生活全般に関わる相談対応を行います。

②　雇用の確保を図るとともに、就業を支援します

ア　産業振興により、雇用の確保を図ります。
イ　職業訓練等により、就業を支援します。

(2)-2　保健・医療・福祉

被災者の心身の健康を守るため、医療提供施設や社会福祉施設などについて機能の充実を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施します。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を整備します。

①　災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します

被災者の心身の健康を守るため、再建した病院や診療所などの医療提供施設、高齢者・障がい者（児）福祉施設、保育所などの機能の充実を図るとともに、新たなまちづくりに連動した、災害に強く、質の高い体制を整備します。

②　健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します

ア　きめ細かな保健活動やこころのケア活動などを推進します。
イ　保護を必要とする子どもたちの養育を支援します。

(2)-3　教育・文化・スポーツ

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを推進することにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、生きる活力を生み出し、地域への誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の振興や伝統文化などの保存・継承を支援します。

①　きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります

ア　被災した児童生徒などへのきめ細かな対応や心のサポートを推進します。
イ　児童生徒が安心して就学できる教育環境を整備します。
ウ　東日本大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己のあり方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造など、様々な要素を組み入れた、「いわての復興教育」プログラムの取組を推進します。

②　文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します

ア　文化芸術施設などの機能回復を支援し、被災した児童生徒に文化芸術を鑑賞する機会を提供します。
イ　被災地域の伝統的な文化芸術や文化財の保存と継承、活用を支援します。

③　社会教育・生涯学習環境を整備します

児童生徒の放課後の居場所を確保しながら、被災地域における社会教育・生涯学習の環境を整備します。

④　スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します

ア　被災地域における児童生徒のスポーツ・レクリエーション活動の環境を整備します。
イ　ラグビーワールドカップ 2019TM 釜石開催に係る取組や、復興五輪として開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成などの取組を通じて、人的・経済的な交流を促進します。

(2)-4　地域コミュニティ

住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復興のステージに応じた地域コミュニティ活動の環境を整備します。

また、全ての人が孤立せず、安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う、福祉のまちづくりの観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援します。

さらに、被災地域等の住民、地縁組織、NPO、企業など多様な主体が連携し、市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援します。

①　地域コミュニティの再生・活性化を支援します

ア　被災地域の自立的復興を促進するため、地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組を支援します。
イ　被災者が孤立することのないよう、見守りなどを通じて、住民がお互いに支え合う福

祉コミュニティを確立するための体制づくりを支援します。

(2)-5　市町村行政機能支援

地域住民の安全・安心の確保のため、市町村の行政機能の向上と、市町村による新しいまちづくりを支援します。

①　行政機能の向上を図ります

被災市町村が十分な行政サービスを提供できるよう、人的支援や技術的助言などを実施します。

(3)なりわいの再生

生産者や事業者が意欲と希望を持って生産・事業活動を行えるよう、生産体制の構築、金融面や制度面の支援などにより、農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組を促進するほか、新たな交通ネットワークによる物流効果を生かして地域経済の活性化を図ります。

(3)-1　水産業・農林業

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、新たな交通ネットワークを生かしながら、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に推進します。また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整備や海岸保全施設の復旧・整備を推進するとともに、地域の防災対策を踏まえて防潮林を再生します。

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性などを踏まえた園芸産地の形成など、生産性・収益性の高い農林業を実現します。

①　漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します

ア　漁業協同組合を中心とした、整備が完了した漁船、養殖施設、種苗生産施設などの活用の促進や、サケ・アワビ・ワカメなどのつくり育てる漁業の再生により、漁業の生産性向上や漁業者の所得向上を図ります。

イ　協業体の育成などを通じて、担い手の確保・育成を支援します。

②　産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します

産地魚市場を核とする漁獲から流通・加工までの一貫した高度な衛生品質管理体制の構

築や企業間連携により、地域水産物の特色を生かした高付加価値化を促進します。

③　漁港などの整備を推進します

地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整備や海岸保全施設の復旧・整備を推進します。

④　地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します

沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性などを生かした園芸産地の形成や、原木しいたけの産地再生などを推進します。

(3)-2　商工業

被災地域の経済を支える中小企業などの事業再開や経営力向上に向けた取組を支援するとともに、新たなまちづくりと連動した商店街を核としたにぎわいの創出や地域の特性を生かした産業の振興を図ります。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究などにより地域経済の活性化を図ります。

①　中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します

被災地域の企業や商店街への助成制度の活用などにより、事業の本格的な再開と経営力向上に向けた取組などを支援するとともに、新たな交通ネットワークを生かしながら、地域産業の振興を図ります。

②　産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります

ア　被災企業の事業再開や地域のけん引役となる産業の再生を支援します。
イ　沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、更なる産業集積・新産業の創出を図ることにより地域経済を活性化します。

(3)-3　観光

被災した沿岸地域の観光産業の再生とともに、魅力あふれる観光地づくりを推進し、新たな交通ネットワークの活用などにより誘客を促進しながら、三陸の新たな魅力などを広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立します。

①　観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します

ア　三陸沿岸観光の再構築を図るため、被災した沿岸地域の観光産業の再生・経営力向上に向けた取組を支援するとともに、観光地域づくり推進法人（DMO）の整備やその活動の支援により観光地域づくりを推進します。

イ　防災に配慮した自然とのふれあいの場の提供など、安全・安心な観光地の構築による交流人口の拡大を図ります。

② **復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します**

ア　岩手県の歴史・文化などに根ざした観光資源の発掘・磨き上げや、復興道路の整備、宮古・室蘭フェリー航路の開設、三陸鉄道の久慈・盛間の一貫運行、いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の就航など、新たな交通ネットワークの活用により誘客を促進します。

イ　復興支援をきっかけとして生まれた、つながりを大切にする「おもてなしの心」により国際的な観光立県を確立します。

（4）未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

また、復興の姿を国内外に発信することにより、将来にわたり復興への理解を深めていきます。

(4)-1　事実・教訓の伝承

未曽有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

① **教訓を伝承する仕組みづくりを推進します**

ア　日本を代表する震災津波学習拠点として東日本大震災津波伝承館[*67]を整備し、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を世界に発信し、未来に伝承していきます。

イ　震災津波関連資料の活用促進などにより、教訓を防災文化の中で培っていきます。

② **防災・復興を支える人づくりを推進します**

東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災教育の推進や防災に関する啓発活動を通じて、防災・復興を支える人材の育成を推進します。

(4)-2　復興情報発信

将来にわたって復興への理解を深め、継続的な復興への参画を促進するため、復興の姿を国内外に積極的に発信していきます。

***67 東日本大震災津波伝承館**
「高田松原津波復興祈念公園」の中に再建される道の駅「高田松原」内に、県が整備を進める東日本大震災津波の事実と教訓を世界及び次世代に継承していくための施設。

①　**復興の姿を重層的に発信します**

三陸防災復興プロジェクト 2019 [*68] や復興フォーラムの開催、広報誌の発行などにより、東日本大震災津波への支援に対する感謝の気持ちや復興の歩みを進める地域の姿、三陸地域の多様な魅力を国内外に重層的に発信します。

用語解説

＊68 三陸防災復興プロジェクト 2019
復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示し、さらには、被災県として東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上にも貢献すること、また、三陸地域の多様な魅力の国内外への発信と交流の活発化により、新しい三陸の創造につなげるための総合的な防災復興行事。

4 復興の進め方

この計画による復興事業を進めるに当たっては、必要な事業や制度の継続について、その財源の確保も含め、国に対して要望や提言を行いながら、被災者一人ひとりの復興を成し遂げられるよう、必要な取組は最後まで実施します。

第5章

政策推進の
基本方向

この章では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求することができる地域社会を実現するために設定した「10 の政策分野」の取組方向について説明します。

1 政策推進の基本的な考え方

- 県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する 12 の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これら分野を下支えする共通的土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた 10 の政策分野を設定するとともに、各政策分野に、幸福に関連する客観的指標（いわて幸福関連指標）を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開していきます。

- 今後、これらの政策分野に掲げた取組を進めるに当たっては、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要です。

- こうした取組を進める上で、若者や女性の参画など多様性の視点や、社会的に弱い立場にあ

る方々が、地域や職場、家庭などでのつながりが薄れることによって孤立することのないように社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点を重視することが大切です。

・　また、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を進める上で、人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性を視野に入れ、2040 年に 100 万人程度の人口を確保するという人口展望を踏まえる必要があります。

・　人口の展望を踏まえるに当たっては、自然減に関しては、いきいきと仕事をし、楽しみながら子育てをする環境を更に伸ばし、社会減に関しては、やりがいや所得、プライドを持って働ける仕事の提供と、この土台となる総合的な産業政策を展開し、東京一極集中の是正を目指すことが大切になります。

・　さらに、いかなる大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持つ強靭な県土づくりの観点に留意することが重要です。

・　なお、「長期ビジョン」には、幸福に関連する主要な指標を定め、「アクションプラン」には、幸福に関連する指標、その達成に向けて県が取り組む具体的な推進方策や各主体に期待される行動などを示していくこととします。

2　10 の政策分野の取組方向

（1）健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、
また、自分らしく自由な時間を
楽しむことができる岩手～

主要な指標	健康寿命、余暇時間

生涯を通じた心身の健康づくりを進め、地域の保健医療提供体制の充実や福祉コミュニティづくりなどにより、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、こころと体の健康を実感でき、また、文化芸術活動やスポーツ活動、学びの機会を充実することにより、余暇の充実を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

①　生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります

ア　県民が健やかに生活できるよう、生活習慣の改善や社会環境の整備、県産農林水産物の機能性成分に着目した取組などにより、生涯を通じた健康づくりを進めます。
イ　県民がこころの健康に関心を持ち、精神疾患の初期症状や前兆に対処することができるよう、ストレスや精神疾患に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、民間団体・医療機関などの連携によるこころの健康づくりを進めます。
ウ　一人でも多くの自殺を防ぐため、包括的な自殺対策プログラムの実践や自殺の多い年代等への支援強化などにより、自殺予防の取組を推進します。

②　必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します

ア　県民が必要な医療を適切に受けられるよう、医療従事者の確保・定着対策や資質向上の支援など、医療を担う人づくりを進めます。
イ　患者の立場に立った質の高い医療サービスを提供するため、市町村、医師会などと協力し、医療機関の役割分担と連携、救急医療体制や周産期医療体制等の整備を推進します。

③　介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります

ア　身近な地域社会で、年齢や障がいの有無に関わらず安心して暮らせるよう、様々な福祉課題を総合的に支援する体制や住民相互の生活支援の仕組みの構築などによる、お互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりを進めます。
イ　みんなが安心して暮らすため、生活困窮者の支援や高齢者をはじめとする権利擁護など、様々な主体による多様な支援体制により、セーフティネットを整備します。
ウ　高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、切れ目のない医療と介護の提供や認知症対策・介護予防の推進などを通じた地域包括ケアのまちづくりを促進します。
エ　介護を要する高齢者が質の高い介護サービスを受けることができるよう、介護サービスの充実や介護人材の確保などを進めます。
オ　障がい者が安心して生活できるよう、障がいについての理解促進や障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消を図るとともに、障がい福祉サービスや相談支援体制の充実などの環境整備を進めます。
カ　障がい者が地域で活躍できるよう、障がいの状況に応じた日常生活・社会生活の支援やコミュニケーション支援、農林水産分野と連携した就労支援などにより、障がい者の社会参加を促進します。
キ　増大する福祉ニーズに対応するため、大学、養成施設、保健・福祉・医療の関係機関が連携した取組により、福祉人材の育成・確保を推進します。

④　幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます

ア　県民が日常的に文化芸術に触れることができるよう、文化イベントの鑑賞や発表の場の提

供など、文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

イ　岩手県の多彩な魅力を伝えるため、岩手県ならではの文化について、県民が共有し、親しむ機会を提供するとともに、広く情報発信を行うなど、国内外からの関心の向上と交流の拡大につながる取組を推進します。

ウ　障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、活動発表の場やアール・ブリュット作品の鑑賞の機会の提供など、県民の理解増進に向けた取組を推進します。

エ　県民が心身ともに健康的に暮らせるよう、身近な地域でスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブ*69の活性化などを通じて、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

オ　障がい者スポーツの一層の推進を図るため、障がいのある人もない人も共に楽しむスポーツ大会や教室の開催などを通じて、障がい者のスポーツへの参加機会の充実や障がい者スポーツの理解促進に取り組みます。

カ　年齢や身体能力、障がいの有無等に関わらず、県民一人ひとりがスポーツに取り組む新しい地域社会を創造するため、岩手発の「超人スポーツ」の創出等により、スポーツへの参加機会を広げます。

⑤　生涯を通じて学び続けられる場をつくります

ア　県民の学びたいことや学ぶ必要があることについて、自分に適した手段や方法で楽しく学べるよう、学習関連情報の提供や学習に関する相談、学びの場づくりなどによる多様な学習機会の充実を図ります。

イ　県民一人ひとりの学びが地域づくりにつながるよう、教育振興運動や地域学校協働活動*70により、地域課題に対応した学びを進めます。

ウ　県民の学習活動を支援する人材を育成するため、各種指導者研修会などにより、社会教育の中核を担う人材を養成します。

エ　県民が安心して学べる環境を整えるため、計画的な老朽化対策などにより、社会教育施設・設備を充実します。

***69 総合型地域スポーツクラブ**
人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

***70 地域学校協働活動**
登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。教育振興運動の内容もこれに当たり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」とともに「地域とともにある学校づくり」を目指すもの。

みんなで取り組みたいこと

[県民]

○　自主的な心身の健康づくりや積極的な健診（検診）の受診、かかりつけ医を持つことや住民相互の身近な支え合いなどが期待されます。

○　多様な文化芸術・スポーツ活動、生涯学習活動への参加などが期待されます。

（多様な参画・活躍の促進）
- 若者の自由な発想を生かした文化芸術活動への参画など
- 高齢者の知識や経験を生かした社会貢献活動や学びを提供する側としての生涯学習活動への参画など
- 障がい者の自由な発想を生かした芸術活動への参画など

［企業］

○　健康経営[*71]の実践、健康づくりや地域医療を支える県民運動への参画、高齢者や障がい者の雇用の促進などが期待されます。

○　ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと実践、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備などが期待されます。

○　多様な文化芸術・スポーツ活動への支援、参加に向けた環境の整備などが期待されます。

*71 健康経営
従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること（「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録指標）。

［NPO］

○　住民相互の身近な支え合いの実践、健康づくりや地域医療を支える県民運動の取組、高齢者・障がい者などの生活・就労支援の仕組みづくりへの参画などが期待されます。

○　多様な文化芸術・スポーツ活動への支援、県民の参加促進に向けた取組などが期待されます。

［関係団体・医療機関・事業者］

○　健康づくりや地域医療を支える県民運動、ボランティア活動の推進、生活相談や安否・見守り活動、生活支援の仕組みづくりへの参画による地域福祉活動の支援などが期待されます。

○　良質な医療サービスの提供や医療機関相互の連携の推進、専門医療、高度医療の提供、医師をはじめとした医療人材の育成などが期待されます。

○　質の高い福祉サービスの提供や専門的知識と技術を生かした地域福祉活動の支援、福祉人材の確保・育成などが期待されます。

○　多様な文化芸術・スポーツ活動の推進、県民の参加促進に向けた取組などが期待されます。

［市町村］

○　住民に対する生活習慣病予防のための普及啓発、医療情報の提供や適切な受診方法の周知、医療人材や医療提供体制の確保、地域包括ケアシステムの構築及び深化・推進などが期待されます。

○　多様な文化芸術活動や地域特性に応じたスポーツの推進、様々な生涯学習情報の提供などが期待されます。

（2）家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや
支え合いが育まれ、
また、安心して子育てをする
ことができる岩手～

主要な指標｜合計特殊出生率、男性の家事時間割合、総実労働時間

従来の形に捉われない様々な家族の形態において、それぞれが大切な人とのつながりや支え合いを確保できる環境づくりを進めることにより、共につながり、支え合う良好な家族関係を実感でき、また、結婚や出産、子育てなどの環境づくりを進めることにより、家庭や地域で、子どものいきいきとした成長を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

①　安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

ア　若者や子育て中の親が、安心して家庭を持ち、子どもを生み育てていくことができるよう、結婚や子育てを支援する機運の醸成などにより、結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりを進めます。

イ　安心して妊娠、出産、子育てができるよう、周産期医療提供体制の整備や妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の構築などにより、安全・安心な出産環境を整備します。

ウ　子育てを社会全体で支えていくため、保育サービスや子どもに対する医療の充実などにより、子育て家庭を支援します。

エ　生まれ育った環境に左右されることなく子どもが成長していけるよう、子どもの貧困対策や児童虐待の防止対策などにより、子どもが健やかに成長できる環境を整備します。

オ　児童生徒が安心して学ぶことができるよう、就学支援金や奨学給付金などにより、生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保を図ります。

カ　障がい児とその家族の多様なニーズに対応した療育が受けられるよう、地域における関係機関が連携したネットワークの強化や支援者の育成などにより、障がい児の療育支援体制の充実を図ります。

キ　家庭でのしつけや家庭学習を支援するため、子育て電話相談などの支援体制の充実や、子育て支援人材の育成により、家庭教育を支える環境づくりを推進します。

②　地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます

ア　地域ぐるみで子どもたちを育てていくため、教育振興運動により、子ども・家庭・学校・地域・行政の５者が連携し、地域社会で児童生徒を育む環境づくりを推進します。

イ　特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、教育講演会やサポーター養成などの理解啓発に係る取組により、特別支援教育に対する県民理解を進めます。

③　健全で、自立した青少年を育成します

ア　青少年が夢や希望に向かって自分の個性や主体性を発揮できるよう、社会参画の機会の拡大や困難を抱える青少年への支援などにより、社会との関わりの中で、自主的に自立した活動ができる環境づくりを進めます。
イ　青少年が地域の良さを実感し、誇りを持てるよう、青少年団体活動の支援などにより、心豊かな青少年を地域全体で育み、青少年が自分たちの地域に愛着を持てる地域づくりを進めます。
ウ　青少年が健やかに成長できるよう、健全な成長を妨げるような環境の改善と非行防止の取組により、青少年を事件・事故から守る環境づくりを進めます。

④　仕事と生活を両立できる環境をつくります

ア　仕事と生活を両立できる環境をつくるため、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上などの働き方改革の取組を推進します。
イ　育児やダブルケアをはじめとする、男女を問わず一人ひとりの事情に対応できる働きやすい職場をつくるため、育児休業・介護休業制度などの普及を促進します。
ウ　いきいきと働き続けることができるよう、企業等における健康経営の実践などを促進し、健康に働くことができる環境づくりを進めます。

⑤　動物のいのちを大切にする社会をつくります

ア　家族の一員とも言える、心に潤いを与える動物との良好な関係を築くため、動物愛護の意識を高める普及啓発の取組を推進します。
イ　いのちの大切さを思い、共につながり、支え合う心を育むため、収容動物の返還や譲渡の推進などにより、動物のいのちを尊重する取組を推進します。

みんなで取り組みたいこと

[県民]
○　地域における子育て支援活動や子どもの学習・体験活動への参加などが期待されます。
○　働き方改革の実践や親子のふれあいの充実、地域ぐるみでの青少年健全育成活動や動物愛護活動への参加などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)
・　若者の青少年健全育成活動への参画など

・　女性の立場からの、職場における労働環境や子育てにやさしい環境の整備に向けた提言など
・　高齢者の知識や経験を生かした子どもを守る地域活動への参画など
・　障がい者の自らの経験を生かした共生への提言など

[企業]

○　仕事と生活・子育てが両立できる職場環境の整備、地域における子育て支援活動への支援などが期待されます。
○　社員の出会いや結婚を支援する機運の醸成、環境づくりが期待されます。
○　地域における青少年健全育成活動や動物愛護活動等への支援などが期待されます。

[NPO]

○　地域における結婚や子育て支援活動、子どもの学習・体験活動への参画、仕事と生活・子育ての両立に向けたアイディアの提供などが期待されます。
○　青少年健全育成活動のサポート、災害時も含めた動物愛護活動などが期待されます。

[関係団体・事業者・学校]

○　家庭・地域と連携・協働した学校運営の展開、企業に対する仕事と生活・子育てが両立できる職場環境の整備に向けた助言、地域における子育て支援活動や子どもの学習・体験活動への参画などが期待されます。
○　青少年健全育成活動のサポート、災害時も含めた動物愛護活動などが期待されます。

[市町村]

○　出会い・結婚施策の実施や母子保健の充実、子育て支援、保育サービスの充実などが期待されます。
○　学校・家庭・地域が連携して子どもを守り育てる仕組みづくり、青少年健全育成や働き方改革の取組の促進、動物愛護の普及啓発活動などが期待されます。

（3）教育

**～学びや人づくりによって、将来に向かって
可能性を伸ばし、
自分の夢を実現できる岩手～**

主要な指標	意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合、 自己肯定感を持つ児童生徒の割合、 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合、高卒者の県内就職率

学校教育の充実や国際交流、文化・スポーツ、産業などの様々な分野での人づくりを進めること

により、将来を担う子どもたちの心豊かな学びや生きる力の高まりを実感でき、国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材が育っていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

①　【知育】児童生徒の確かな学力を育みます

ア　時代に求められる児童生徒の資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びの充実や、幼児教育から高校までの連携した円滑な接続に向けた取組を着実に推進します。

イ　児童生徒の学力の実態を把握し、学習上のつまずきに対応した学びを充実するため、学習状況調査や情報通信技術（ICT）などを効果的に活用した切れ目のない組織的な授業改善を推進します。

ウ　生徒一人ひとりが将来の目標に向けて力を尽くすことができるよう、社会のニーズに対応した学習内容の充実などにより、目指す進路の実現を図ります。

②　【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます

ア　人格形成の基盤となる道徳性を身に付けるため、「考え、議論する道徳科」の充実や、家庭・地域との連携による道徳教育の推進などにより、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心を育成します。

イ　自己肯定感や豊かな情操を育成するため、多様な体験活動や読書ボランティアによる読み聞かせなどの充実により、達成感や成功体験につながる取組や読書活動を推進します。

ウ　発達段階における豊かな感性や創造性を育むため、文化芸術の鑑賞や文化部活動の振興により、学校における文化芸術教育を推進します。

エ　子どもたちが将来、社会の一員として生活できる力を身に付けるよう、選挙権年齢や成年年齢の 18 歳への引下げにも対応し、主権者教育・消費者教育・地域課題の学習の推進などにより、社会に参画する力を育成します。

③　【体育】児童生徒の健やかな体を育みます

ア　健康の保持増進と体力の向上を図るため、希望郷いわて国体などのレガシーを継承し、スポーツへの興味、関心を高め、運動習慣の定着を図るなど、豊かなスポーツライフの基盤づくりを推進します。

イ　バランスのとれた生活を送りながらスポーツや文化芸術に親しむ基礎を培うことができるよう、休養日等の設定や地域との連携などにより、生徒のニーズを踏まえた適切な部活動体制づくりを進めます。

ウ　健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、学校・家庭・関係機関の連携による基本的な生活習慣の形成や肥満予防の取組などにより、健康教育を進めます。

④　共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます

ア　特別な支援を必要とする児童生徒に対する切れ目のない支援が行われるよう、引継ぎシート[*72]などにより、就学前か

***72 引継ぎシート**
支援を必要とする児童生徒に対して継続した一貫性のある指導・支援につなげるための各校種間等の引継ぎを行うシート。

ら卒業後までの一貫した支援を充実します。

イ　全ての児童生徒が地域の学校で共に学べるよう、通級による指導 *73 や特別支援学級での指導の充実などにより、特別支援教育の多様なニーズに対応します。

ウ　児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導、支援を充実するため、専門人材の活用や全校種での研修などにより、教職員の専門性を向上します。

⑤　いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります

ア　いじめ防止対策の徹底に加え、いじめ事案に迅速に対応できるよう、児童生徒の主体的な防止活動を促進するとともに、いじめの積極的な認知や組織的な指導体制の充実を進めます。

イ　不登校の未然防止や学校復帰に向けた適切な支援、援助を行うことができるよう、児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実により、不登校対策を進めます。

ウ　インターネットの正しい使い方などを身に付けるため、情報モラル教育の推進や関係機関などとの連携により、児童生徒の健全育成に向けた対策を推進します。

⑥　児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます

ア　児童生徒が安心して学べる環境を整備するため、学校安全計画の推進や、学校・家庭・地域・関係機関の連携により、学校安全環境の確保を図ります。

イ　児童生徒が安全な環境で学ぶことができるよう、計画的な老朽化対策や、新たな教育ニーズへの対応などにより、学校施設・設備を充実します。

ウ　学校運営の活性化を図るため、コミュニティ・スクール *74 等の仕組みを活用した学校マネジメントの充実・強化などにより、組織的な教育活動を推進します。

エ　学校の魅力を高めるよう、より良い教育環境を整備するとともに、地域社会や地域の産業界などとの交流・連携を進めます。

オ　不登校児童生徒や外国人居住者の増加等、社会環境の変化に対応するため、適応指導教室 *75 や外国人子弟の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会を提供します。

カ　質の高い教育が行えるよう、多様な評価に基づく採用選考試験や教員等育成指標の活用などにより、教育への情熱と高い志を持つ有為な教職員の確保と資質の向上を進めます。

⑦　多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します

ア　多様な教育ニーズに対応するため、私立学校運営費補助などにより、各私立学校が定める中期計画や建学の精神に基づく特色ある教育活動を支援します。

イ　若年者の離職防止や地元定着を促進するため、私立学校運営費補助などにより、私立学校における職業教育や人材育成

用語解説

***73 通級による指導**
小中学校・義務教育学校及び高等学校の通常の学級に在籍している支援の必要な児童生徒に対して、個別に教育的ニーズに応じた指導を週に数時間程度行う特別支援教育の一つの形態。

***74 コミュニティ・スクール**
学校運営協議会を設置する学校のことで、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、連携・協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組み。

***75 適応指導教室**
市町村の教育委員会が、不登校等の児童生徒に対し、学校復帰を支援する等の目的のために設置している教室。

を充実します。

ウ　私立学校に通う幼児・児童・生徒・学生の安全確保と教育ニーズに対応するため、校舎等の耐震化の支援や私立学校運営費補助などによる教育環境の整備を推進します。

⑧　地域に貢献する人材を育てます

ア　郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するため、児童生徒に東日本大震災津波の経験や教訓を継承するとともに、家庭･地域･関係機関と協働しながら、「いわての復興教育」を推進します。

イ　地域で活躍する人材や全国・世界で活躍しながら岩手を支える人材を育成するため、地域の歴史や文化の探求、地域活動への積極的な参加により、ふるさとを愛し、社会に貢献する意識を醸成する教育を推進します。

ウ　児童生徒が、自らのあり方・生き方を考え、社会人・職業人として自立するため、インターンシップ[*76]などの体験的学習や外部人材等を活用した取組により、総合生活力[*77]や人生設計力[*78]が身に付くキャリア教育を推進します。

エ　ものづくり産業の将来を担う人材を確保するため、教育機関や地元企業などの関係機関と連携した人材の育成・定着や、ものづくり産業の裾野拡大などによる産業人材の定着を促進します。

オ　農林水産業の将来を担う人材を育成するため、県立農業大学校や「いわてアグリフロンティアスクール[*79]」、「いわて林業アカデミー[*80]」、「いわて水産アカデミー[*81]」において、必要な知識や技術の習得を支援します。

カ　建設業の将来を担う人材を確保するため、建設分野における情報通信技術（ICT）の普及促進などの取組による技術力の向上を図り、人材の育成を推進します。

キ　情報サービス産業の将来を担う人材を育成するため、企業のイノベーション創出や新たな情報通信技術（ICT）の利活用につながる産学官が連携した様々な取組を促進します。

ク　最先端の科学技術分野における研究開発の促進に向け、科学技術への興味･関心を高める取組などにより、イノベーションを創出する人材の育成に取り組みます。

ケ　次代を担う若者が国際的な視野で地域社会を支え、新たな活力を生み出すけん引役となることができるよう、留学への支援や外国人との交流機会の拡大、英語でのコミュニケーション能力の向上などにより、世界と岩手をつなぐ人材を育成します。

コ　国際的視野を持った若者が地域産業の国際化に貢献できるよう、産学官が一体となって、学生の海外留学の機会の充実や、海外ビジネスを展開する企業等と外国人留学生等を含む人材との交流の機会の創出などを通じて、次代の産業を担うグローカル人材の育成に取り組みます。

用語解説

***76 インターンシップ**
生徒が在学期間中に自分の学習内容や進路に関連した就業体験をすること。

***77 総合生活力**
児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力。

***78 人生設計力**
児童生徒が主体的に人生計画を立てて、進路を選択し、決定できる能力。

***79 いわてアグリフロンティアスクール**
国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成するため、岩手県や岩手大学等の連携により行われる研修制度。

***80 いわて林業アカデミー**
林業事業体経営の中核を担う現場技術者を養成するため、産学官の協力を得て行われる岩手県による研修制度。

***81 いわて水産アカデミー**
漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。

⑨　文化芸術・スポーツを担う人材を育てます

ア　文化芸術活動を担う人材を育成するため、一流の文化芸術に触れる機会の提供や、意欲的な創作活動等を後押しする取組を推進します。
イ　県民が文化芸術活動に積極的に取り組めるよう、文化芸術活動を支える人材育成に向けた企画調整や障がい者の文化芸術活動の支援などを進めます。
ウ　オリンピック・パラリンピックをはじめとした国内外の競技会で活躍するアスリートの輩出に向け、中長期的な視点に立った選手育成や最新のスポーツ医・科学サポートなどを通じて、競技力向上に取り組みます。
エ　身近な地域でスポーツを楽しむ人やトップアスリートなどの様々なスポーツ活動を支えるため、指導者、専門スタッフ、マネジメント人材・ボランティアなどの多様な人材の育成に取り組みます。

⑩　高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

ア　地域の課題を自ら解決できる地域づくりを進めるため、専門的知識を有する高等教育機関との共同研究など、県内の産業界や経済界、大学、NPO、行政等の多様な主体による産学官連携を推進するとともに、高等教育機関の体制の強化や「いわて高等教育コンソーシアム[*82]」における取組など、相互の機能の補完等による連携を促進します。
イ　地域をけん引する人づくりを進めるため、県内の産業界や経済界、NPO、行政等の多様な主体と高等教育機関との連携を促進し、高い専門性と教養を兼ね備えた人材を育成するとともに、インターンシップなどによる地元定着に向けた取組を推進します。

用語解説

***82 いわて高等教育コンソーシアム**
国際通用性や教育の質の保証など大学を取り巻く状況、低迷する大学進学率や県内就職率等の地域課題に対応するため、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学が連携を強化し、地域の中核を担う人材育成を目指すために、平成20年度（2008年度）に組織したもの。平成24年度（2012年度）からは、放送大学岩手学習センター及び一関工業高等専門学校が加入。

みんなで取り組みたいこと

[県民]

○　家庭や地域で、学校と協働しながら、子どもに対する学習の習慣付けや、文化芸術・スポーツ活動、体験活動への参加支援、特別な支援を必要とする児童生徒に対するサポート、学校行事や学校教育への積極的な参画、地域を支える人材育成の取組などが期待されます。

（多様な参画・活躍の促進）

- 若者の新たな発想を生かした地域課題の解決に向けた取組への参画など
- 高齢者の知識や経験を生かした体験活動の提供等による地域と学校の協働活動への参画など
- 障がい者の視点を踏まえた子どもたちの学びへの参画など

[企業]

○　文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材、地域を支える人材の育成をはじめ、地域と学校の協働など地域を支える各主体の取組への積極的かつ広範な支援が期待されます。

[NPO]

○　文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材、地域を支える人材の育成への積極的な協働をはじめ、地域と学校の協働への支援など地域を支える各主体の取組への広範な支援が期待されます。

[関係団体・高等教育機関・学校]

○　学力向上対策、豊かな人間性・社会性を育む教育や健康教育の推進、多様なニーズに応じた指導・支援体制の充実、地域と学校の協働が期待されます。

○　地域社会を支える人材やグローバル人材の育成、文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材の育成への積極的な協働が期待されます。

[市町村]

○　教員の指導力等の資質の向上や安全・安心な教育環境の整備、家庭・地域・学校と協働した家庭学習の充実や道徳教育の取組などが期待されます。

○　文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材、地域を支える人材の育成の取組などが期待されます。

（4）居住環境・コミュニティ

～不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手～

主要な指標	県外からの移住・定住者数、地縁的な活動への参加割合

居住環境の整備や日常生活に必要不可欠な交通手段の確保などにより、住まいの快適さや暮らしやすさを実感でき、また、多様な主体の連携や異なる文化、県内外の人的・経済的な交流などにより、暮らし続けたい、帰りたいと思える地域のつながりを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

①　快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります

ア　快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境をつくるため、耐震性・省エネ性能などを備えた良質な住宅の普及や地域の魅力を高めるリノベーションを促進します。

イ　衛生的で快適な生活環境を保全するため、水道事業の広域連携や生活排水対策に向けた支

援を推進します。
ウ　快適で魅力あるまちをつくるため、都市基盤の整備や景観の保全を推進します。

②　地域の暮らしを支える公共交通を守ります

ア　県民が不便なく移動できるよう、広域バス路線や地域の第三セクター鉄道の安全運行の確保、施設等の老朽化対策、安定経営に向けた取組により、広域的な公共交通基盤の確保を図ります。
イ　日常生活に欠かせない地域の公共交通サービスを県民が持続的に利用できるよう、地域住民の足となる路線バスや市町村におけるコミュニティバス[*83]などの運行により、地域公共交通の確保を図ります。
ウ　公共交通の確保を図るため、地域公共交通の利便性の向上、観光面での活用、情報発信の強化を図るなど、公共交通の利用を促進します。

③　つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます

ア　県民が住み慣れた地域に暮らし続けていけるよう、多様な主体と連携し、住民が地域課題の解決に自主的に取り組む地域運営組織の形成や、「小さな拠点[*84]」づくりの促進により、持続可能な地域コミュニティづくりを進めます。
イ　お互いに助け合い、活力が感じられる地域コミュニティを守り育てるため、地域活動に取り組む団体に対する意識啓発やノウハウの提供により、地域コミュニティ活動を支える人材を育成します。
ウ　地域の安全を地域が守ることができるよう、多様な主体が参加する訓練や研修などを通じて、地域コミュニティを中心として防災活動に取り組むことができる体制づくりを進めます。

④　岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します

ア　移住希望者が岩手の魅力を知り、岩手で暮らしたくなるよう、移住後の暮らしのイメージの発信の強化や首都圏での移住相談の充実により、将来の移住者となり得る岩手ファンを増やし、U・Iターン[*85]を促進します。
イ　移住者が地域に溶け込み、活力のある地域コミュニティを築いていくことができるよう、官民が連携した移住推進体制の強化や、地域で移住者を受け入れるサポート体制の整備など、安心して移住し、活躍できる環境の整備を進めます。

⑤　海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます

ア　言葉や習慣、文化などの違いにより外国人が生活上の不便

***83 コミュニティバス**
地方自治体や地域の住民団体などが主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される乗合バス。

***84 小さな拠点**
地域住民が主体となって、従来の集落の範囲や単一では続けていくことが難しい活動や事業を組み合わせていくことで、地域を維持していくための新しい仕組み。

***85 U・Iターン**
大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

を感じることがないよう、多言語による生活情報の提供や、教育、福祉、医療など、身近な生活上の困りごとを安心して相談・解決できる体制の充実、県民と外国人県民等[*86]との交流機会の拡大などにより、外国人が暮らしやすい環境づくりを進めます。

イ　世界各地との交流を推進するため、架け橋となる海外県人会への支援を通じて岩手県とのつながりを一層深めるとともに、青少年の相互派遣交流などを通じて次代を担う若者の多様な文化への理解を促進します。

⑥　文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

ア　文化芸術を生かした地域活性化を図るため、岩手芸術祭をはじめとした文化イベントの開催などにより、人的・経済的な交流を推進します。

イ　スポーツを生かした地域活性化を図るため、ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、スポーツイベントの誘致・開催をはじめとしたスポーツツーリズム[*87]の拡充などを通じ、人的・経済的な交流の拡大に取り組みます。

***86 外国人県民等**
外国籍を持つ県民や外国にルーツがある日本国籍を持つ県民。

***87 スポーツツーリズム**
プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組。

みんなで取り組みたいこと

[県民]

○　地域におけるまちづくりや住宅の耐震化、環境負荷軽減の取組などが期待されます。
○　公共交通の積極的な利用などが期待されます。
○　地域コミュニティ活動や国際交流活動、文化芸術・スポーツ活動への参加、地域における移住者の受入機運の醸成などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

・　若者・女性の発想と意欲を生かしたまちづくり、地域コミュニティや移住者へのサポートの参画など
・　高齢者の経験や知識・技能を生かした生活環境の利便性向上に向けた提言や、地域コミュニティへの参画など
・　障がい者の経験や知識・得意分野を生かした公共的施設のバリアフリー化への提言、地域コミュニティや多様な文化芸術活動への参画など

[企業]

○　省エネ性能などを備えた良質な住宅の提供、専門的視点を生かしたまちづくりへの参画や、公共交通の利用促進の取組などが期待されます。
○　地域社会の構成員としての地域コミュニティ活動等への参画、活動に参加しやすい環境づくりなどが期待されます。

[NPO]

○　自然と調和した景観保全への取組や、公共交通の利用促進の取組などが期待されます。
○　地域コミュニティ活動等への参画、移住者へのサポートや情報発信などが期待されます。

[関係団体]

○　住宅ストックの流通や利活用に向けた支援、専門的視点を生かしたまちづくりへの参画、公共交通の利用促進支援などが期待されます。
○　地域コミュニティ活動等への参画、移住者へのサポートや情報発信などが期待されます。

[市町村]

○　道路環境の改善や公園など公共空間の提供、景観に配慮したまちづくりや地域の実情に応じた生活排水対策、第三セクター鉄道の支援やコミュニティバスなどの地域内公共交通の確保などが期待されます。
○　地域コミュニティ活動や国際交流活動、文化芸術・スポーツ活動等への支援、移住者や外国人に対する支援や相談対応などの受入環境の整備などが期待されます。

（5）安全

～災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、安全で、安心を実感することができる岩手～

主要な指標	自主防災組織の組織率、刑法犯認知件数、交通事故発生件数

災害に対する十分な備えや、犯罪、交通事故が起こりにくい環境づくりに取り組むとともに、食の安全の確保や感染症の予防対策などを進めることにより、地域の安全や暮らしの安心を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

①　自助、共助、公助による防災体制をつくります

ア　一人ひとりが災害などに備え、いざという時に自らの身を自らで守れるよう、県広報誌などを活用した広報活動や出前講座、学校をはじめとする防災教育などにより、県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上を進めます。
イ　発災時に地域で共に助け合う体制を構築するため、自主防災組織の組織化・活性化に対する支援や、消防団の加入促進・活動整備を通じた地域の防災体制の強化を促進します。
ウ　多様な災害や危機事案に公的機関などが一体となって対応できるよう、災害対策本部の機能強化や実践的な防災訓練、市町村への支援・連絡体制の強化など、国・県・市町村が連携した実効的な防災・減災体制の整備を進めます。

②　事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます

ア　犯罪の少ない安全・安心なまちをつくるため、防犯研修会の開催やアドバイザー派遣などの犯罪被害防止活動により、自ら安全を確保するための行動を促し、地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組を推進します。

イ　犯罪被害者の心の負担を軽減することができるよう、相談体制を充実するとともに、犯罪の被害にあわれた方による講演会の開催など、被害者への配慮や支援の意識を深めるための広報啓発活動により、犯罪被害者を支える社会づくりを進めます。

ウ　少年を被害者にも加害者にもしないため、少年を見守る社会の機運の醸成や立ち直り支援活動により健全育成を促し、少年の非行防止と保護対策を推進します。

エ　配偶者等に対する暴力を根絶するため、教育・啓発、相談体制や安全確保体制の充実を図る取組を推進します。

オ　交通事故の少ない安全・安心なまちをつくるため、子どもや高齢者をはじめとした交通弱者を守る関係機関と連携した運転者教育や広報啓発活動により、交通事故の抑止対策を推進します。

カ　消費者トラブルの未然防止と早期解決のため、消費者被害の防止に向けた情報提供やセミナーの開催などによる消費者教育を推進するとともに、相談機能を充実します。

キ　治安基盤の強化を図るため、安全・安心なまちづくりの拠点となる警察施設の整備を推進します。

③　食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます

ア　県民の食品に対する信頼の向上と理解増進のため、リスクコミュニケーション[*88]の手法などにより、食品の安全性の理解促進や安心感の醸成を推進します。

イ　県民が広く食育の意義や必要性を理解できるよう、食に関わるイベントの開催などにより、地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりを進めます。

用語解説

＊88 リスクコミュニケーション
あるリスクについて関係者間（ステークホルダー）で情報を共有し、対話や意見交換を通じて意思の疎通をすることにより、リスクに関する相互理解を深め、信頼関係を構築していくもの。

④　感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります

ア　感染症による脅威から県民の暮らしを守るため、感染症に関する情報収集や正しい知識の普及啓発、国や市町村、関係機関、団体等との連携などによる感染症の発生やまん延を防止する対策を推進します。

イ　家畜伝染病による脅威から県民の暮らしを守るため、監視体制の充実や高病原性鳥インフルエンザ等の発生を想定した研修の実施などにより、家畜衛生対策と危機事案発生時の体制強化を推進します。

みんなで取り組みたいこと

[県民]

○　災害への備えや地域の安全を地域が守る意識の醸成、食育推進活動や感染症予防等の知識の習得などが期待されます。

（多様な参画・活躍の促進）

・　地域の次代を担う若者の防災・防犯・交通安全・少年非行防止活動への積極的な参画、農林漁業体験等を通じた食の生産への理解の増進など
・　高齢者の知識や経験を生かした、地域の防災活動や交通安全・防犯活動の担い手の育成など

[企業]

○　事業継続計画の策定や地域の防災・防犯・交通安全活動への参画、配偶者等への人権尊重の意識醸成、食育推進活動への参加などが期待されます。

[NPO]

○　防災・防犯・交通安全意識の普及啓発、被害者の相談・支援体制の充実、食育推進活動への参加などが期待されます。

[関係団体]

○　自然災害に対する避難行動の啓発や災害発生時に備えた国、県、市町村との連携体制の構築、防犯・交通安全活動への参画、食育推進活動への参加、感染症対策の推進などが期待されます。

[市町村]

○　自然災害に対する避難方法等の周知、防災・防犯・交通安全意識の向上及び配偶者等暴力の防止に向けた普及啓発、消費生活や感染症対策に関する情報の提供、地域に根ざした食育推進活動などが期待されます。

（6）仕事・収入

～農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～

主要な指標	一人当たり県民所得、正社員の有効求人倍率、 総実労働時間［再掲］、高卒者の県内就職率［再掲］

岩手県の地域経済を支える中小企業、地域経済をけん引する自動車や半導体関連産業をはじめとするものづくり産業、地域の特性や資源を活用した産業、幅広い分野に波及効果をもたらす観光産業、岩手県の基幹産業である農林水産業などの産業政策を総合的に展開し、一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めることにより、希望する仕事に就き、安心して働きながら、仕事のやりがいを実感でき、また、経済基盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

①　ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります

ア　将来の岩手を担う若者などの地元定着を一層促進させるため、いわてで働こう推進協議会[*89]を核とした、高卒者などの県内就業の促進やＵ・Ｉターンによる人材確保の取組を推進します。

イ　離職者等が希望する職業に就くことができるよう、女性・若者など一人ひとりの能力に応じた多様な職業能力開発を進めます。

ウ　一人ひとりが能力を生かして希望する職に就き、健康で安心して働き続けることができるよう、各分野における企業等の雇用環境の改善を促進するとともに、非正規雇用から正規雇用への転換を拡大することにより、安定的な雇用への移行を促進します。

＊89 いわてで働こう推進協議会
若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歯止めに資するための関係機関で構成する推進組織。

エ　長時間労働の是正など働き方を改善するため、いわて働き方改革推進運動の展開により、雇用・労働環境の整備を推進します。

オ　ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて一人ひとりの能力を発揮できるよう、保育サービスの充実や子育てにやさしい環境づくりなどにより、子育てと仕事の両立を図る家庭を支援します。

カ　障がい者が地域で能力を発揮して働くことができるよう、障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、生活面の訓練・相談などによる就労促進に向けた取組を支援します。

②　地域経済を支える中小企業の振興を図ります

ア　中小企業者が社会情勢や経済環境の変化に的確に対応し、経営課題の解決に取り組めるよう、中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組を促進します。

イ　中小企業が持続的に発展できるよう、商工指導団体や金融機関などの支援機関の連携により、事業承継の円滑化に向けた取組を促進します。

ウ　地域経済の中核を担う人材を育成するため、若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保を推進します。

エ　中小企業の経営の安定及び事業の成長を図るため、企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援を推進します。

オ　県民の暮らしを支える商業・サービス業の振興を図るため、生産性の向上などの取組を促進するとともに、市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携により、まちのにぎわい

を創出します。

カ　社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う、地域の建設企業の持続的・安定的な経営に向け、若者・女性が働きやすい労働環境の整備、技術力や生産性の向上、経営基盤強化の支援などを推進します。

③　国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします

ア　国際競争力の高いものづくり産業を振興するため、自動車・半導体関連など中核産業の一層の集積と高度化を通じ、ものづくりのグローバル拠点化を推進します。

イ　地域の産業・雇用に好循環をもたらすため、中核的企業と地場企業とのマッチングや新製品・技術の開発支援の強化により、地域クラスター *90 の形成を促進します。

ウ　新たな産業分野への県内企業の参入を促進し、ものづくり産業全体の成長を促進するため、企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などにより、医療機器をはじめとする産業分野の参入拡大を促進するとともに、航空宇宙、国際リニアコライダー（ILC）などに関連する新産業の展開に向けた取組を進めます。

エ　県内企業の生産性や付加価値の向上を図るため、モノのインターネット（IoT）、ロボティクス *91、人工知能（AI）などを活用した「ものづくり革新」技術への対応を促進します。

オ　地域の経済・雇用に高い波及効果をもたらし、ものづくり産業全体の成長を促すことができるよう、県北・沿岸地域を含む全県への波及効果が期待される企業の誘致や、県内企業の生産性・技術力の向上により、ものづくり産業の一層の集積を図ります。

カ　ものづくりの裾野拡大やものづくり風土の醸成を進めるため、ものづくりが身近になる機会の創出を推進します。

④　地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします

ア　岩手県の地域経済において重要な位置を占める食産業の一層の発展を図るため、食品事業者・関連事業者・県の協働によるビジネス開発を促進するとともに、食の商談会やフェアの開催などにより、食品事業者の新商品開発や販路開拓の取組を促進します。

イ　沿岸地域の雇用を支える水産加工業の経営の安定を図るため、相談会の開催やカイゼン *92 の導入などにより、商品力向上や販路開拓、生産性向上の取組を促進します。

ウ　伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力の向上を図るため、事業者の新商品開発や高付加価値化、後継者育成などの取組を促進します。

エ　国内外の消費者に、食や工芸品など特色ある県産品の魅力を伝えるため、アンテナショップでの販売や物産展の開催などにより、県産品の販路拡大を促進します。

オ　意欲ある県内事業者の海外展開を促進し、企業活動を活発

用語解説

***90 地域クラスター**
クラスターは「（ぶどうの）房」などを意味する。県内の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンを構築し、地域経済に好循環をもたらす企業群の形成を促進する岩手県の取組。

***91 ロボティクス**
工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作及び運転に関する研究を行う。

***92 カイゼン**
いわゆる「改善」。カイゼンと表記すると、おもに製造業の生産現場で行われている作業の見直し活動のことを指す。

化するため、「いわて海外展開支援コンソーシアム[*93]」との連携や海外事務所の活用に加え、商談会・展示会への出展や輸出環境の整備、国内外の商社等のビジネスパートナーとのネットワークの活用などにより、商品取引の継続・拡大を促進します。

***93 いわて海外展開支援コンソーシアム**
海外展開を支援する岩手県内関係機関が連携して企業支援を進めるためのプラットフォーム組織。

⑤　地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします

ア　地域経済の好循環を生み出す総合産業としての観光産業の振興を図るため、観光事業者のみならず、商工業、農林水産業などに広く波及効果をもたらすよう、「観光で稼ぐ」との意識に基づく観光地づくりの取組を促進します。
イ　観光消費を拡大するため、復興道路等の新たな交通ネットワークを活用し、県内をより広く周遊し、より長く滞在する旅行商品や、岩手ならではの地域資源を活用した高品質な旅行商品の開発や売込みを促進します。
ウ　外国人観光客の誘客を拡大するため、東北各県との広域連携も図りながら、市場の特性に応じたプロモーションの展開、受入環境整備などを促進します。
エ　地域において、観光消費を促す、売れる観光地をつくるため、観光産業を担う人材の育成や、日本版 DMO などの観光地づくりを推進する組織の整備と活動を促進します。
オ　国内各地や海外との交流拠点となるいわて花巻空港の利用を促進し、国内外からの交流人口の拡大による県内経済の活性化につなげるため、国内線の維持・拡充やエアポートセールスによる国際線の誘致・運航拡大の取組の強化、さらには、空港アクセスの改善など空港の利便性向上を図ります。

⑥　意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります

ア　従事者の減少や高齢化が進行する中にあって、地域農林水産業の核となる経営体の育成が重要であることから、県立農業大学校（農業研修センター）や「いわてアグリフロンティアスクール」等における知識や技術の習得による経営力の向上、地域の中心経営体等への農地の集積・集約化の促進、施業の集約化による林業生産活動の効率化、情報通信技術（ICT）の導入等による経営効率の向上などの取組を推進します。
イ　農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者を確保･育成するため、就農相談会の充実や、県立農業大学校・「いわて林業アカデミー」・「いわて水産アカデミー」における知識や技術の習得への支援、就業開始後の地域における支援体制づくりなどの取組を推進します。
ウ　意欲ある女性農林漁業者がその能力を十分に発揮し、活躍することができるよう、新たなビジネス展開やネットワークの構築に向けた取組などを支援します。

⑦　収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります

ア　生産性・市場性の高い産地づくり等により、岩手県が「食料・木材供給基地」としての役割を担い、収益力を高めていくため、需要に応じた高品質な米生産や高収益な野菜・果樹の

品種導入、畜舎の整備等による経営規模の拡大、高性能林業機械等の導入による木材生産の低コスト化、養殖作業の省力化・協業化などの取組を進めます。

イ　市場ニーズに的確に対応する産地づくりに向け、産学官連携の取組等により、リモートセンシング技術[*94]や環境制御技術の開発、水稲・果樹・花き・雑穀の新品種育成、最新ゲノム[*95]解析技術の活用による優良種雄牛の造成、航空レーザ等を活用した森林情報管理の高度化、環境変動に適応したサケ増殖技術の研究など、革新的な技術の開発と普及に向けた取組を進めます。

ウ　安全・安心な産地づくりによる消費者の信頼や評価の向上に向け、環境保全型農業や農業生産工程管理（GAP）[*96]、高度衛生品質管理[*97]などの取組を進めます。

エ　収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、再造林の推進や路網等の整備、農業水利施設や漁港施設等の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進します。

オ　野生鳥獣による被害から農作物を守るため、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置、地域全体での被害防止活動などを推進するとともに、松くい虫[*98]やナラ枯れ[*99]の被害を防止するため、市町村と連携した防除対策や更新伐等の取組を推進します。

⑧　農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます

ア　県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大を進めるため、消費者や実需者のニーズに的確に対応した市場性の高い農林水産物を生産するとともに、6次産業化や農商工連携の推進による特産品開発や、生産から加工や流通、消費に至るバリューチェーン[*100]の構築などの取組を推進します。

イ　岩手県の豊かな自然環境や個性あふれる土地・風土などに育まれた農林水産物が消費者や実需者の高い支持を得るよう、産地と消費者の交流を一層促進するとともに、トップセールスや各種メディアを活用した戦略的な情報発信を展開するなど、安全・安心で高品質な県産農林水産物の評価・信頼の向上に取り組みます。

ウ　県産農林水産物の販路の開拓・拡大のため、海外のバイヤー招聘や商談会の開催などにより戦略的な輸出促進に取り組むとともに、岩手ならではの体験を求めて来県する外国人観光客のニーズに応える食の充実などに向けた取組を推進します。

エ　生産者と消費者の結び付きを深めるため、地域ならではの食や文化を楽しむフードツーリズム[*101]等の取組を推進する

用語解説

***94 リモートセンシング技術**
「物を触らずに調べる」技術。様々な種類があるが、人工衛星に専用の測定器（センサー）を載せ、森林伐採、砂漠化、農作物（水田）の状況など地球を調べる（観測する）ことを衛星リモートセンシングという。

***95 ゲノム**
遺伝子（gene）と、全てを意味する（-ome）を合わせた造語で、DNA に含まれる遺伝情報全体を指す。

***96 農業生産工程管理（GAP）**
食品安全、環境保全、労働安全等を目的とする、栽培準備から出荷・調製まで農産物生産の各段階で農業者が守るべき管理基準とその実践のこと。

***97 高度衛生品質管理**
食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地を確立するために、沿岸市町村と連携して、県を挙げ、水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理を行う岩手県独自の取組。

***98 松くい虫**
正式名称はマツ材線虫病。マツノマダラカミキリが媒介する線虫が、松へ侵入することにより松を枯らす病気。

***99 ナラ枯れ**
カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌と呼ばれるカビの一種により、ナラ類やシイ・カシ類の木を枯らす病気。

***100 バリューチェーン**
生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせ、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくる取組。

***101 フードツーリズム**
地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅。

とともに、地域経済の好循環を創出するため、産直施設から学校給食、医療・福祉施設などへの県産食材の供給を拡大します。

⑨　一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

ア　高齢化や人口減少が進行している農山漁村の活性化を図るため、地域の立地条件を生かした農林漁業の生産振興や、生産者や地域住民などの多様な主体の連携・協働による活力ある農山漁村づくり等に取り組むとともに、地域ビジョンの策定と実践、地域をけん引するリーダーの育成、多面的機能を有する農地や森林等を保全する地域共同活動、中山間地域の活性化等に取り組む地域組織の振興などを進めます。

イ　にぎわいの創出や雇用・所得の向上による地域の活性化に向け、グリーン・ツーリズム[*102]等による都市住民との交流促進や、産直施設や農山漁村レストランの運営、特産品開発等の地域資源を積極的に活用した農山漁村ビジネスなどの取組を進めます。

ウ　自然災害に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、海岸保全施設、漁港施設の整備と、ハザードマップ作成支援などの地域住民等と連携した取組を進めます。

***102 グリーン・ツーリズム**
農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態。

みんなで取り組みたいこと

[県民]

○　子育てと仕事の両立をはじめとする、ライフスタイルに応じた新しい働き方の実践などが期待されます。

○　食や工芸品等の県産品の積極的な購入、地場産業への理解醸成、観光客を満足させる「おもてなし」の実践、いわて花巻空港の積極的な利用などが期待されます。

○　県産農林水産物や加工品等の積極的な購入と PR、農山漁村地域における各種保全活動・交流活動への積極的な参画などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

・　若者一人ひとりの能力を発揮した働き方の実践、新たなビジネスモデルの創出、若者の視点からの６次産業化や農山漁村における地域ビジョン作成への提言など

・　女性の発想と意欲を生かした、農林水産業における女性グループの結成や新たなビジネス展開、６次産業化や農山漁村における地域ビジョン作成への提言など

・　高齢者の個人の状況に応じた働き方の実践、経験や技術の伝承、観光ボランティアガイドへの参画など

・　障がい者一人ひとりの障がい等に応じた多様な就労の実践など

[企業・生産者]

○　ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと実践、仕事と子育てが両立でき

る職場環境の整備などが期待されます。

○　技術力や生産性の向上に向けた取組、販路開拓や新商品開発、後継者の確保・育成の取組、観光キャンペーンへの参画などが期待されます。

○　農林水産業の中核的な経営体を中心に、農業生産工程管理（GAP）等の認証取得の取組や安全・安心で高品質な農林水産物の供給などが期待されます。

[NPO]

○　ライフスタイルに応じた新しい働き方を支えるメニュー、子育て支援や保育サービス等の提供などが期待されます。

○　地域資源の発掘・磨き上げ、体験型観光メニュー等の創出・提供などが期待されます。

○　グリーン・ツーリズムや教育旅行等、農山漁村と都市との交流拡大に向けた取組などが期待されます。

[関係団体・高等教育機関・研究機関]

○　ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりの助言や指導、子育て支援や保育サービス等の提供などが期待されます。

○　企業の経営力向上や海外展開への支援、地域の特色を生かした観光地づくり、産学官連携による人材育成や技術開発などが期待されます。

○　農林水産業の生産者の経営規模拡大に向けた調整や高度な経営能力を有する人材の育成、農林水産物生産のための革新的技術の開発等が期待されます。

[市町村]

○　ライフスタイルに応じた新しい働き方の実現や人材の確保・定着に向けた環境づくりの促進、子育て支援や保育サービス等の充実などが期待されます。

○　企業の販路開拓や海外展開、経営力向上や後継者の確保・育成の支援、観光地の受入態勢整備や情報発信などが期待されます。

○　農林水産業への新規就業者を地域単位で支援する体制の整備や、生産性・収益性の高い農林水産業を実現するための生産基盤の整備、農林水産物の積極的な PR や 6 次産業化の取組への支援などが期待されます。

（7）歴史・文化

～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

主要な指標	世界遺産等の来訪者数、国・県指定文化財件数

世界遺産の保存と活用を進め、また、過去や現在から未来に引き継ぎたい地域の歴史や伝統

文化を学び、受け継ぐことにより、岩手や地域への誇りや愛着を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

①　世界遺産の保存と活用を進めます

ア　世界遺産等が有する価値を広め、将来の世代へ継承していくため、「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産への新規登録や、「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録に向けた取組、計画的な保存管理や県民の理解増進に向けた取組、県内外への情報発信などを推進します。
イ　世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るため、世界遺産を核として、県内の関連文化遺産のネットワーク構築を推進します。

②　豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

ア　伝統文化を着実に引き継ぐため、岩手県が誇る民俗芸能に触れ、発信する機会を創出することにより、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進します。
イ　岩手県が誇る伝統文化を生かした地域活性化を図るため、多種多様な民俗芸能などの伝統文化の活用や郷土料理等の優れた技術を有する「食の匠[*103]」の活動支援などにより、人的・経済的な交流を推進します。
ウ　県民の郷土愛を醸成するため、岩手県出身の偉人や様々な文化財などを活用し、歴史への理解促進に向けた取組を推進します。
エ　文化財の適切な保存・管理による次世代への継承を図るため、文化財保護に関する県の大綱を策定するとともに、市町村等が策定する保存活用計画への情報提供等支援を行います。
オ　岩手県の豊かな歴史資源を生かした地域活性化を図るため、様々な文化財などを活用し、人的・経済的な交流を推進します。

***103 食の匠**
岩手県の食文化の発信活動を促進し、地域活性化を促すために、永年培われてきた郷土料理等の優れた技術を有する者を「食の匠」として認定する制度。

みんなで取り組みたいこと

[県民]
○　世界遺産や伝統文化の理解・継承に向けた取組への参画などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)
・　次代を担う若者による民俗芸能を受け継ぐ取組への参画など
・　高齢者による民俗芸能を次世代へ継承する取組への参画など

[企業]
○　世界遺産や伝統文化の理解・継承に向けた各主体の広範な取組への支援などが期待されます。

[NPO]

○　世界遺産や伝統文化の理解･継承に向けた各主体の広範な取組への協働などが期待されます。

[関係団体]

○　世界遺産の適切な保存と活用に向けた主体的な取組の展開、伝統文化の理解・継承に向けた主体的な取組の推進及び支援、国内外への情報発信などが期待されます。

[市町村]

○　世界遺産の適切な保存と活用、伝統文化の理解・継承に向けた取組や関係団体等への支援、情報発信、文化財などを活用した地域づくりの推進などが期待されます。

（8）自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～

主要な指標	岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数、再生可能エネルギーによる電力自給率、自然公園の利用者数

良好な自然環境の保全や循環型地域社会の形成、再生可能エネルギーの導入をはじめとする地球温暖化対策などを進めることにより、自然に恵まれていることを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

①　多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます

ア　岩手県の優れた自然が守られるよう、希少野生動植物の保護や野生鳥獣の個体数管理などにより、生物多様性の保全を進めます。

イ　県民の自然とのふれあいを促進するため、自然公園内の施設の整備、自然の魅力やイベントに関する情報発信などの取組を推進します。

ウ　優れた環境を守り引き継ぐため、環境モニタリング[*104]による現状把握や事業場の監視・指導により、良好な大気・水環境の保全を推進します。

エ　森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、各地域での森と川と海の保全に関する活動や県民参加による森林づくりの促進などを通じ、水と緑を守る取組を進めます。

オ　清流を取り戻した北上川の水質を維持するため、旧松尾鉱

***104 環境モニタリング**
ある一定の地域を定め、その地域内の動植物の生態調査、大気、水、底質調査等に基づき、その環境の人への影響を評価すること。

山から排出される坑廃水[*105]の確実な中和処理などにより、北上川の清流化対策を推進します。

カ　持続可能な社会づくりに向けた担い手を育むため、環境学習を推進するとともに、住民、事業者、行政等との連携・協働による取組を促進します。

キ　地質遺産等を持続的に利活用し、地域振興につなげるため、保全活動や人材育成などの三陸ジオパークに関する取組を推進します。

②　循環型地域社会の形成を進めます

ア　廃棄物を含め、有用な資源を生かした循環型地域社会の形成を更に進めるため、廃棄物の発生を可能な限り抑制するとともに、廃棄物の循環利用（再使用・再生利用）を推進します。

イ　災害発生時にも循環利用を考慮した県内での適切な廃棄物処理を進めるため、処理の効率化、環境負荷の軽減などにより、持続可能な廃棄物処理体制の構築を推進します。

ウ　良好な生活環境を維持するため、廃棄物処理施設等に対する監視・指導などにより、産業廃棄物の適正処理を推進します。

③　地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます

ア　温室効果ガス排出削減対策を推進するため、県民、事業者、行政が一体となった県民運動を実施し、住宅の省エネルギー化の普及啓発や省エネ機器・次世代自動車の導入を促進します。

イ　再生可能エネルギーの導入を促進するため、風力、地熱、バイオマス[*106]等の利用を促進するとともに、災害時にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築や、水素の利活用、地域に根ざした再生可能エネルギー関連産業の促進を図ります。

ウ　地球温暖化の防止に貢献する、森林による二酸化炭素の吸収が図られるよう、間伐や再造林等による適切な森林整備などの取組を進めます。

エ　地球温暖化等に伴う気候変動の影響に対応できるよう、気候変動とその影響に関する情報の収集や提供等を行うことにより、地域における気候変動適応策を推進するとともに、県民への意識啓発を進めます。

***105 旧松尾鉱山から排出される坑廃水**
昭和47年（1972年）に閉山した旧松尾鉱山から大量の強酸性水が赤川に流出して北上川本流を汚染し、大きな社会問題となったことから、県において、通商産業省の補助により新中和処理施設を建設、昭和57年（1982年）から坑廃水を中和処理することで、北上川は清らかな流れを取り戻している。

***106 バイオマス**
再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。薪炭・稲わら・製材端材などの農林資源、古材などの産業廃棄物、都市ごみ、し尿、畜産廃棄物などが含まれる。

みんなで取り組みたいこと

[県民]

○　環境保全活動への参加、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の実践、環境に配慮したライフスタイルの実践などが期待されます。

（多様な参画・活躍の促進）

・　若者の新たな発想や高齢者の知識や経験を生かした持続可能な社会づくりや地球温暖化防止活動への参画など

[企業]

○　環境保全活動への参加･協力、自主的な環境コミュニケーションの実施などが期待されます。

[NPO]

○　環境保全活動の実施・参加・協力などが期待されます。

[関係団体]

○　環境保全活動の実施・参加・協力、企業の環境負荷軽減の取組支援などが期待されます。

[市町村]

○　環境保全活動の実施・協力や住民に対する普及啓発、地域や学校における環境学習の推進などが期待されます。

（9）社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

主要な指標	河川整備率、緊急輸送道路の整備延長

社会経済活動や教育・研究の土台となる情報通信技術の活用、科学の振興、産業や暮らしを支える社会資本の整備など、8つの政策分野を支える基盤の強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

①　科学・情報技術を活用できる基盤を強化します

ア　科学技術基盤の強化や産業の発展につなげるため､国際リニアコライダー（ILC）の実現や、これまで築き上げた世界最先端の研究機関とのネットワークを活用し、国内外の研究者・企業などとの連携促進を通じた国際研究拠点の形成を図るとともに、これに関連するインフラ（道路、港湾等）の整備を推進します。

イ　地域課題の解決や経済発展につながるよう、産学官金の連携や、資金支援などにより、新たな価値を生み出すイノベーションの創出に向けた研究開発を進めます。

ウ　医療・介護、教育、農林水産業など、県民の生活に関わる様々な分野において、地域が抱える課題の解決を図るため、効率的・効果的なツールとして期待されるモノのインターネッ

ト（IoT）、ビッグデータ、人工知能（AI）などの情報通信技術（ICT）の利活用を推進します。

エ　県民の生活や産業経済活動に欠かせない基盤を整えるため、新たな情報通信技術の動向や地域のニーズを踏まえ、光ファイバーなどの超高速ブロードバンド[*107]、第５世代移動通信システム（5G[*108]）などの ICT インフラの整備を促進します。

用語解説

＊107 超高速ブロードバンド
　ブロードバンドとは、広い周波数帯域を利用した、より高速・大容量な通信回線や通信方式のこと。超高速ブロードバンドは伝送速度が上りと下りの両方ともに「30M ビット / 秒級以上の回線」。

＊108 5G
　第5世代移動通信システム。別名は第５世代携帯電話など。第４世代携帯電話（4G）あるいは 4G LTE の上位に位置づけられる次世代の移動体通信の通信方式の通称。

②　安全・安心を支える社会資本を整備します

ア　自然災害から県民の暮らしを守るため、河川改修や津波防災施設、砂防施設の整備、公共建築物等の耐震化などのハード対策と、災害関連情報の充実強化などのソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策を推進します。

イ　災害に強い道路ネットワークを構築するため、県土の縦軸・横軸となる幹線道路の整備、緊急輸送道路や代替機能を有する路線の防災機能の強化などを推進します。

ウ　日常生活を支える安全・安心な道づくりのため、救急医療機関へのアクセス向上など地域の実情に応じた道路整備や、冬期間の交通安全対策、通学等の安全確保のための歩道の整備などを推進します。

《再掲》

・自然災害に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、海岸保全施設、漁港施設の整備と、ハザードマップ作成支援などの地域住民等と連携した取組を進めます。
【(6) 仕事・収入「⑨　一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります」から再掲】

③　産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します

ア　物流の効率化など生産性の向上を図るため、内陸部と港湾を結ぶ道路、工業団地やインターチェンジへのアクセス道路、港湾などの社会資本の整備・利活用を推進します。

イ　観光の振興を図るため、都市間や主要な観光地を結ぶ道路の整備、港湾・空港の機能拡充など、外国人観光客の増加などを見据えた社会資本の整備・利活用を推進します。

《再掲》

・　収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、再造林や路網等の整備、農業水利施設や漁港施設等の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進します。
【(6) 仕事・収入「⑦　収益力の高い『食料・木材供給基地』をつくります」から再掲】

④　生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます

ア　社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けるため、老朽化が進む施設の計画的な修繕を行う「予防保全型維持管理」などにより、適切な維持管理等を実施します。

イ　地域の道路や河川などの良好な利用環境等を確保するため、県民との協働による維持管理を推進します。

《再掲》

・　社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う、地域の建設企業の持続的・安定的な経営に向け、若者・女性が働きやすい労働環境の整備、技術力や生産性の向上、経営基盤強化の支援などを推進します。
【(6) 仕事・収入「②　地域経済を支える中小企業の振興を図ります」から再掲】

みんなで取り組みたいこと

[県民]

○　道路や河川など、暮らしに身近な社会資本を良好に利用しながら、次世代に引き継ぐ取組や国際研究拠点形成に伴うまちづくりへの参画などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

・　若者や女性による、社会資本を利活用した地域活性化の取組への参画など
・　高齢者や障がい者の視点による社会資本の整備・維持管理への提言など

[企業]

○　建設企業における経営基盤の強化や技術力・生産性の向上、若者、女性が活躍できる働きやすい労働環境の整備による社会資本の良好な整備・維持管理、災害時における国、県、市町村と連携した社会資本の迅速な応急対策の実施、科学・情報通信技術の利活用などが期待されます。

[NPO]

○　道路や河川など、暮らしに身近な社会資本を良好に利用しながら、次世代に引き継ぐ取組への支援や、情報通信技術の利活用による地域課題の解決などが期待されます。

[関係団体]

○　災害時における国、県、市町村と連携した社会資本の迅速な応急対策の実施、科学・情報通信技術の研究開発・コーディネート活動の推進などが期待されます。

[市町村]

○　住民の安全・安心の確保や地域の活性化に資する社会資本の整備、利活用の取組、情報通信技術の利活用などが期待されます。

（10）参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

主要な指標	労働者総数に占める女性の割合、障がい者の雇用率、高齢者のボランティア活動比率、男性の家事時間割合［再掲］

男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などが活躍できる仕組みづくり、NPO や関係団体等の多様な主体による幅広い市民活動や県民運動の促進など、８つの政策分野を支えるソフトパワーの強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

また、これらの取組の展開に当たっては、岩手県の魅力の国内外への情報発信や市町村との連携の推進などの視点も重要です。

①　性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります

ア　男女平等や多様な性について理解し、尊重する社会となるよう、共に生きやすく、多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

イ　若者が地域の課題解決を目指し、自由な発想で考え、話し合い、次への活動につなげられるよう、地域づくり、ボランティア、起業、文化等の多様な分野における若者の主体的な活動を活性化させ、若者の活躍支援とネットワークづくりを進めます。

ウ　女性がそれぞれのライフステージ、ライフスタイルに対応し、活躍できるよう、女性の働きやすい職場環境の整備や能力開発などの取組を支援するとともに、働く女性の意識醸成のための異業種間ネットワークづくりを進めます。

エ　高齢者が地域で活躍できるよう、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かしたボランティア活動や地域活動等の社会貢献活動への参加を促進します。

《再掲》

・　障がい者が地域で活躍できるよう、障がいの状況に応じた日常生活・社会生活の支援やコミュニケーション支援、農林水産分野と連携した就労支援などにより、障がい者の社会参加を促進します。
【（1）健康・余暇「③　介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります」から再掲】

②　幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します

ア　幅広い市民活動が展開されるよう、活動情報の発信などによる参加・参画機運の醸成や、

NPO・地縁組織・企業・行政などのネットワーク化を支援し、多様な主体の連携・協働の仕組みづくりを進めます。

イ　多様な主体がそれぞれ主体性を持って協働していけるよう、様々な分野における県民の参画を促す県民運動や民間のノウハウを取り入れた連携・協働などの取組を進めます。

ウ　NPO が自立的に活動できるよう、NPO の担い手やリーダーの育成、安定的な活動資金の確保などの運営基盤の強化により、社会のニーズに対応した NPO の活動を促進します。

みんなで取り組みたいこと

[県民]

○　男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革や、市民活動、県民運動への参加などが期待されます。

（多様な参画・活躍の促進）

・　若者・女性の発想と意欲を生かした市民活動や県民運動への参画など

・　高齢者の経験や知識・技能を生かした社会貢献活動や学びを提供する側としての生涯学習活動への参加、市民活動や県民運動への参画など

・　障がい者の経験や知識・得意分野を生かした市民活動や県民運動への参画など

[企業]

○　男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革や、性別や年齢、障がいの有無に関わらず働きやすい職場環境の整備、地域社会の構成員としての市民活動や県民運動への参画、活動に参加しやすい環境づくりなどが期待されます。

[NPO]

○　男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革や、性別や年齢、障がいの有無に関わらず活躍できる取組の実施や支援、市民活動や県民運動の実践などが期待されます。

[関係団体]

○　男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革や、性別や年齢、障がいの有無に関わらず活躍できる取組の実施や支援、市民活動や県民運動への参画などが期待されます。

[市町村]

○　男女共同参画社会づくりや若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍促進に向けた様々な施策の推進、市民活動や県民運動への支援などが期待されます。

3 主要な指標（いわて幸福関連指標・長期ビジョン版）

10の政策分野	指　標
(1) 健康・余暇	①健康寿命 ②余暇時間
(2) 家族・子育て	①合計特殊出生率 ②男性の家事時間割合 ③総実労働時間
(3) 教育	①意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合 ②自己肯定感を持つ児童生徒の割合 ③体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合 ④高卒者の県内就職率
(4) 居住環境・コミュニティ	①県外からの移住・定住者数 ②地縁的な活動への参加割合
(5) 安全	①自主防災組織の組織率 ②刑法犯認知件数 ③交通事故発生件数
(6) 仕事・収入	①一人当たり県民所得 ②正社員の有効求人倍率 ③総実労働時間［再掲］ ④高卒者の県内就職率［再掲］
(7) 歴史・文化	①世界遺産等の来訪者数 ②国・県指定文化財件数
(8) 自然環境	①岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数 ②再生可能エネルギーによる電力自給率 ③自然公園の利用者数
(9) 社会基盤	①河川整備率 ②緊急輸送道路の整備延長
(10) 参画	①労働者総数に占める女性の割合 ②障がい者の雇用率 ③高齢者のボランティア活動比率 ④男性の家事時間割合［再掲］

第6章

新しい時代を切り拓くプロジェクト

この章では、11 の「新しい時代を切り拓くプロジェクト」について説明します。

10 年後の将来像の実現をより確かなものとし、さらに、その先を見据え、新しい時代を切り拓いていくためには、長期的な視点に立って、岩手らしさを生かした新たな価値・サービスの創造などの先導的な取組を進めていくことが重要です。

このため、「新しい時代を切り拓くプロジェクト」として、11 のプロジェクトを掲げ、戦略的、積極的に推進していきます。

1 ILC プロジェクト

（1）プロジェクトのねらい

国際リニアコライダー（ILC）の実現により、世界トップレベルの頭脳や最先端の技術、高度な人材が集積されることから、イノベーションを創出する環境の整備などを進めることにより、知と技術が集積された国際研究拠点の実現を目指します。

（2）課題と展望

ア　平成 25 年（2013 年）8 月に、ILC 立地評価会議が ILC の国内建設候補地を北上山地に決定するとともに、平成 29 年（2017 年）11 月には、ILC 初期計画を 20km からスタートする計画が国際的な研究者組織である ICFA（国際将来加速器委員会）[*109] で承認されるなど ILC 実現への機運が高まっています。

イ　ILC の実現により、最先端の技術や高度な人材の集積が見込まれるほか、世界中から数千人の研究者とその家族が東北に居住し、国際的な研究都市が形成されることが見込まれています。

*109 ICFA
（国際将来加速器委員会）
将来の加速器計画を審議する国際的な研究者組織。

（3）内容

①　国際研究拠点の形成支援と研究開発を目指す人材の育成

ア　世界から優れた人材が集うILC国際研究所を核として、自然や文化を生かした環境整備に取り組み、国際研究拠点の形成を支援
イ　ILCでの研究開発を目指す人材の育成・輩出

②　イノベーションの創出

ア　ILCに関連する技術や研究成果の産業化を支援するイノベーション拠点の形成
イ　新たなサービスや製品の開発につながる加速器関連産業の集積地域の形成

③　グリーンILC*110（環境、エネルギー）によるエコ社会の実践

ア　ILC関連の研究施設や住居等への県産材利用などによる地域の持続可能性の向上に向けた取組の推進
イ　ILC国際研究所や居住エリア、各種産業への排熱や冷水等のエネルギーの利活用の推進

***110 グリーンILC**
再生可能エネルギーに由来する電力を可能な限り利用し、施設からの排熱回収や、関連施設の木造化等により、ILCを通じた持続可能なエコ社会を目指す考え方。

④　国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成

ア　モノのインターネット（IoT）や人工知能（AI）などを活用した医療や教育など、各種住民サービスの提供による外国人研究者・家族及び地域住民が暮らしやすい社会の実現に向けた取組の推進
イ　外国人研究者・家族と地域住民が共生する多文化コミュニティの形成

⑤　ILCを活用した交流人口の拡大、科学技術教育水準の向上

ア　観光資源としてILCを活用したサイエンスツーリズムやエコツーリズムの展開
イ　先端科学技術を学ぶサイエンス・コミュニケーション活動を通じた、地域の科学技術に関する教育水準の向上に向けた取組の推進

（4）工程表

取組内容	短期的（ILC 準備期）（2019 ～ 2022）	中期的（ILC 建設期）（2023 ～ 2026）	長期的（ILC 建設期）（2027 ～　）
国際研究拠点形成支援・人材育成	県民への周知や理解向上に向けた取組の推進	・外国人研究者等の受入環境整備（インターナショナルスクールや既存学校での外国人児童生徒受入検討、医療・保育の受入環境整備など） ・ILC で研究開発を目指す人材の育成・輩出	
イノベーションの創出	加速器関連産業クラスターの形成	・イノベーション拠点の整備 ・加速器関連産業集積地域の形成	
グリーン ILC によるエコ社会の実践	県産材や再生可能エネルギーの利活用に関する検討	・県産材を有効活用した ILC 関連の研究施設や住居等の建設 ・再生可能エネルギーや排熱の有効活用方策の検討	
国際性豊かで便利な暮らしやすいコミュニティの形成	IoT などを活用した各種サービスの提供に向けた検討・実証	産学官連携による IoT などを活用した各種住民サービスの展開	
ILC を活用した交流人口の拡大、科学技術教育水準の向上	・外国人研究者向け観光・体験プログラムの開発 ・研究所の見学等を通じた科学技術教育の促進	・外国人研究者向け観光・体験プログラムの実施 ・研究者との交流を通じた地域の科学技術教育水準の向上	

（5）プロジェクトで目指す姿

ア　多くの外国人研究者等や最先端の技術集積と地域の持つ多様な資源（一次産業、地元企業等）が相まって、人、モノ、情報が世界と行き交う国際的な研究拠点となっています。

イ　ILC に関連する技術や研究成果の産業化を支援するイノベーション拠点の整備により、「いわて」が世界中の企業から選ばれる地域となり、多くの人、モノの集積が進み、新たなサービス産業が創出されるなど、活気あふれる地域になっています。

ウ　県産材を活用した研究施設、居住施設の整備や ILC の排熱などを活用したエネルギーの利活用など、持続可能かつ効率的なエネルギーマネジメントを行うまちづくりが進んでいます。

エ　モノのインターネット（IoT）や人工知能（AI）などの導入により、医療、教育など様々な分野で自動翻訳機能が活用されるなど、地域で暮らす外国人研究者・家族、地域住民が不便なく暮らすことができ、それぞれの文化が溶け込んだコミュニティが形成されています。

オ　ILC の実現をきっかけとして、県内の科学館や天文台などの科学施設と連携したサイエンスツーリズムの展開や、外国人研究者と児童生徒とのサイエンス・コミュニケーションを通じた科学技術に関する教育水準の向上により、多くの人が訪れる魅力ある圏域が創造されています。

国際研究拠点の実現
イノベーションの創出
○イノベーション拠点整備
研究成果
技　術
産業化
新製品
イノベーション拠点
ILC
北上川バレー
プロジェクトの推進
○加速器関連産業集積地域の形成
人材
育成
イノベーション
センター
イノベーション
ネットワーク
企業誘致・
産業集積
サービス産業
の発生
人の
集積
頭脳
グリーン ILC によるエコ社会の実践
○ILCと地域エネルギーマネジメントシステムとの連携
ILC の排熱を回収
ILC
(illustrated by Rei.Hori)
工業団地
木材の利用拡大
一次産業等
メイン / サテライト
キャンパス
投資
ILC
ILC を活用した交流人口の拡大、
科学技術教育水準の向上
人
○サイエンス・ツーリズム
盛岡市
子ども科学館
国立天文台
ILC
(illustrated by Rei.Hori)
田中舘愛橘
記念科学館
○サイエンス・
コミュニケーション
国際性豊かで便利な暮らしやすい
コミュニティの形成
技術
○IoTやAIを活用した
外国人研究者やその
家族などの受入体制
構築
○外国人と地域住民が
共生する多文化
コミュニティの
形成

2 北上川バレープロジェクト

（１）プロジェクトのねらい

県央広域振興圏と県南広域振興圏にまたがる北上川流域において自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出が見込まれることを生かし、両振興圏の広域的な連携の更なる促進や、第４次産業革命技術のあらゆる産業分野、生活分野への導入などを通じて、働きやすく、暮らしやすい、21世紀にふさわしい新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指します。

また、本プロジェクトの成果が速やかに他地域に波及していくとともに、広く県民がその生活利便性を享受することによって、県民全体の暮らしが豊かになることを目指します。

（２）課題と展望

ア　北上川流域では、県央広域振興圏の都市機能や学術機関・IT産業等の集積、県南広域振興圏のものづくり産業の集積、両振興圏に共通する農業生産基盤や文化・スポーツ施設、豊富な観光資源など、産業集積と生活環境、豊かな自然が調和しています。

イ　自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積により、本地域では、今後５年間で５千人の雇用の創出が見込まれています。これにより、生活関連サービスや教育、観光、スポーツ、文化芸術など「人」に関わる様々な需要の高まりも見込まれます。

ウ　本地域では、製造現場におけるモノのインターネット（IoT）化やスマート農業の取組など第４次産業革命技術の導入が図られつつあるものの、働きやすさや暮らしやすさを実現するためには、新たな情報通信技術インフラである5G通信規格の実用化を視野に入れ、産業分野や生活分野への更なる導入促進が必要です。

エ　中小企業や小規模事業者、農林業従事者、地方自治体等における第４次産業革命技術の導入促進を担う人材の確保・育成が必要です。

（3）内容

①　広域的な連携の促進等によるIT産業や学術機関との連携など北上川流域の強みを生かした産業振興・生活環境の更なる充実

IT産業、学術機関、産業支援機関等が集積する県央広域振興圏とものづくり産業が集積する県南広域振興圏双方の強みの掛け合わせによる北上川流域全体の産業の高度化・高付加価値化、生活環境の充実

②　産業分野・生活分野への第4次産業革命技術の導入の促進と新たな技術を拓く人材の確保・育成

ア　産業分野への第4次産業革命技術の導入促進及び産業の高度化、イノベーションを創出する環境の整備

イ　子育てや高齢者の見守り、健康管理、防災情報の提供など生活分野への第4次産業革命技術の導入促進

ウ　サイバー空間と現実空間との融合による「人・産業・社会をつなぐ」取組の推進（例：妊娠されている方が、自動運転の移動サービスで家から病院まで移動する車中で、簡易な健康診断が行われ、その結果が即座に病院に転送されることで、病院でのスムーズな診察が可能になるような取組）

エ　産業革命・生活革命に資する新たな技術開発、実証実験等を行うフィールドの提供及び研究者・技術者等の受入れ

オ　県内高校、高等教育機関、県立職業能力開発施設、公設試験研究機関等の連携による、現場と先端技術双方の知識を兼ね備えた高度技術人材の育成

③　多様な主体との連携・協働によるプロジェクト推進体制の構築

ア　地域の産業界、自治体、支援機関、学術機関に加え、第4次産業革命技術に知見を有する国内外の民間事業者、学識経験者等による戦略的プラットフォームを構築

イ　北上川流域の豊かな生活環境の中で、多様な産業・職業への就業が可能であるといった特徴について、県内外への継続した普及啓発を実施するなど、本地域への興味・関心を高める取組の推進

（4）工程表

（5）プロジェクトで目指す姿

ア　産業集積が地域経済に好循環をもたらし、多様な産業･職業の雇用が確保されるとともに、県央広域振興圏と県南広域振興圏の広域連携があらゆる分野で進み、両振興圏の強みや地域資源などを相互に活用した産業の振興や、新たな製品・サービスが創出されることにより、希望する仕事に就き、仕事のやりがいが実感でき、必要な収入や所得が得られる地域になっています。また、北上川流域において多様なサービスが充実し、広く県民の皆さんがその利便性を享受しています。

イ　5G 通信規格の実用化と、産業分野や生活分野への第 4 次産業革命技術の導入が促進されることにより、製造業や農業、建設業、福祉などの現場における作業の省力化や生産性向上など、より働きやすい環境が整備されるとともに、子育てや高齢者の見守り、交通など各種生活関連サービスの高機能化など、より暮らしやすい生活環境が実現しています。また、これらの成果が随時、速やかに他地域に波及していくことで、より働きやすく、暮らしやすい岩手県となっています。

ウ　第 4 次産業革命技術が産業分野や生活分野へ浸透することにより、「人・産業・社会」がつながり、必要なもの・サービスが、必要な時に、必要なだけ利用できるなど、社会の様々なニーズに対応し、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、いきいきと快適に暮らすことのできる社会が実現しています。

エ　県内外の研究者や技術者､学生などが北上川流域で技術開発や実証実験を行うことにより､次々とイノベーションが創出され、高度技術人材の育成も図られています。

働きやすく、暮らしやすい、21世紀にふさわしい
新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造
広域連携等による北上川流域の強みを生かした
産業振興・生活環境の更なる充実
産業分野・生活分野への
第４次産業革命技術の導入促進
新たな技術を拓く
人材の確保・育成
導入例
製造業
農業
建設業
小規模事業者
交通
福祉
子育て
他地域への波及
他地域への波及
SHOP
AI

3 三陸防災復興ゾーンプロジェクト

（1）プロジェクトのねらい

東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かした地域産業の振興を図るとともに、三陸防災復興プロジェクト 2019 等を契機として生み出される効果を持続し、三陸地域の多様な魅力を発信して国内外との交流を活発化することにより、岩手県と国内外をつなぐ海側の結節点として持続的に発展するゾーンの創造を目指します。

（2）課題と展望

ア　三陸地域では、安全なまちづくりなどの復興の取組や、復興道路やフェリー航路、三陸鉄道の一貫運行など新たな交通ネットワークの構築、港湾機能の拡充が進展しています。
イ　一方、人口減少の進行などにより、地域経済の衰退が懸念されることから、地域産業の振興と交流人口の拡大を図り、地域経済の好循環を拡大することが必要です。
ウ　2019 年には、復興道路の整備進展や三陸鉄道の一貫運行開始、東日本大震災津波伝承館の開館、ラグビーワールドカップ 2019™ の釜石開催により、三陸地域が国内外から注目を集めます。
エ　東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、三陸の多様な魅力を発信する三陸防災復興プロジェクト 2019 の目指す姿や取組を継承し、持続的な三陸地域の振興につなげていくことが必要です。

（3）内容

①「防災」で世界とつながる三陸

東日本大震災津波伝承館や震災津波関連資料などを活用した東日本大震災津波の教訓や復興の姿の発信、復興ツーリズムの推進などによる、世界の防災力向上に貢献する取組の推進

② 多様な交通ネットワークで国内外とつながる三陸

ア　復興道路やフェリー航路、コンテナ航路などの交通ネットワークを生かした企業誘致や、新分野への進出などによる企業の経営革新の促進
イ　復興道路等や港湾を活用した県内企業の輸出入及び県産農林水産物等の輸出の促進

ウ　三陸鉄道の利活用やクルーズ船の寄港拡大の促進など沿岸特有の交通ネットワークを生かした国内外からの誘客の促進と、三陸鉄道の駅を中心としたまちのにぎわい空間を生かした交流の拡大の促進

③　ジオパークで世界とつながる三陸

世界ジオパーク認定を見据えた、三陸の地質遺産や文化・自然を活用した教育、保護・保全、新たな魅力の掘り起しと国内外への情報発信、ジオツーリズム[*111]などに取り組むジオパーク活動の推進

④　世界に誇れる食やスポーツでつながる三陸

ア　三陸の豊かな食材や食文化を活用したフードツーリズムの推進など、世界に誇れる食のまちの形成に向けた取組の推進

イ　三陸の魅力的な自然環境を活用したスポーツアクティビティと関連産業の創出の支援など、スポーツツーリズムの推進による交流の活性化

⑤　次代を担う人材の育成

ア　産業支援機関や大学などと連携した地域産業の次代を担う人材の育成と起業の促進

イ　様々な地域課題を解決し、復興とその先の地域振興をけん引する人材の育成

⑥　多様な主体の参画と協働によるプロジェクトの推進

市町村や事業者、生産者、各種団体等の多様な主体が参画し、柔軟に連携・協働する体制による持続的な三陸地域の振興の推進

***111 ジオツーリズム**
地域の地史や地質現象などが分かる大地の遺産を訪ね、古い時代の生物と環境との関係や、人類の文化的な足跡などを学ぶ観光旅行。

（4）工程表

（5）プロジェクトで目指す姿

ア　「津波防災を学ぶなら三陸」という認識が定着し、東日本大震災津波伝承館を拠点として、教育旅行や企業研修、学術調査などの復興ツーリズムが展開され、国内外から三陸に多くの人が訪れ、防災力向上に大きく貢献しています。

イ　県内企業の輸出入や県産農林水産物の輸出の拡大などにより、港湾を中心に、復興道路や航路などを活用した物流の結節点として発展しています。また、働きやすく生産性の高い企業が増え、三陸で働く人々の所得が向上し、地域が活性化しています。

ウ　三陸鉄道を基軸とした地域交通システムの利便性の向上により、通学や通勤、通院などライフステージに応じた生活圏が拡大し、駅を中心としたまちづくりが進み、広域的な地域社会が形成されています。

エ　ジオパーク活動を通じた津波防災等の情報発信や交流イベントの開催により、三陸ジオパークを目指して国内外から多くの人が訪れ、世界ジオパーク認定に向けた取組が進んでいます。

オ　スポーツツーリズムやフードツーリズムの定着により、三陸の地域ブランドが高まり、国内外から多くの人が訪れ、様々な関連産業・サービスも生み出されて地域が活性化しています。

カ　三陸の産業振興や地域振興を担う人材が育成され、様々な場面で共に連携し、地域の中で活躍しています。

岩手県と国内外をつなぐ海側の結節点として持続的に発展する三陸防災復興ゾーンの創造

世界の防災力向上に貢献する三陸

○東日本大震災津波伝承館や関連資料を活用した復興ツーリズムの定着により交流人口が拡大

○東日本大震災津波の記憶や教訓の伝承により、世界の津波防災力が向上

多様な交通ネットワークでつながる三陸

○企業誘致や経営革新により産業が活性化

○港湾等を活用した輸出入が拡大

○三陸鉄道や航路などを活用した観光客が増加

○まちのにぎわい空間を活用した交流が拡大

ジオパークで世界とつながる三陸

○三陸ジオパークをテーマとした教育により地域住民の意識が向上

○ジオパーク活動を通じて交流人口が拡大

世界に誇れる食とスポーツでつながる三陸

○フードツーリズムの推進や次世代の育成を通じて世界に誇れる食のまちが形成

○スポーツツーリズムの推進により交流人口が拡大

様々な人材が活躍する三陸

○三陸の産業振興や地域振興をけん引する人材が活躍

○多様な働く場が形成され若者の地元定着が促進

4 北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト

（１）プロジェクトのねらい

豊かな地域資源と高速道路や新幹線などの高速交通網の進展を生かし、地域の特徴的な産業の振興や、圏域を越えた広域連携による交流人口の拡大、豊富な再生可能エネルギー資源の産業分野・生活分野での利用促進など、県北圏域をはじめとする北いわての持つポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図るとともに、人口減少と高齢化、環境問題に対応する社会づくりを一体的に推進することで、あらゆる世代がいきいきと暮らし、持続的に発展する先進的なゾーンの創造を目指します。

（２）課題と展望

ア　北いわては、豊かな地域資源を有する一方で、全県に先行して人口減少と高齢化が進行していることから、産業分野における生産性の向上や、若者・女性・高齢者の活躍の推進、生活分野における中山間地域での持続可能な社会の形成や、特徴的な歴史や文化などを生かした地域の活性化に取り組むことが必要です。

イ　高速道路や北海道新幹線の延伸などの高速交通網の進展や、いわて花巻空港をはじめ近隣の地方空港における国際便の就航、さらには「北海道・北東北の縄文遺跡群」の取組など４道県の連携の進展を好機と捉え、交流人口の拡大につなげることが必要です。

ウ　国のエネルギー計画には再生可能エネルギーの主力電源化を目指すことが明記され、さらに民間企業における再生可能エネルギーの利用が増加しており、北いわての豊富な再生可能エネルギー資源を生かし地域の活性化につなげることが必要です。

（３）内容

①　あらゆる世代が活躍する地域産業の展開

ア　食産業、アパレル産業、漆関連産業をはじめとする地域産業における業容の拡大や先端技術の導入等による生産性の向上と、ライフスタイルに合わせた新しい働き方の実現による女性・高齢者の活躍の場の拡大の促進

イ　国の地方創生の支援策や特区制度などを活用した農林水産業や食産業、観光産業、エネルギー産業などの融合による新たな産業の創出と、起業や事業承継による若者等の地元定着やＵ・Ｉターンの促進

②　北海道・北東北広域交流圏の形成による交流人口の拡大

北海道や青森県、秋田県と連携し、多様な交通手段の組合せによる周遊ルートの構築と、「北海道・北東北の縄文遺跡群」、食、地質遺産、自然環境などの豊かな地域資源を生かした観光地域づくりの推進による国内外からの交流人口の拡大の促進

③　豊富な再生可能エネルギー資源を生かした地域の振興

ア　風力やバイオマスなどの再生可能エネルギー発電事業所の立地に伴う工事等の直接的な投資効果や税収の増加と、再生可能エネルギーの供給力の拡大を生かした地域活性化の推進
イ　地域新電力など再生可能エネルギー関連ビジネスへの地域企業の参入促進と、公共施設等における再生可能エネルギーの利活用拡大による先進的な社会の構築

④　中山間地域における快適な社会の形成

ア　大学等と連携した新たな社会サービスの提供などによる高齢者等が安全・安心でいきいきと暮らせる生活環境の整備
イ　空き家、耕作放棄地などの遊休資産[*112]を有効に活用するシェアリング・エコノミーの推進や、PFI[*113]などの公民連携の手法を導入した持続的な社会資本の整備と効果的な運用による住みやすい地域づくりの推進
ウ　歴史や文化などを生かしたコミュニティ活動の活発化による社会参画機会の拡大の促進

⑤　地域の未来を担う人材の育成

ア　県内外の大学と地域の高校等の連携による地域社会の未来を担う人材の育成
イ　若手経営者や後継者、企業等の中核人材など地域産業の未来を担う人材の育成
ウ　農業など基幹産業の知識・技術習得機会の拡充による多様な人材の確保と就業支援

⑥　多様な主体の参画と協働による地域づくりの推進

大学を中心に市町村や企業・団体など多様な主体が参画し、将来を見据えた地域課題の解決や人材育成などに長期的に取り組むためのファンド機能等を有する推進体制の整備

用語解説

***112 遊休資産**
何らかの事情によりその使用・稼働を休止している状態の資産。

***113 PFI**
Private Finance Initiative の略。
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

（４）工程表

取組内容	短期的(2019～2022)	中期的(2023～2026)	長期的(2027～)
あらゆる世代が活躍する地域産業の展開	計画策定、制度活用、モデル事業	業容拡大、先端技術導入の促進、ライフスタイルに合わせた新しい働き方の拡大	
広域交流圏の形成による交流人口の拡大	広域周遊ルート構築と観光地域づくり	国内外からの観光誘客の推進	
豊富な再エネ資源を生かした地域の振興	推進体制整備、再エネ導入の普及	再生可能エネルギー導入による地域活性化、関連ビジネスの拡大、利用促進	
中山間地域における快適な社会の形成	推進体制整備、社会実装、モデル支援	新たな社会サービスの拡大、社会資本整備の拡大、コミュニティ活動の拡大	
地域の未来を担う人材の育成	推進体制整備、プログラムの実証	大学等による寄附講座の実施、経営人材育成塾の実施、研修・就業支援の実施	
多様な主体との協働によるプロジェクトの推進	推進体制整備	人材育成、社会実装試験、ファンド事業の展開	

（５）プロジェクトで目指す姿

ア　企業における生産性の向上などが所得の向上につながり、ライフスタイルに合わせた新しい働き方により女性や高齢者の活躍の場が拡大し、若者の起業等により地域に新たな仕事が生まれています。

イ　北海道と北東北を周遊する国内外からの多くの観光客により、観光地やまちが賑わっています。

ウ　再生可能エネルギーの一大生産地として、様々な関連ビジネスが生まれ、産業・社会利用も進むなどエネルギーの心配がない先進的な地域が形成されています。

エ　大学等の知見を生かした生活を支える様々なサービスが生まれ、民間力を生かした社会資本の整備や運用が進むなど暮らしやすい社会が形成されています。

オ　子どもたちが持続可能な地域のあり方について学ぶなど、地域で活躍するための様々な学びの機会が提供され、若者の地元定着やＵ・Ｉターンが増加するなど、一人ひとりが生涯にわたって活躍できる地域が形成されています。

北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト

あらゆる世代がいきいきと暮らし持続的に発展する地域へ

エコロジーで　資源の心配がなく　老若男女が全員参加し　心もモノも豊かで　雇用のある社会

あらゆる世代が活躍する地域

○企業の生産性の向上などによる所得の向上
○ライフスタイルに合わせた新しい働き方の拡大
○若者の起業等による新たな仕事の創出

豊富な再エネ資源を生かした先進的な地域

○再エネの一大生産拠点として地域の発展
○地域新電力など新たな再エネビジネスの活況
○産業・社会利用が進み災害に強く、エコロジーな地域

多くの人々が行き交う豊かな地域

○北海道と北東北を周遊する観光客の増加
○近隣の人口集積地からの来訪者の増加
○台湾や東アジアなど外国人観光客の増加

中山間地における快適な地域

○高齢者等が安全・安心に暮らせる地域
○シェアリングエコノミーの進展による元気な地域
○多様なコミュニティ活動を通じた社会参画が容易な地域

一人ひとりが生涯にわたって活躍できる地域

○子どもたちの地元定着やＵ・Ｉターンの増加
○地域をけん引する次世代リーダーの活躍
○キャリアチェンジや学びなおしが容易な地域

5 活力ある小集落実現プロジェクト

（1）プロジェクトのねらい

人口減少と少子高齢化の急速な進行は、地域の社会経済に様々な影響を与えることが懸念されており、こうした中、人や地域のつながりが大切にされている岩手県の風土を土台としながら、第４次産業革命技術や遊休資産を生かした生活サービスの提供、人材・収入の確保、都市部との交流の促進など、地域の課題解決に向けた住民主体の取組の促進を通じて、将来にわたり持続可能な活力ある地域コミュニティの実現を目指します。

（2）課題と展望

ア　「結（ゆい）」の精神に代表される、地域の中で助け合い、協力し合う、人や地域のつながりを大切にした様々な地域コミュニティ活動が行われてきました。

イ　一方で、人口減少・少子高齢化の進行により空き家や耕作放棄地が増加しているほか、地域コミュニティ機能の低下や担い手の不足など、集落維持が困難になることが懸念されており、既存の地域社会の枠組みでの対応が困難になってきています。

ウ　小集落が点在している中で、商店、金融機関、診療所等の閉鎖や統合などにより、買い物や医療などの日常の生活サービスの利用が困難になってきていることに加え、公共交通機関の縮小・撤退に伴う、高齢者などの社会的交通弱者が増加しています。

エ　国内の一部地域では、第４次産業革命技術を活用した自動走行化などの実証化の取組が行われており、こうした先端技術の導入や遊休資産の活用により、地域の産業・経済の活性化や日常生活の利便性の向上につなげていくことが必要です。

（3）内容

①　第４次産業革命技術を活用した日常生活の支援や世代間交流の促進

ア　情報通信技術（ICT）等を活用した遠隔健康相談や医療・介護情報の一元化による健康管理の推進、的確な防災情報の提供など、住民の安全・安心な暮らしの確保

イ　デマンド交通[*114]など、地域の実情に応じた地域公共交通の確保や、配車アプリの活用、自動走行化などの取組の研究・実装化による通院・買い物に係る移動手段の確保

ウ　見守りアプリによる子育て・高齢者の見守りや、高齢者施設を活用した子育て支援の推進など、地域で子育てや世代間交流を促進する環境の整備

＊114 デマンド交通
電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

エ　遠隔地指導や先端技術を活用した民俗芸能・文化の継承など、地域内外との多様な交流の推進

オ　情報リテラシー[*115] の向上や情報通信基盤の整備など、高齢者を含めた地域のあらゆる住民が情報通信技術（ICT）等を活用できる環境づくりの推進

＊115 情報リテラシー
情報機器や IT ネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力。

②　人と人のつながりを守り、育てる仕組みの構築

ア　遊休施設を活用し、世代間交流スペース、行政窓口、産直施設など、住民サービスや交流機能を持つワンストップ拠点の整備の促進

イ　コミュニティビジネスや行政サービスの代行等、住民サービスを担う地域運営組織の育成

ウ　地域資源を生かした体験交流プログラム等による都市と農山漁村との交流の推進

エ　企業等と連携し、農林水産物の 6 次産業化などによる地域コミュニティを支える稼ぐ仕組みづくりの推進

オ　起業や事業承継、空き家の活用による若者の定着や、コミュニティビジネス、農福連携などによる多様な主体が活躍できる環境づくりの推進

③　プロジェクト推進に向けた連携体制の構築

ア　市町村や大学、NPO、企業のほか、地域の商工、農林水産業、福祉などの各種団体や郵便局などの多様な主体が参画する、先端技術等の活用による持続可能なコミュニティ形成に向けた研究の推進

イ　住民意識の醸成や、国等の支援制度を活用した先端技術等の実装化に向けた取組などにより、地域の特性に応じた地域コミュニティモデルの創出と、全県への波及に向けた取組事例やそのノウハウの共有、地域コミュニティ間の交流の促進による普及・拡大

ウ　企業との共同プロジェクトの推進や、地域資源、再生可能エネルギーなどを活用した財源の確保による持続可能な推進体制の構築

エ　市町村や地域への外部専門人材によるアドバイザー派遣や、地域おこし協力隊などの人的支援制度を活用した地域のリーダー・担い手の確保・養成

オ　中間支援団体の育成、ネットワークの構築による支援体制の構築

（4）工程表

（5）プロジェクトで目指す姿

ア　第４次産業革命技術の活用により、健康管理や通院・買い物などの日常生活の利便性が確保され、小さな集落においても住民が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けています。

イ　住民サービスや交流の拠点を中心に、世代間の交流やコミュニティビジネスなどの活動が活発に行われるなど、地域の課題解決に向けて若者、女性、高齢者など全ての世代が活躍する住民主体の取組が行われています。

ウ　農林水産物や文化などの地域資源を生かした都市部など地域外との交流が活発に行われ、関係人口 [*116] や移住者の拡大による担い手の確保などにより持続可能な地域コミュニティが形成されています。

エ　地域コミュニティ間の交流や情報交換が活発に行われ、県内各地で、地域の創意工夫を凝らした住民が主体となった地域コミュニティ活動が広がっています。

＊116 関係人口
　自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちの総称。

住民の日常生活の利便性向上！

ワンストップ拠点

住民サービスと交流機能の強化

- 遊休施設（廃校舎、空き家等）を活用
- 産直
- 指定避難所
- 行政窓口
- 世代間交流
- 診療所

仕組みづくり

【若者・女性・シニア等、全ての世代の活躍】

集落
集落
集落
ガソリンスタンド
小売店
小学校
道の駅

【地域コミュニティを支える稼ぐ仕組みづくり】⬇
地域への収益の還元

コミュニティビジネス

冬季買い物代行、除雪等

地域運営組織
依頼・手数料
マッチング
依頼主（高齢者）
地域住民
サービス・謝礼

行政サービス代行

地域インフラ保守、水道検針等

行政
委託
自主防災、地域文化、交流活動等
地域運営組織
サービス
地域住民

サービスを支える人材確保の仕組み＝地域運営組織

都市と農山漁村との交流

交流人口の拡大
関係人口の創出

- **企業研修**
  民泊
- **体験交流プログラム**
  教育旅行
- **伝統・文化**
  食・観光・インバウンド

6 農林水産業高度化推進プロジェクト

（1）プロジェクトのねらい

岩手県の強みである広大な農地、多様な森林資源、豊富な漁場を背景に、情報通信技術（ICT）やロボット等の最先端技術を最大限に活用した生産現場のイノベーションによる飛躍的な生産性の向上、農林水産物の新たな価値の創出等の取組を通じて、農林水産業の高度化を推進し、収益性の高い農林水産業の実現を目指します。

（2）課題と展望

ア　モノのインターネット（IoT）や人工知能（AI)、ロボット等の活用など、第４次産業革命の流れを農林水産業の振興につなげ、イノベーションの力で様々な課題を解決することが重要となっています。

イ　今後、農林漁業従事者の減少や高齢化が一層進行する中で、岩手県の農林水産業の持続的な発展を図るためには、次代を担う新規就業者を確保・育成するとともに、情報通信技術（ICT）やロボット等の最先端技術の積極的な導入により、生産性の向上や経営の高度化を促進することが必要です。

ウ　また、地域資源を活用した商品開発や市場価値の高い新たな品目の生産、都市農村交流活動の促進等により、豊かな自然と共生し、いきいきと暮らすことができる「活力ある農山漁村」を実現していくことが必要です。

（3）内容

①　先端技術の活用等による農業生産性革命の推進

ア　世界有数の遺伝子資源や、ゲノム解析技術を活用した新品種の開発

イ　環境制御技術の開発・導入による園芸品目の超多収・高品質の実現と、野菜や薬草等が持つ機能性成分に着目した商品等の開発支援などによる新たな価値の創出

ウ　ゲノム解析技術を最大限に活用した優良種雄牛の造成や、ICT 機器を活用した家畜飼養管理の省力化などによる、肉用牛・酪農の評価向上と飛躍的な生産性の向上

エ　スマート農業[*117]を超える「全自動農業」による更なる生産活動の省力化・効率化の実現

***117 スマート農業**
情報通信技術（ICT）等を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業。

②　豊富で多様な森林資源を活用した林業の成長産業化の推進

ア　航空レーザ計測技術や高性能林業機械の導入、林業就業者への知識・技術習得の支援などによるスマート林業 *118 の実現
イ　多様で良質な広葉樹を利用した木材製品の開発や、アカマツ CLT*119 の実用化などによる森林資源の新たな価値や需要の創出
ウ　地域内エコシステム *120 の導入など、森林資源の循環利用を促進する木質バイオマスエネルギー利用の新たな展開

③　生産技術の高度化や水産資源の造成等による攻めの地域漁業の推進

ア　情報通信技術（ICT）を活用した漁場予測技術の導入や、漁業就業者への知識・技術習得の支援などによるスマート漁業 *121 の実現
イ　国の調査研究機関と連携した資源評価や漁況予測の精度向上などによる適切な資源管理の推進
ウ　ゲノム解析技術等を活用した高水温に強いサケ資源の造成や、市場性の高い新魚種の導入、漁港水域での増養殖技術の開発などによる高度なつくり育てる漁業の推進
エ　魚種の変化に柔軟に対応できる加工技術の高度化や、ロボット等を活用した加工作業の省力化などによる水産加工業の振興

④　個性が輝く地域資源を活用した農山漁村の活性化

ア　地域資源を活用した高度な加工技術による商品開発や、海外の連携拠点との技術交流による市場価値の高い新たな品目の生産などによる所得の拡大
イ　デジタルアーカイブ *122 を活用した民俗芸能・食文化等の継承・発展や、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した都市農村相互の情報共有、海外への魅力の発信等を通じた交流活動の促進などによる地域の活性化

用語解説

***118 スマート林業**
情報通信技術（ICT）等を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代林業。

***119 CLT**
Cross Laminated Timber の略称で、ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料。建築の構造材の他、土木用材、家具などにも使用。

***120 地域内エコシステム**
地域の関係者の連携の下、熱利用又は熱電併給により森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み。

***121 スマート漁業**
情報通信技術（ICT）等を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代漁業。

***122 デジタルアーカイブ**
有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。

（４）工程表

取組内容	短期的 (2019～2022)	中期的 (2023～2026)	長期的 (2027～　)
先端技術の活用等による農業生産性革命の推進	世界有数の遺伝子資源、ゲノム解析技術を活用した新品種の開発		新品種の導入・普及
	環境制御技術の実証研究	超多収・高品質を実現する技術の構築	技術の導入・普及
	野菜等の機能性成分の分析	機能性商品等の開発支援	商品化
	ゲノム解析技術を活用した優良種雄牛の造成		
	家畜管理への ICT 機器導入実証	ICT 機器の導入促進	
	スマート農業技術の実証研究	全自動化技術の構築	全自動農業の実現
豊富で多様な森林資源を活用した林業の成長産業化の推進	航空レーザ計測等 ICT 技術、高性能林業機械の導入促進 林業就業者への知識・技術習得の支援		スマート林業による成長産業化の実現
	広葉樹等を利用した木材製品の開発、PR		
	アカマツ CLT の実用化	アカマツ CLT を活用した建築物の建設促進	
	地域内エコシステム導入手法検討	地域内エコシステムの導入促進	
生産技術の高度化や水産資源の造成等による攻めの地域漁業の推進	ICT技術を活用した漁場予測等革新技術の導入促進 漁業就業者への知識・技術習得の支援		スマート漁業の実現
	サケ資源造成手法検討	ゲノム解析等によるサケ資源研究	サケ資源の造成
	漁港水域での増養殖試験	増養殖技術の実用化・導入推進	
	加工原料の多様化やロボット等先端技術の活用による水産加工業の振興		
個性が輝く地域資源を活用した農山漁村の活性化	地域資源を活用した商品開発、販路の開拓・拡大		
	新品目の栽培実証	新品目の生産振興	
	食文化等の継承・発展、都市農村等交流活動の促進		

（５）プロジェクトで目指す姿

ア　世界有数の岩手県独自の遺伝子資源、ゲノム解析技術を活用した新品種の開発や、スマート農業を超える「全自動農業」による更なる生産活動の省力化・効率化などにより、飛躍的な生産性・収益力の向上が図られています。

イ　航空レーザ計測技術や高性能林業機械の導入による林業生産活動の省力化や、アカマツ CLT の実用化を通じた新たな木材需要の創出などにより、地域経済をけん引する産業として成長しています。

ウ　情報通信技術（ICT）を活用した漁場予測技術の導入や、ゲノム解析技術等を活用した高水温に強いサケ資源の造成、新たな増養殖技術の開発などにより、漁業生産量の拡大と収益力の向上が図られています。

エ　地域資源を活用した商品開発や、市場価値の高い新たな品目の生産、都市農村交流活動の促進などにより、所得の拡大や地域の活性化が図られています。

農業生産性革命
林業成長産業化
航空レーザ計測
収益性の高い
農林水産業の実現
全自動農業
高性能林業機械
漁港水域増養殖
都市農村交流活動
飛躍的な生産性向上・
新たな価値創出
いけす
陸上施設
新たな品目の
生産
ICT 活用漁場予測
アミガサダケ
サンシチニンジン
攻めの地域漁業
農山漁村活性化

７ 健幸(けんこう)づくりプロジェクト

健幸：個々人が健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことができること。
(Smart Wellness City 首長研究会ホームページ(http://www.swc.jp/rinen/)より引用)

（１）プロジェクトのねらい

県立病院・大学等で保有する医療データや健診機関で保有する健診データ等を生かし、健康・医療・介護データを連結するビッグデータの連携基盤を構築し、その活用を通じて、健康寿命が長くいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指します。

（２）課題と展望

ア　県民意識調査において、幸福かどうか判断する際に「健康状況」を重視すると回答した人の割合が一番高くなっています。

イ　平成 28 年（2016 年）における、国民生活基礎調査結果（大規模調査）の結果を基に算出した岩手県の健康寿命（日常生活に制限のない期間）は、男性 71.85 年（全国 72.14 年）、女性 74.46 年（全国 74.79 年）と全国平均より短くなっています。

ウ　全国有数の規模を誇る県立病院ネットワークを有するとともに、健診データが県内健診機関に集約的に保有されているなど、全国の中でも医療や健診データの利活用において、先導的に取組を進めることができる環境にあります。

（３）内容

①　個別疾患を抽出するシステムの構築

ア　予防・健康づくりを推進するため、脳卒中など個別疾患に関するデータを抽出するシステムを構築

イ　脳卒中などの発症予防、再発予防、後遺症対策への情報利用の促進、他疾患へのシステム応用

②　健康・医療・介護データを連結する連携基盤の構築

ア　全国保健医療情報ネットワークの動きと連動し、岩手県版医療ビッグデータ連携基盤を構築

イ　健康・医療・介護サービスがつながり、連携することにより、健康寿命の延伸に向けた医療・介護等の分析を実施

ウ　電子カルテや各種レセプト、健診結果等のデータに加え、ウェアラブル端末[*123]からのバイタルサインや行動記録、自己登録情報（食事メニュー等）を集約したビッグデータを人工知能（AI）を用いて解析

***123 ウェアラブル端末**
着用できるコンピュータ。衣服状や腕時計状などで身につけたまま利用できるもの。

③　ビッグデータを活用した健康対策の推進

ア　個人の健康状態や服薬履歴等を本人・家族・保険者等が把握し、日常生活の改善や健康経営の実践などを行うことにより、健康づくりを推進

イ　医療・介護サービスの組み合わせや利用量から「どれくらい生きたか」だけでなく、「どれくらい元気で暮らせたか」を治療効果として確認し、有効な治療や保健指導などを実施

（4）工程表

取組内容	短期的 (2019～2022)	中期的 (2023～2026)	長期的 (2027～　)
個別疾患を抽出するシステムの構築	脳卒中を抽出するシステムを構築	がんや心疾患など本県の健康課題を解決する疾病にシステムを応用	
健康・医療・介護データを連結する連携基盤の構築	全国保健医療情報ネットワークの動きと連動し、岩手県版医療ビッグデータ連携基盤を構築		
ビッグデータを活用した健康対策の推進	発症予防、再発予防、後遺症対策等へシステムを活用	岩手県版医療ビッグデータ基盤を活用した健康対策の推進	

（5）プロジェクトで目指す姿

ア　県民が生涯にわたり自身のデータを集積・閲覧・活用できる岩手県版パーソナルヘルスレコードサービスが提供され、医療機関や介護施設、スポーツジム等の健康増進に関わる施設間で、希望した県民の健康に関する情報活用が進むことにより、県内各地域で必要に応じた治療やケアを受けることができ、健康寿命が延伸し元気な暮らしを続けています。

イ　県・市町村・保険者では、集約したビッグデータを活用し、各地域や事業所の課題に対応した健康対策を効果的に展開しています。また、企業等では、新たな情報通信技術（ICT）サービスの提供や機器・材料・薬品の新規開発等により新たな産業が創出され、地域が活性化しています。

【国保有データとの連携】
全国保健医療情報
ネットワーク
（2020 年度～）
【県内各機関からのデータの取込・連携】
個別のシステム開発・機能強化から連携・統合へつなげる
大学病院、県立病院など
（電子カルテ、レセプト等データ）
環境保健研究センター
いわて健康データウェアハウス
（レセプト、介護、特定健診等データ）
健診機関
（予防医学協会など）
健康診断データ
（学校、地域、職場）
岩手県版医療等ビッグデータ連携基盤
医療施設間診療情報共有機能
地域連携パス機能
データ検索・抽出機能
疾病別患者情報登録・管理機能
在宅診療等多職種間情報共有機能
県民健康データ閲覧機能
etc...
医療等ビッグデータ用データベース
匿名化
DB
非匿名化
DB
医療等ビッグデータ連携用ネットワーク
健康・医療・介護データを連結する連携基盤の構築
ビッグデータを活用した健康対策の推進
自宅
○自身のカルテや健診情報の閲覧
役所（県市町村）
○住民への健康情報の提供
○新たな施策への活用
大学等の研究機関
○データ分析
○研究論文作成・発表
薬
DRUG STORE
薬局
公的病院・民間病院・薬局・ドラックストアなど
○関係者間での情報共有
【県民の健康増進につながるデータを提供】
【必要な人が必要なデータを利活用】
健康・医療・介護サービスがつながり、連携することにより、有効な治療や保健指導を実施

8 学びの改革プロジェクト

（1）プロジェクトのねらい

人工知能（AI）をはじめとする第４次産業革命技術を活用し、就学前から高校教育までの質が高く切れ目のない教育環境の構築を通じて、新たな社会を創造し、岩手県の未来をけん引する人材の育成を目指します。

（2）課題と展望

ア　子どもたちが急速に変化する社会を生きていくためには、自己の主体性を軸に、文章や情報を正確に読み解き対話する力、科学的に思考・吟味し活用する力、価値を見つけ出す感性と力、好奇心・探求力等が求められています。

イ　人工知能（AI）技術、情報通信技術（ICT）の進展、ビッグデータの活用などの第４次産業革命が進行する中で、パソコンやインターネットを活用した学習、デジタル教科書や電子黒板の使用等、学びの形が大きく変化しています。

ウ　国においてもSociety5.0[*124]に向けた議論が活発化しており、第４次産業革命技術を活用して新たな価値を創造し、社会をけん引していく人材の育成が求められています。

エ　人口減少社会において、生まれ育った地域で、質の高い教育を受けられる環境を構築していくことが求められています。

***124 Society5.0**
　サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱される。

（3）内容

①　タブレット等のICT機器を活用した学習指導方法の研究・開発等による習熟度や学習環境等に応じた教育の推進

ア　ICT機器を活用するために必要なインターネット回線の高速化、Wi-Fi環境の整備、学習者用パソコン・タブレット等の整備と、児童生徒がICT機器を使いこなして学びを深めることにより、モノのインターネット（IoT）、ビッグデータ、人工知能（AI）などを活用する社会に対応できる能力等の育成

イ　ICT機器の活用により、家庭や地域と連携しながら児童生徒の習熟度や言語等のハンディ、障がいなど一人ひとりの能力や特性に応じ、個別最適化された学びを実現

ウ　距離の壁を越えて学習指導を充実させる遠隔教育や、学校の枠を超えて研修機会を拡大する遠隔研修等の充実

エ　仮想現実（VR）技術を活用した仮想の理科実験・社会見学・防災訓練など新たな学びの体験の創出

②　幼児・児童・生徒の学びや生活に関するデータを活用した一人ひとりに応じた学習指導、生徒指導等の充実

ア　大学、企業等と連携した、小・中・高等学校における学力調査等の連結データの構築・分析による一人ひとりのつまずきの箇所・要因等の把握

イ　つまずきの箇所等を踏まえた学年横断的な指導や家庭と連携した反転学習[*125]など、効果的な指導方法の研究・開発

ウ　成績や出欠状況、保健、学籍など、学校生活等に関するデータの一体化による生徒指導等への活用

エ　学力調査等の連結データや学校生活等に関するデータに、幼児期の学びや育ちに関するデータなども加え、個人情報保護の徹底を図りながら「学びの履歴」を構築し、人工知能（AI）での分析による効果的な学習指導等に活用

***125 反転学習**
ICT 機器の活用等により、自宅で授業内容を予習し、学校では発展的な授業等を行う学習方法。

③　教育用 AI の共同開発など産業界をはじめとした関係機関との連携による教育分野への第４次産業革命技術の導入促進

県内の大学や企業等との連携を通じ、教育に関する各種システムや教育用 AI の共同開発などの第４次産業革命技術の導入促進

（4）工程表

取組内容	短期的（2019～2022）	中期的（2023～2026）	長期的（2027～　）
ICT 機器による学習指導の研究・開発（ICT機器導入とネットワーク環境整備）	ネットワーク改修 → 学習活動 ICT 機器の整備・活用 Wi-Fi 整備	学習活動 ICT 機器の整備・活用	学習活動 ICT 機器の整備・活用
ICT 機器による学習指導の研究・開発（指導方法等の研究・開発、遠隔教育等の充実）	活用等の方向性検討 → ICT 機器活用の研究（導入校から順次実施）	ICT 機器活用の研究（導入校から順次実施）	ICT 機器活用の研究（導入校から順次実施）
一人ひとりに応じた学習指導等の充実（連結データ構築）	新調査制度設計 → 新調査実施	調査の継続実施、データの分析・活用	調査の継続実施、データの分析・活用
一人ひとりに応じた学習指導等の充実（指導方法研究・開発）	内容検討 → 研究実施 → 結果分析	継続的な研究の実施（連結データの活用） 研究成果の普及	継続的な研究の実施（連結データの活用） 研究成果の普及
一人ひとりに応じた学習指導等の充実（学校生活等に関するデータの一体化）	他県等先行事例情報収集	導入可能性調査 → 制度設計・開発検討	制度設計・開発検討 → 活用
一人ひとりに応じた学習指導等の充実（「学びの履歴」の構築）		他県等先行事例情報収集 → 導入可能性調査	制度設計・開発検討
産業界等と連携した教育分野への第 4 次産業革命技術の導入促進	産業界等の情報収集	導入可能性調査	導入可能性調査

（5）プロジェクトで目指す姿

ア　就学前から高校教育までの学びや生活に関する一貫したデータである「学びの履歴」が整備され、人工知能（AI）による分析により、教員の指導力や学校マネジメントの可視化、優良事例の抽出等を行い、学習指導等に活用されることにより、子どもたちが社会の変化に対応し、新たな価値を創造する力の基盤となる確かな学力等を身に付けています。

イ　ICT 機器や仮想現実（VR）技術を活用し、一人ひとりの能力や特性に応じた学習指導の充実、遠隔教育の普及、新たな学びの体験の創出により、能力・特性、移動距離や学校規模等に関わりなく、質の高い教育を受けられる環境が構築され、子どもたちが ICT 機器を使いこなして学びを深め、情報を理解し活用する能力を身に付けています。

ウ　県内の大学や企業と連携して第 4 次産業革命技術による教育用 AI 等を開発し、学校や家庭で学習支援や悩み事相談など、子どもの学びを AI がサポートすることにより、いわて発の新たな学習環境が構築されています。

9 文化・スポーツレガシープロジェクト

（1）プロジェクトのねらい

岩手県が誇る世界遺産や多彩な民俗芸能、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の成果や三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた文化芸術・スポーツへの関心の高まりをレガシーとして次の世代につなげていくため、官民一体による推進体制の構築などにより、県内各地の特色や得意分野を生かした魅力ある文化芸術・スポーツのまちづくりを進め、県民が日常的に文化芸術やスポーツに親しみ、楽しみ、そして潤う豊かな社会の実現を目指します。

（2）課題と展望

ア　国は未来投資戦略などにおいて、産学官連携による文化芸術資源の活用を通じた地域活性化、ブランド力向上などに向け、文化芸術・観光・産業が一体となり、新たな価値を創造する「稼ぐ文化」への展開を推進することとしています。
また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしてスポーツ人口の拡大を図ることにより、スポーツ産業を国の基幹産業に成長させ、スポーツを核とした地域活性化や新ビジネス創出促進などに取り組むこととしています。

イ　岩手県では、東日本大震災津波に際し、国内外の著名な芸術家やスポーツ選手など多くの方々からいただいた様々な復興支援により、強い絆や貴重な交流が生まれており、この財産を未来につなげ、より一層発展させていく必要があります。

ウ　希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の成功に続き、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、三陸防災復興プロジェクト2019などを通じて、文化・スポーツへの関心が高まる中、岩手県が誇る世界遺産や民俗芸能などとともに、これらのレガシーを未来につなげていくため、官民一体となった取組が必要です。

（3）内容

①　文化芸術の力を一層発揮するための環境づくりと人的・経済的交流の推進

ア　官民一体による文化芸術推進体制「岩手版アーツカウンシル」の構築により、文化芸術プログラムの企画や商品の創出及び実施、官民協働による新設のファンド等を活用した文化芸術団体への活動助成等の実施

イ　公演や作品等の企画・制作、調査・研究、営業、広報等の高いスキルを有する専門的人材であるアートマネージャーの設置・派遣等による、県内各地における特色ある文化芸術のま

ちづくりや地域の文化芸術を支える人材育成の推進
ウ　復興支援による国内外との様々な交流を発展させた国際的文化芸術イベントの開催などによる交流人口の拡大

②　スポーツの力による健康社会の実現と人的・経済的交流の推進

ア　官民一体によるスポーツ推進体制「いわてスポーツ推進プラットフォーム」の構築及び県内各広域圏へのサテライト設置により、スポーツを楽しむ環境の整備やスポーツ医・科学の強みを生かしたアスリート育成、県民の健康増進に向けた取組を推進するとともに、市町村と連携した特色あるスポーツ拠点づくりを推進
イ　「いわてスポーツ推進プラットフォーム」にスポーツコミッション機能を備え、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大やスポーツビジネスの展開等による地域活性化を推進

（4）工程表

取組内容	短期的（2019～2022）		中期的（2023～2026）	長期的（2027～　）
文化芸術の持つ力を一層発揮するための環境づくり	官民連携による文化芸術推進体制の設置検討	体制設置	文化プログラムの創出・実施、文化芸術団体への活動助成など 地域の文化芸術を担い支える人材育成の取組	
文化芸術の力による人的・経済的交流の拡大に向けた取組			アートマネージャーの派遣支援などによる県内各地の特色を生かした文化芸術活動の支援	
スポーツの力による健康社会の実現に向けた取組	官民連携によるスポーツ推進体制設置検討 事務局の核となる推進組織の強化	体制設置	県民誰もがスポーツを楽しめる環境の整備 スポーツ医・科学によるアスリート育成や県民の健康増進の取組	
スポーツの力による人的・経済的交流の拡大に向けた取組			特色あるスポーツ拠点づくり スポーツツーリズムによる誘客拡大やスポーツビジネスの展開	

（5）プロジェクトで目指す姿

ア　岩手県が誇る世界遺産や多彩な民俗芸能が着実に次の世代に継承され、全国有数の民俗芸能の舞台が形成されるほか、文学によるまちづくりが行われるなど、文化芸術による特色あるまちづくりが進み、身近に文化に親しむ豊かな暮らしが実現しています。
イ　スポーツ医・科学に基づく健康プログラムが普及し、県民の健康増進が図られ、健やかで豊かな暮らしが実現しています。
また、スポーツ医･科学のサポートにより、岩手県出身の世界的なトップアスリートの育成･輩出が進み、地域への誇りと愛着が醸成されています。

ウ　国際的な音楽祭の開催や「アーティスト・イン・レジデンス[*126]」の取組などのほか、アスリートの憧れとなるような大会の開催や、岩手県の自然・資源を生かしたスポーツツーリズムの展開などにより、県内各地の強みを生かした特色のあるスポーツ拠点が形成され、国内外から多くの方々が岩手県を訪れるなど、地域が活気と賑わいにあふれています。

*126 アーティスト・イン・レジデンス
アーティストの滞在型創作活動、またその活動を支援する制度。

県内各地で文化芸術・スポーツの「特色あるまちづくり」が進展

○文化プログラムの企画・商品の創出
○ファンド等を活用した地域における文化芸術活動への助成
○将来の岩手の芸術を担う人材の育成
○文化芸術環境づくりに向けた調査・研究

○スポーツ推進組織の有機的連結・融合
○市町村との連携によるスポーツの拠点化
○最新技術を活用したスポーツ医・科学による科学的トレーニング・健康プログラムの浸透
○スポーツ資源を生かしたビジネス展開

レガシーを未来へ

本県が誇る世界遺産	多彩な民俗芸能	希望郷いわて国体・大会	RWC2019™釜石開催	東京2020オリ・パラ	三陸防災復興プロジェクト2019

10 水素利活用推進プロジェクト

（1）プロジェクトのねらい

東日本大震災津波を契機とした再生可能エネルギー導入促進の動きを背景に、岩手県の豊富な再生可能エネルギー資源を最大限に生かし、再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギー源の一つとして利活用する取組を通じて、低炭素で持続可能な社会の実現を目指します。

（2）課題と展望

ア　風力や地熱など全国有数の高いポテンシャルを有する岩手県の再生可能エネルギーの更なる導入に向けて、水素は電力系統の安定化や出力制御等への対応に有効です。

イ　東日本大震災津波や平成 28 年台風第 10 号による停電の経験に対し、長期・安定的にエネルギーを貯蔵・利用できる水素は、電気・熱の供給により、災害時対応にも効果を発揮することが期待されます。

ウ　国では、エネルギー基本計画、水素基本戦略等において、水素社会の実現に向けて、水素の利用拡大を進めるとともに、コスト低減や技術開発等の取組の抜本強化を図ることとしており、水素の利活用は今後進展していく方向にあると考えられます。

エ　国の地域経済循環分析（2013 年版）によると、岩手県では、県内総生産の約 5％を占める約 2,100 億円のエネルギー代金が県外に流出しています。岩手県の再生可能エネルギーのポテンシャルを十分に活用し、エネルギーの地産地消による地域内経済循環の確立が求められています。

（3）内容

①　地域資源の好循環に向けた再生可能エネルギー由来の水素の利活用推進

ア　再生可能エネルギーの余剰電力等を有効活用した水素を、中山間地域や農林水産業・製造業分野など、日常生活や産業活動において利活用する実証事業の導入、事業者と連携した利活用の推進

イ　水素ステーション（水素 ST）の整備状況を踏まえた燃料電池バス（FC バス）の実証運行、事業者と連携した導入促進

②　水素関連製品等の普及促進

ア　水素ステーションの整備促進に向けた研究会の設置、国や関係機関等との連携による誘致活動の展開

イ　簡易型水素ステーションのモデル導入の調査・検討、簡易型水素ステーションと燃料電池自動車（FCV）のモデル導入

ウ　燃料電池自動車、燃料電池フォークリフト（FC フォークリフト）、家庭用・産業用燃料電池などの水素関連製品の導入の働きかけ

③　水素関連ビジネスの創出・育成

ア　再生可能エネルギーからの水素製造・貯蔵、設備設置工事、メンテナンスなどの水素関連ビジネスの創出・育成に向けた取組の推進

イ　岩手県の各種再生可能エネルギーを活用した水素製造等の研究機関の誘致活動、実証フィールドの提供調整

④　水素の理解促進・地域連携

ア　水素の安全性や利便性についての普及啓発、環境学習を通じた理解促進

イ　シンポジウムやセミナーでの水素利活用の取組紹介、イベントでの燃料電池自動車の展示・試乗等による水素の理解促進

ウ　自治体における水素利活用に向けた協議会等の設置、情報共有、連携の可能性検討

（4）工程表

取組内容	短期的 （2019～2022）	中期的 （2023～2026）	長期的 （2027～　）
再エネ由来の水素の利活用推進	実証検討・調整 → 設計	実証実施・検証・地域における利活用等の推進	→
	FC バス情報収集	FC バス実証運行・検証・導入促進	→
水素関連製品等の普及促進	水素 ST 研究会設置	インフラ事業者等による商用水素 ST の運用開始	→
	検討 → 簡易型水素 ST・FCV のモデル導入		水素関連製品導入働きかけ
水素関連ビジネスの創出・育成	準備 → 地元企業による勉強会開催、官・学と連携したビジネスシーズ検討		→
	情報収集	研究機関の誘致活動・実証フィールドの提供調整	→
水素の理解促進・地域連携	広報媒体を活用した普及啓発、セミナー・イベント等での理解促		→
	準備	自治体協議会等による情報共有・連携の検討	→

（5）プロジェクトで目指す姿

ア　公共施設や学校、家庭などに太陽光発電が設置され、自家消費の電力を賄うとともに、余剰電力で水素を生成し、燃料電池で電気や給湯、暖房などに無駄なく利用されています。

イ　水素ステーションが整備され、地域には燃料電池自動車や燃料電池バス、燃料電池トラック（FC トラック）などの環境にやさしいエコカーが普及し、工場や市場では燃料電池フォークリフトが利用され、環境に負荷の少ないまちづくりが進んでいます。

ウ　再生可能エネルギーを活用した水素製造・貯蔵が進んでおり、産業活動などに水素が利用されているほか、設備設置工事やメンテナンスなどの水素関連ビジネスが創出され、雇用が生まれています。

エ　水素が二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーであることや、水素の安全性、利便性などについて、環境学習などを通じて県民や地域の理解が深まっています。

オ　災害時には、自立・分散型エネルギー供給電源として、長期保存が可能な水素を活用した電気・熱の供給により、生活や業務を安定して継続することができています。

11 人交密度向上プロジェクト

人「交」密度：短期的な交流人口のほか、長期的な定住人口につながる地域や地域の人々と多様に関わる者でもある「関係人口」について、「人数（量的）」と「関係の強さ（質的）」の両面に着目し、用いた言葉。なお、「関係人口」における「関係」については、特産品購入から、ふるさと納税などの寄付、頻繁な訪問、現地ボランティア活動、二地域居住まで様々な形が想定されるもの。

（1）プロジェクトのねらい

東日本大震災津波の復興支援を契機とした、国内外からの震災復興支援者やボランティアの方々に加え、今後、国際リニアコライダー（ILC）実現などにより世界各国から研究者等が訪れるなど、多様な主体との交流の機会が増加することが想定されます。

このため、第４次産業革命技術を活用して、岩手県の地域や人々と多様に関わる「関係人口」の質的・量的な拡大を図り、これらを通じて世界中がいつでも、どこでも岩手県とつながる社会を実現し、関係人口の継続的かつ重層的なネットワーク形成などによる「人交密度」の向上を目指します。

（2）課題と展望

ア　人口減少が進む中で、東日本大震災津波の復興支援を契機とした、国内外の多様な主体との活発な交流が続いています。

イ　国の「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」において、地域や地域の人々が地域コミュニティとの継続的なつながりを持つ「関係人口」の重要性が強調されています。

ウ　「関係人口」の質的・量的拡大に向けては、国が推進する Society5.0 に掲げる情報通信技術（ICT）等の第４次産業革命技術を積極的に活用することが必要となります。

（3）内容

①　岩手県に関する様々な情報やサービスの配信など、いつでも岩手につながることができる環境の整備

ア　人工知能（AI）を活用した地域情報と興味関心・ニーズとの最適マッチングや各種提案などきめ細かなサポートによるＵ・Ｉターンの促進

イ　電子住民票の発行（i- パスポート等）により、いつでも岩手とつながる情報・サービスを提供するなど情報通信技術（ICT）を利活用した多様な関係の創出

ウ　県内各地での仕事やライフスタイルに関する情報発信や双方向での情報交換など産学官金が連携したソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用促進

②　岩手へのつながりが地域活動への多様な参加や課題の解決などに結び付く「様々な主体の参画によるネットワークの形成」

ア　情報通信技術（ICT）を活用して「いつでも・どこでも・誰もが」岩手について学べる環境の提供

イ　世界的視野で思考する「いわて」県民の育成や、海外在住者、国際リニアコライダー（ILC）研究者とのネットワーク構築・グローバルな交流などにより外国をもっと身近に感じる環境づくり

ウ　様々な岩手への「想い」や「関わり方」を「関係人口データベース」として取りまとめ、県や市町村、民間企業などが持つ様々なネットワークを可視化し、重層的につなげる仕組みづくり

③　情報通信技術（ICT）を活用したライフスタイルに合わせた働き方、地域貢献活動など多様な交流の場の創出

ア　クラウドファンディング[*127]やスキルシェア[*128]など、情報通信技術（ICT）を活用し、岩手に関係する人々のもつ多様なスキルや想いと地域課題を結びつける取組の推進

イ　民間企業の知見を地域社会の課題解決に結びつける企業ボランティアなど、企業や企業人と地域コミュニティとのマッチング促進

用語解説

***127 クラウドファンディング**
不特定多数の人が主にインターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指す、群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語。

***128 スキルシェア**
個人等が保有する活用可能な資産等を、主にインターネットを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動であるシェアリング･エコノミーのうち、ホームページ作成やデザイン・イラスト、企画・アイディア提案などのスキルを活用するもの。

（4）工程表

取組内容	短　期　的 (2019～2022)	中　期　的 (2023～2026)	長　期　的 (2027～　)
いつでも岩手につながることができる環境の整備	AI活用方策の検討	試行的実施	AIを活用したサポートの本格展開
	きめ細かなサポートの実施		
	電子住民票等 制度調査・検討	電子住民票等試験的導入	本格的な制度導入・運用による 多様な「住民」の形の創出
	岩手の仕事やライフスタイルに係る SNS等を活用したPR	ILC関連での研究者などグローバルな視点で「岩手の暮らし」のPR	
岩手へのつながりが地域活動の多様な参加や課題の解決などに結び付く「様々な主体の参画によるネットワークの形成」	民間企業等と連携した ICTを活用した学習環境の整備	動画学習教材等ICTを活用したコンテンツの充実	
	ICTを活用した若年者の海外交流機会の拡充		仮想空間等を活用した国際的 ネットワークによる人的交流拡大
	多方面でのネットワークの拡大	ネットワークの強化・活用	
	取組事例調査	「関係人口」に関する県民への理解醸成	
		「関係人口データベース」とりまとめ	世界へ向けた情報発信
ICTを活用したライフスタイルに合わせた働き方、地域貢献活動など多様な交流の場の創出	活用手法検討	県内各地でのモデル事業など試行的実施	マッチングの促進
	県内各地でのモデル事業の実	全県での展開	企業との連携の拡大

（５）プロジェクトで目指す姿

ア　人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）を積極的に活用することで、言語や距離などの壁を越え、いつでも、どこでも岩手につながる環境が生まれ、地域の内外で人々の新たな関係が創出されます。

イ　「人交密度」が向上することにより、地域の祭りや特産品開発など地域活性化に関する取組に地域外から貢献したい人が積極的に参画するなど、賑わいあふれるまちが創造されます。

ウ　クラウドファンディングやスキルシェアなど情報通信技術（ICT）を活用した仕組みを通じて、地域内外からスキルや想いを持つ人や企業が地域課題解決に対して貢献するなど、多様な交流が生まれます。

エ　人交密度が向上することによって、さらに新たなつながりが生まれ、どこにいても岩手とつながることで関係人口が増加し、長期的な人口減少の抑止にもつながります。

人交密度向上プロジェクト

関係人口の拡大を通じてローカルイノベーションが創出される地域社会

岩手に「いつでも」つながる

○AIを活用した、地域情報と個人の興味関心・ニーズとの最適マッチング
○UIターンを促進するプッシュ型の情報発信など「電子住民票構想」によるつながりの強化

地域につなげるネットワーク

○「いつでも・どこでも・誰もが」岩手を学べることにより、岩手へのつながりを強化
○日本初の「関係人口データベース」を契機とし、全国から「関係人口」に関する事例が集まる「関係人口先進県」に

ICT を活用したマッチング

○クラウドファンディングやスキルシェアなどICTを活用した想いを持つ人と地域とのマッチング
○地域課題に企業の知見や人材を活用するためのマッチング

いわて県民計画
（2019～2028）

第7章

地域振興の展開方向

この章では、地域振興の基本的な考え方と、４広域振興圏や県北・沿岸圏域及び過疎地域等の振興、広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化について説明します。

1 地域振興の基本的な考え方

- 地域振興に当たっては、住民に身近なサービスは、市町村が担うことを基本としつつ、より広域的な視点から、４広域振興圏の振興を進めるとともに、県民一人ひとりの幸福を守り育て、持続可能な地域社会を築いていくため、各地域の特性を十分に踏まえた取組を進めていきます。
- 特に、人口減少が進行している県北・沿岸圏域においては、優れた地域資源や新たな交通ネットワークなどの社会資本を最大限に生かし、東日本大震災津波からの復興とその先の振興も見据えながら、地域経済の基盤強化を進めます。また、過疎・山村などの条件不利地域についても、引き続き、その振興を図っていきます。
- さらに、広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携により、戦略的な取組を展開していきます。

2 4広域振興圏の振興

- 人口減少・少子高齢化が進行する中、地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、各圏域の持つ強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じることが必要です。
- また、岩手県ならではの付加価値の高い産業構造をつくり上げ、県民生活を支える確かな地域経済の基盤を強化していくことが重要となります。
- そのためには、地域の様々な資源や技術、ノウハウ、人材などを最大限に生かした、より広域的な地域づくりを進める必要があります。

・　このことから、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれの圏域が掲げる目指す姿を共有し、手を携えて、その実現に向けた取組を進めていくことが重要となります。
・　この章では、地域の特性を踏まえた各圏域が目指す姿をお示しし、その実現に向けて展開する取組の方向性を掲げています。
・　各圏域の具体的な推進方策については、「地域振興プラン」でお示しします。

4 広域振興圏ごとの展開方向

県央広域振興圏

目指す姿	県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域

【 地域の特性を踏まえた基本的な考え方 】

・　高度医療施設、多くの福祉・介護施設、高等教育機関、文化・スポーツ施設など暮らしに関わるサービスを提供するための都市機能が集積していることから、圏域の中心都市と近隣の市町が、広域的に連携し合いながら、生活関連サービスの充実を図り、一人ひとりが快適で健やかに暮らせる地域社会をつくります。
・　県外からの移住・定住や外国人観光客の増加、岩手県における国際リニアコライダー（ILC）の実現や、自動車、半導体関連産業を中心とした大規模企業立地などによる県外・海外との交流の活発化が見込まれることから、来県する外国人をはじめ、様々な文化や考え方を持った人々が地域社会に融和し、多様な文化が共生する地域を創造するとともに、産業分野とも連動した東北の拠点にふさわしいまちづくりを進めます。
・　中核市[*129]である県都盛岡市を中心に、主要な行政機関や金融機関等の民間事業所をはじめ、大学・試験研究機関などの学術研究機能が集積していることから、産学官金連携の強化により、第４次産業革命など急速に変化する社会環境に適切に対応し、集積しているIT産業やものづくり産業の振興を図ります。
・　盛岡・八幡平エリアなどの優れた観光資源や豊かな食材、県内有数のスポーツ施設を有することなどから、これらの特色を生かした観光振興やスポーツツーリズムを推進するとともに、北東北の交通の結節点として経済活動を支える交通ネットワークの整備を進めます。
・　米・園芸・畜産のバランスのとれた農業が展開されているほか、

***129 中核市**
政令で指定された人口20万人以上の市。野犬の捕獲、飲食店の営業許可、障害者手帳の交付などの権限が認められる。

カラマツ[*130] などの豊富な森林資源を有することから、これらの特色を生かしながら、持続可能な農林業の振興を図ります。

＊130 カラマツ
マツ科カラマツ属の落葉針葉樹。県内に広く自生又は植林されている。

【 取組方向 】

（1）圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

圏域内の地域特性や地域資源を生かしながら、医療・福祉・子育てなど安全・安心な生活を支える取組や、若者や女性などの参画による地域づくり、住民サービスを支える社会基盤の整備などを進めます。

①　生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります

ア　生涯にわたり心身ともに健康で自分らしく生活し続けることができるよう、地域、団体、企業等の「健康づくり宣言」などと連携した生活習慣病の予防やこころと体の健康づくりなど、健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。
イ　高齢者や障がい者、経済的に困窮している人など様々な困難な課題を抱えた人が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステム等の構築などワンストップで包括的な支援ができる地域づくりを促進します。
ウ　若者が家庭を持ち、安心して子どもを生み育てることができるよう、市町や関係団体と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括支援体制の構築を促進します。
エ　様々な課題を抱える生活困窮者に対し、就労支援や家計改善支援などにより自立を促すとともに、貧困からの連鎖を防止するため、子どもの学習支援を推進します。
オ　各関係機関・団体、医療機関などが連携し、自殺対策を推進します。
カ　生涯を通じて日常生活に潤いや活力を与えるとともに、地域の一体感の醸成や持続的な地域づくりの一助となるよう、個人や企業、地域団体などが多種多様な文化芸術・スポーツ活動に親しむ機会の充実を図ります。

②　豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくります

ア　次世代に豊かな自然環境を継承するため、住民、環境保全活動団体、事業者などと連携・協働し、子どもの環境学習の充実を図るなど環境保全活動を促進します。
イ　持続可能な低炭素社会を実現するため、太陽光、風力、地熱、バイオマスなど、地域ならではの再生可能エネルギーの利活用を促進します。

③　歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます

ア　内陸避難者や県外からのＵ･Ｉターンによる移住者など、新たな住民の方が安心して生活し、

活躍できるコミュニティの形成を促進します。

イ　市町や NPO などの多様な主体と連携し、若者・女性が積極的に地域づくりに参画できる環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティを支える人材を育成します。

ウ　地域に賑わいと活力を創出するため、空き店舗や空き校舎などの遊休資産の有効活用など、官民が連携したまちづくりを促進します。

エ　外国人観光客の増加や国際リニアコライダー（ILC）実現などを見据え、多文化共生のまちづくりを推進します。

④　過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます

ア　簗川ダムの建設などによる洪水・浸水被害軽減のための防災施設や岩手山の火山砂防施設などを整備します。

イ　住民の安全・安心を向上させるため、管内市町と連携しながら、広域避難の仕組みづくりなど、大規模・広域災害時における圏域内の相互支援体制を構築します。

⑤　安心・快適な都市環境・生活環境をつくります

ア　岩手医科大学附属病院移転に伴う救急搬送ルートなど、安全・安心な生活を支える交通ネットワークを整備します。

イ　道路・橋梁など、老朽化した社会資本の効率的・計画的な維持管理を推進します。

ウ　東北の拠点にふさわしい医療、教育、文化・スポーツなどの高次都市機能を支える基盤整備を促進します。

（2）IT 産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

産業の特性や地域資源を生かし、産学官金連携によるイノベーションの創出や観光・食・スポーツを連携させた交流の促進、持続可能な農林業の振興を図るとともに、岩手県で育った人材が地元で働き、定着することができる取組などを進めます。

①　産学官金連携による IT 産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます

ア　人工知能（AI）、モノのインターネット（IoT）などの活用促進により、農林水産業、医療・介護、教育など、様々な分野における地域課題の解決や生産性の向上を図るため、IT 産業の他産業への参入を促進します。

イ　加速器産業や医療機器産業などの国際リニアコライダー（ILC）関連産業への地元企業の参入を促進します。

ウ　学術研究機関や産業支援機関などと連携した起業・創業支援により、新たな産業や雇用機会を創出します。

②　観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します

ア　沿岸圏域・秋田県際地域との広域連携による魅力的な観光地づくりや、多様な情報発信などによる認知度の向上を図り、国内外からの誘客拡大と滞在・周遊型観光を推進します。
イ　観光産業や流通業など他産業との連携による新たなビジネスモデルの創出により、地域の特色ある食産業や地場産業を育成します。
ウ　スポーツを通じた地域の活性化を図るため、スポーツイベントの開催やスポーツ合宿などの誘致により、スポーツツーリズムを推進します。

③　米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます

ア　情報通信技術（ICT）、人工知能（AI）など革新的な生産性向上技術の導入や、農地の利用集積・集約化、「カイゼン」の実施などによる企業的経営体の育成と次世代の担い手の確保を進めます。
イ　高度な環境制御型大型ハウスの整備を拡大するとともに、農業生産工程管理（GAP）の普及などにより生産性・市場性の高い産地づくりを推進します。
ウ　豊かな歴史や伝統文化などの地域資源を活用したインバウンド[*131]を含む都市農村交流の拡大などにより、農村の活性化を図ります。

④　森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます

ア　持続可能な林業の構築に向け、伐採跡地にカラマツなどの再造林を促進し、森林資源の造成を進めます。
イ　アカマツ[*132]など豊富な森林資源を生かし、地域材の利用を拡大します。
ウ　原木しいたけ産地の再生に向け、担い手を確保・育成するとともに、輸出拡大などにより経営規模の拡大を図ります。

***131 インバウンド**
外国人が日本に訪問してくる旅行のこと。

***132 アカマツ**
マツ科マツ属の常緑針葉樹。岩手県は日本一のアカマツ産地。県内ではナンブアカマツと呼ばれ「岩手県の木」とされている。

⑤　地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます

ア　高等教育機関や産業支援機関などとの産学官金連携により、人工知能（AI）、モノのインターネット（IoT）など第４次産業革命に対応できる人材を育成します。
イ　農林業、建設業、医療・福祉などの分野における次世代の産業人材を確保・育成するとともに、人材の県内定着を促進します。
ウ　管内企業のワーク・ライフ・バランスなど働き方改革の取組を支援するとともに、正規雇用の拡大や健康経営の実践など雇用の質と企業の魅力の向上を図ります。

⑥　産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます

広域的な観光振興や物流の効率化につながる幹線道路やアクセス道路を整備します。

県南広域振興圏

目指す姿	人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

【 地域の特性を踏まえた基本的な考え方 】

・　産業集積を背景とした働く世代の活躍が見込まれる地域であることから、より安心して子育てできる環境や医療体制を整備するとともに、県南圏域が建設候補地となっている国際リニアコライダー（ILC）の研究者等の多様な文化を持つ人々と地域住民が共に安心して暮らせる地域コミュニティを形成し、一人ひとりがいきいきと暮らせる地域づくりを進めます。

・　東北を代表するものづくり産業の集積が進んでいる地域であることから、より地域や岩手県の経済をけん引できるよう、自動車関連産業、半導体関連産業、国際リニアコライダー（ILC）関連産業に対応できる企業の技術力と競争力の向上を図り、また、県内外からの人材の地域企業への就職や地元定着を促進します。

・　世界遺産「平泉の文化遺産」に代表される歴史文化を伝える観光資源、もち食等の地域に伝わる食文化や「早池峰神楽」等の民俗芸能など多様な地域資源を有することから、これらを生かした魅力発信により、交流人口の拡大を図ります。

・　農業においては、整備された農地を生かした水田農業や園芸経営などの規模拡大が進んでおり、また、林業においては、大型合板工場などの木材の大口需要先が整備されている地域であることから、企業的経営体など地域をけん引する担い手のさらなる育成を図るとともに、先端技術の導入などによる生産性向上や多様な主体による地域資源の高付加価値化の取組を促進し、収益性の高い農林業を展開します。

【 取組方向 】

（1）多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

質の高い医療介護サービスを提供できる体制の構築や、災害に強く安全・安心な生活を支える社会資本の整備・維持管理、関係団体との連携による環境保全の取組を進めます。

また、国際リニアコライダー（ILC）の実現などによる国際化を見据えた生活環境の整備や、地域の担い手による魅力ある地域づくりなどを進めます。

①　健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります

ア　住民がいきいきとした生活を送れるよう、事業所や市町などと連携し、こころと体の健康づくりを推進します。
イ　住民が心豊かで健康的な生活を送れるよう、市町や関係団体と連携し、スポーツへの参加機運の醸成に取り組みます。
ウ　地域の医療機能の役割分担と連携が図られ、住民のニーズに応じた医療から介護までの一連のサービスが提供できるよう、地域医療の確保充実を図るとともに、医療と介護などの連携体制の構築を推進します。
エ　高齢者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、市町などと連携し、適切な医療・介護サービスや地域の実情に応じた医療、介護、予防、生活支援サービスなどを提供する地域包括ケアシステムの構築を促進します。
オ　障がい者が安心して地域で自立した生活ができるよう、福祉サービスの充実や自立活動の支援に向けた取組を推進します。
カ　結婚希望者に出会いの場が創出されるよう、結婚サポートセンターの利用を促進するなど、結婚支援対策を推進します。
キ　地域の中で安心して子育てができるよう、市町と連携し、保育サービスを拡充するとともに、地域の企業などによる子育て支援の取組を促進するなど、社会全体で子育てしやすい環境を整備します。

②　快適で安全・安心な生活環境をつくります

ア　災害に強い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路の防災機能を強化するとともに、計画的な維持管理を推進します。
イ　自然災害などから住民の生命や財産を守るため、河川改修などのハード対策と、警戒・避難体制の充実強化などのソフト施策を組み合わせた防災・減災対策や危機管理対策に取り組みます。
ウ　地球温暖化防止に向け、事業者や住民の省エネルギー活動や節電対策の取組を促進するとともに、循環型地域社会の構築に向け、廃棄物の減量化やリサイクルを促進します。
エ　豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、行政、NPO、住民などの協働連携による生物多様性の保全や環境保全の取組を推進します。
オ　食品を介した健康被害の発生を予防するため、食品事業者の自主衛生管理に向けた取組の支援など、食の安全と安心に向けた取組を推進します。

③　一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります

ア　国際リニアコライダー（ILC）の実現による地域の国際化を見据え、研究者などと住民が共に安心して暮らせる環境を整備します。
イ　地域コミュニティ機能の維持・活性化を図るため、住民や多様な主体の参画による持続的な地域づくりを推進するとともに、地域コミュニティを支える担い手を育成します。
ウ　活力のある地域を築いていくため、市町と連携した地域の魅力の発信により、移住・定住

を促進します。

（2）世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

地域企業の技術力と競争力の向上などによる一層の産業集積の推進や、地域の伝統産業の振興を図るとともに、関係機関や団体との連携により、圏域の産業を支える県内外の人材が地域に定着するよう、人材の確保・育成・定着の取組を進めます。

①　ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます

ア　地域企業の生産性向上のため、ものづくり産業の技術力向上やモノのインターネット（IoT）等の革新技術の導入を促進します。

イ　ものづくり産業の更なる集積を図るため、自動車、半導体関連産業や国際リニアコライダー（ILC）の実現を見据えた関連産業などへの参入を促進するとともに、新技術を活用した中核産業の形成を促進します。

ウ　南部鉄器などの伝統産業の振興を図るため、若手の経営者や工芸家などの育成や技術の伝承、商品力やブランドなどの強みを生かした販路の拡大や、あらゆる機会を活用した魅力の発信に取り組みます。

エ　物流の効率化など生産性向上のため、工業団地が集積する内陸部と沿岸部の港湾等を結ぶ道路や高規格道路ネットワークにつながる道路の整備を推進します。

②　ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

ア　人材確保・育成・定着に向け、地域企業や事業所の魅力向上のための労働環境の整備や働き方改革、人材育成、採用力向上に向けた取組を支援します。

イ　新規高卒者などの地域企業への就職を促進するため、北上川流域ものづくりネットワーク[*133]や地域企業・教育機関と連携し、若者の職業意識、地元志向の醸成を図ります。

ウ　地域産業を支える人材の育成のため、キャリア教育による地域企業についての理解促進を進めるとともに、高校生の資格取得を支援します。

エ　地域企業の生産性向上を目的とした改善活動を推進するため、企業を支える優れた人材の育成と企業力の向上を図ります。

用語解説

***133　北上川流域ものづくりネットワーク**
北上川流域を中心としたものづくり産業を支える人材を育成するため、平成18年（2006年）に発足した県内の産業界・教育界・行政機関を会員とする連携組織。

（3）世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

観光地域づくり推進法人（DMO）などの関係団体と連携し、世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史文化や食文化などの地域の魅力を発信し、観光の振興を図るとともに、国内外からの観光客やビジネス客の受入れのためのホスピタリティ[*134]向上の取組を進めます。

①　地域の魅力の発信による交流を広げます

ア　観光による地域振興を進めるため、世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光を推進します。

イ　スポーツによる地域の活性化や交流の拡大を図るため、市町や関係団体と連携したスポーツツーリズムの振興に取り組みます。

ウ　国内外からの観光客や国際リニアコライダー（ILC）の研究者、ビジネス客などが楽しめる観光地づくりに向け、ホスピタリティの向上に取り組みます。

エ　多くの外国人観光客などに訪れてもらえるよう、観光地域づくり推進法人（DMO）などの関係団体と連携し、教育機関や国際リニアコライダー（ILC）など幅広い分野での海外との相互交流を推進します。

オ　世界遺産をはじめとする各観光地へのアクセス向上のための道路整備を推進します。

②　食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります

ア　交流人口の増加による地域への経済効果の拡大を図るため、特色ある地域食材を生かした魅力的な地域づくりを推進します。

イ　県産品の取引拡大に向け、国内外での販路開拓に加え、流通の効率化や消費者のニーズに応じた販売方法の導入を支援します。

ウ　食品事業者の企業力向上を図るため、食産業振興の基盤となる「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク[*135]」の連携体制を強化します。

用語解説

***134 ホスピタリティ**
心からのおもてなし。

***135 南いわて食産業クラスター形成ネットワーク**
県南圏域において、食に関わる農業生産法人等生産者、食品企業、大学等試験研究機関、行政及び商工会議所、JA等関係機関、金融機関が、戦略的な連携を進めるため、平成19年（2007年）に設立されたネットワーク組織。

③　文化芸術を生かした地域づくりを進めます

ア　地域の民俗芸能や伝統工芸の継承に向け、地域で受け継がれてきた神楽・剣舞などの民俗芸能や、南部鉄器・秀衡塗・岩谷堂箪笥などの伝統工芸の魅力の発信に取り組みます。

イ　文化芸術を地域の宝として守り育てるため、地域の文化財の活用や住民の行事への参加など、文化芸術と触れ合う機会の創出に取り組みます。

ウ　国内外の観光客などが地域の文化芸術に触れ、親しみを持つことができるよう、地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材を育成します。

（4）米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

企業的経営体が中心となった効率的な生産やブランド力強化の取組の促進により、収益性の高い産地形成を進めるとともに、農村への多様なニーズに対応しながら、活力ある地域づくりを進めます。

また、林業の担い手の育成・確保や先進的な技術を導入した低コスト林業による森林資源の循環利用を進めるとともに、特用林産物のブランド力の回復と販路拡大に取り組みます。

① 企業的経営体が中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます

ア　企業的経営体の育成に向け、認定農業者の経営力向上や集落営農組織等の法人化などの経営発展を促進するとともに、担い手への農地利用集積の加速化や「スマート農業」の導入・普及を図ります。

イ　競争力の高い米産地の育成に向け、「金色の風」、「銀河のしずく」などの高品質・良食味米の安定生産やブランド化を図るとともに、大規模機械化体系の導入などによる低コスト生産を促進します。

ウ　園芸産地の拡大に向け、施設園芸[*136]団地や土地利用型野菜団地の形成を促進します。

エ　ブランド和牛産地の強化に向け、肥育素牛[*137]等の繁殖センターの整備などにより、畜産経営の生産性向上と規模拡大を促進します。

オ　農業所得の向上に向け、地域の特産物の生産拡大や新たな加工品開発などを促進し、地域資源の高付加価値化を図ります。

カ　農村地域の活性化に向け、地域の協働活動や、企業・都市住民等と農村の連携活動などを促進するとともに、国内外からの交流人口の拡大を見据えた受入態勢の整備などに取り組みます。

***136 施設園芸**
ガラス室やビニルハウスなどを利用して野菜、花卉、果樹などを栽培する園芸。

***137 肥育素牛**
肥育牛として飼養される前の、生後6～12か月の子牛。

② 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します
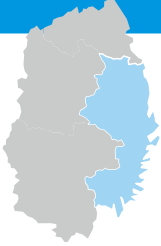
ア　地域の林業を持続させるため、森林・林業についての理解促進やイメージアップによる担い手の育成・確保に取り組みます。

イ　林業経営の効率化を図るため、森林施業の集約化の促進や情報通信技術（ICT）の導入などに取り組みます。

ウ　森林を維持保全し、木材の安定供給を図るため、搬出間伐、再造林の低コスト化や未利用資源の有効活用に取り組みます。

エ　原木しいたけの産地再生に向け、出荷制限解除を促進するとともに、ブランド力を回復させるため、地元飲食店等での消費拡大や、首都圏など大消費地への販売促進に取り組みます。

オ　特用林産物の振興による所得向上を図るため、林間畑わさびや漆林の造成を支援します。

沿岸広域振興圏

目指す姿	東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域

【 地域の特性を踏まえた基本的な考え方 】

・　東日本大震災津波の経験や復興の取組を踏まえ、防災文化を醸成し、教訓の伝承や国内外への情報発信を推進するとともに、災害に強いまちづくりを進めます。

・　復興道路や三陸鉄道、フェリーやコンテナ航路などの新たな交通ネットワークの形成により生活圏と経済圏が大きく拡大することから、これを暮らしの向上や産業の振興につなげ、三陸のより良い復興と復興の先を見据えた地域振興を推進します。

・　災害公営住宅などの生活基盤の整備が進んでいることから、コミュニティの形成や活性化に向けた取組に対し、きめ細かい支援を行うほか、地域医療情報ネットワークシステムなどの強みを生かし、お互いに支え合いながら心豊かに暮らせる地域をつくります。

・　ものづくり産業では、物流基盤の整備が進み、圏域内外の企業等とのつながりが広がっていることから、販路拡大や事業展開などを促進し、より競争力の高い産業として育成します。

・　基幹産業である水産業においては、漁港施設などの生産基盤や冷蔵保管施設、水産加工事業者の衛生的・効率的な施設が整備されていることから、漁業生産量の回復や担い手の確保などを進めながら、生産、加工、流通、販売を一体的に捉え、その生産性の向上や高付加価値化に取り組み、圏域を力強くけん引する産業として振興を図ります。

・　農林業においては、三陸地域の温暖な気候特性に加え、特色ある農畜産物を有することから、その産地力向上に取り組むとともに、多様な森林資源を生かし、新たな加工技術の活用などによる地域材の利用拡大を図ります。

・　豊かな自然や食文化に加え、三陸ジオパークや世界遺産の橋野鉄鉱山、震災遺構[*138]や伝承館、東日本大震災津波後に整備された文化・スポーツ施設などの多様な地域資源を有することから、これらを生かしながら、三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催を契機とした情報発信力や受入態勢を更に充実させ、交流人口の拡大を進めます。

用語解説

＊138 震災遺構
東日本大震災津波により被災した建物などの構造物。

【 取組方向 】

（1）復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域

　復興まちづくりを着実に進め、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、ハードとソフトを組み合わせた防災・減災対策などの取組を通じ、災害に強い地域づくりを進めます。

①　復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます

ア　津波防災施設等の復旧・整備など、多重防災型まちづくりの考え方に基づき、復興まちづくりの基盤を整備します。
イ　土地区画整理地区への円滑な居住などに向け、市町村が行う復興まちづくり事業を支援します。
ウ　国内外の防災力の向上に貢献するため、東日本大震災津波の教訓や復興の経験を次世代に伝えるとともに、国内外に発信します。

②　自然災害に強いまちづくりを進めます

ア　災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築します。
イ　洪水・土砂災害や津波災害などに備え、ハード対策と自助、共助、公助を組み合わせたソフト施策による総合的な防災体制の構築を推進します。

（2）地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域

　被災者一人ひとりに寄り添いながら、保健・医療・介護・福祉の連携体制の強化や健康づくりの推進、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを進めるとともに、生活に密着した社会資本の整備などを進めます。
　また、スポーツや文化の振興により、住民の豊かな生活の向上や地域の活性化を促進します。

①　被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります

ア　被災者の心身の健康を守るため、きめ細かなこころのケアと健康づくりを推進します。
イ　災害公営住宅などの新たな住環境におけるコミュニティの形成や活性化に向けた住民の取組を支援します。

②　安心で快適な生活環境と活力ある地域社会をつくります

ア　食の安全・安心を確保するため、食品衛生の向上や食品表示の適正化などの取組を推進し

ます。

イ　汚水処理施設など生活の利便性向上につながる社会資本を整備するとともに、橋梁やトンネルの計画的な修繕など、社会資本の維持管理を推進します。

ウ　動物が家族の一員として共に暮らす心豊かな生活を育むため、保護動物の譲渡促進などを通じた動物愛護精神の普及・啓発を推進します。

エ　多様な主体が支える住み良い地域社会づくりを進めるため、若者・女性の活躍を支援するとともに、地域づくりの担い手を育成します。

③　良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます

ア　自然と共生した地域づくりに向け、環境学習の促進などによる豊かな自然環境の保全と活用を推進します。

イ　リサイクル促進などによる循環型社会の構築と地球温暖化防止対策を推進します。

④　安心して子どもを生み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります

ア　住民が安心して家庭を持ち、健やかな子どもの成長を得ることができるよう、結婚支援や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進します。

イ　高齢者が地域で活躍し、意欲を持って暮らしていけるよう、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を推進します。

ウ　住み慣れた地域で障がい者が活躍できるよう、様々な生活支援や就労機会の拡大などにより、障がい者の社会参加を促進します。

エ　地域医療と介護をつなぐ情報ネットワークなどを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムによる取組を推進します。

⑤　安心で健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます

ア　住民が必要な医療を適切に受けられ、安心して生活できるよう、医療・介護人材の確保・育成を進めるとともに、保健・医療・介護・福祉の連携強化を推進します。

イ　生涯にわたって健康な生活が送れるよう、食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりを推進します。

ウ　住民一人ひとりがこころの健康を保ちながら安心して生活できるよう、住民や関係機関・団体などと連携して、自殺予防の取組を推進します。

⑥　スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります

ア　ラグビーワールドカップ2019™釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組を推進します。

イ　教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組を推進します。

ウ　民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組を推進します。

(3) 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、東日本大震災津波からの復興を契機としたつながりや新しい交通ネットワークなどを活用し、生産性と付加価値が高い地域産業を育成するとともに、地域に住む人々の働く場の創出と労働環境の向上に取り組みます。

①　生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます

ア　水産加工業をはじめとしたものづくり産業等の競争力を高め、その成長を促すため、カイゼンなどによる中小企業の生産性と付加価値向上への取組を推進します。
イ　最新技術の活用や経営革新[*139]などにより、ものづくり産業等における企業経営力を強化します。
ウ　三陸地域の産業を担う人材を育成するため、若手経営者や製造現場リーダーなどのマネジメント能力向上を支援します。
エ　東日本大震災津波後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした地域企業の販路拡大と事業展開を促進します。
オ　建設業の技術力や生産性の向上、担い手確保に向けた取組を支援します。

用語解説

***139 経営革新**
新商品の開発や生産、商品の新たな生産方式や販売方式の導入などによる新たな事業活動。

②　働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります

ア　地域経済を支える人材を確保するため、キャリア教育による若者の定着や、U・Iターン、起業支援などによる移住・定住を促進します。
イ　労働力不足を解消するため、潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業を促進します。

③　漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします

ア　養殖業の生産性向上やサケ等の増殖事業などへの支援により、漁業生産量の回復・向上を図ります。
イ　漁業の担い手を確保するため、漁業の魅力発信や就業希望者の受入体制整備などを推進します。
ウ　商品開発やブランド力強化などによる水産物の付加価値向上と販路拡大を促進します。
エ　災害に強く、効率的に漁業生産活動ができる漁港・施設を整備します。

④　地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします

ア　地域農業の核となる経営体の育成や新規就農者の確保・定着を進めるとともに、農地の集積・集約化を推進します。
イ　温暖な気候を生かした農畜産物の産地力の向上を図ります。
ウ　農村の活性化を図るため、特色ある農産物を生かした６次産業化や集落活動を促進します。

⑤　豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします

ア　森林資源を安定的に確保するため、意欲と能力のある林業経営体を育成するとともに、計画的な森林整備を推進します。
イ　豊かな森林資源を生かし、公共建築物や住宅などへの地域材の様々な利活用を促進します。
ウ　原木しいたけなどの特用林産物の生産・販売を促進します。

⑥　多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします

ア　三陸復興国立公園に代表される豊かな自然や食文化、世界遺産の橋野鉄鉱山や震災遺構を含む三陸ジオパークなどの地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりを推進します。
イ　三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催を契機とした情報発信力の強化や受入態勢の充実を図ります。
ウ　内陸地域や東北・北海道と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光ルートの形成を促進します。

⑦　整備が進む社会基盤を産業振興に生かします

ア　復興道路やフェリー、コンテナ航路などの新たな交通ネットワークを活用し、事業の迅速化を図るなど、産業競争力を強化します。
イ　物流の高度化に向けた港湾機能の強化とポートセールスを推進します。

県北広域振興圏

目指す姿	多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域

【 地域の特性を踏まえた基本的な考え方 】

- 歴史的・文化的に深いつながりがある県央圏域や八戸圏域などと、生活圏の広域化に伴い、一層結び付きが強くなっているほか、交通ネットワークの整備や世界遺産登録に向けた取組などにより、北東北、北海道とのつながりができてきていることから、様々な面で一層の交流・連携を図りながら、地域の活性化を進めます。
- 東日本大震災津波や平成 28 年台風第 10 号災害を経験して得た教訓を生かし、災害から住民生活を守る基盤の整備や、地域住民の互助の精神を生かした様々なネットワークづくりにより、生涯を通じて健康で、安全・安心に暮らせる地域社会づくりを進めます。
- 再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する地域であることから、太陽光、風力、バイオマスなどの豊富な再生可能エネルギー資源を生かした地域づくりに取り組みます。
- 多様な気候や地形、風土などを生かし、冷涼な気候に適したレタスやほうれんそう、豊富な森林資源を活用したしいたけ、三陸の海が育むアワビ、ウニや天然ホヤなどが生産されているほか、全国有数の生産量を誇るブロイラー産業が集積していることから、安全・安心で魅力的な農林水産物の生産と食産業の振興を図ります。
- 高い技術力を有するアパレル産業が集積していることから、アパレル産業をはじめとする事業者のネットワーク活動を盛んにし、ものづくり産業の振興を図ります。
- 三陸ジオパークなどの豊かな自然環境、御所野遺跡や漆に代表される伝統に培われた歴史・文化など、特色ある地域資源を有することから、これらを生かした定住・交流人口の拡大を図ります。

【 取組方向 】

（1） 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域

県央圏域や八戸圏域などとの交流・連携による地域活性化や、地域に根ざした文化芸術やスポーツの振興を図るとともに、東日本大震災津波の被災者のこころのケアと健康づくりの支援や、保健・医療・介護・福祉の連携により、子どもから高齢者まで、病気や障がいなどの有無に関わらず、安心して健やかに暮らせる環境づくりを進めます。

①　多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します

ア　圏域内外の多様で豊かな地域資源を生かした活力のある地域づくりに向け、「北緯 40°ナニャトヤラ連邦会議 *140」の枠組みを活用するなど、八戸圏域、沿岸部、内陸部との交流・連携を推進します。

イ　暮らしたい、帰りたいと思える地域にするため、多様な主体が取り組む地域コミュニティ活動を支援し、地元定着及び移住・定住を促進します。

＊140 北緯 40°ナニャトヤラ連邦会議
歴史的に密接な関係にある青森県八戸圏域と岩手県の県北圏域が県境を越えた相互の連携・協力を推進するため、市長等が意見交換を行う場として平成 18 年（2006 年）に「三圏域連携懇談会」として設置され、平成 28 年（2016 年）から「北緯 40°ナニャトヤラ連邦会議」に改称されたもの。「ナニャトヤラ」とは、青森県南部から岩手県北部の旧南部藩領内に伝わる盆踊りでの「はやし歌」の歌詞からとられた名称。

②　文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へとつなげていきます

ア　文化芸術の持つポテンシャルを地域づくりにつなげていくため、文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境を整備します。

イ　文化財の価値を地域づくりにつなげていくため、縄文文化の普遍的な価値の普及啓発や、「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録に向けた機運醸成に取り組みます。

ウ　スポーツに親しみ、その楽しさや感動を享受しながら、健康で活力ある生活を営むことができるよう、ラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催などを契機とした競技スポーツの魅力発信や、県北の地域スポーツであるカーリングなどの生涯スポーツの定着に取り組みます。

エ　八戸圏域の持つ文化、スポーツの機能を生かし、人・モノ・情報の多様な交流を促進します。

③　地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります

ア　住民が心身ともに健やかに暮らしていけるよう、行政、関係機関、ボランティアなどによるネットワークを核に、自殺の多い年代を対象とした取組の重点化や人材養成など、包括的な自殺対策を推進するとともに、食生活の改善や運動習慣の定着化など、働き盛り世代の健康づくりを推進します。

イ　高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携や介護予防、生活支援などが包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

ウ　地域の多様な主体が連携・協働し、安心して子育てができる環境づくりを推進するとともに、障がい者や生活困窮者などの支援体制の充実を図ります。

エ　行政、関係機関などの情報共有・連携促進を図り、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアや健康支援活動を引き続き推進します。

（2）自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域

東日本大震災津波により被災した施設の復旧・整備を推進し、地震津波などへの対策を強化す

るとともに、物流の効率化や圏域内外への交流拡大、生産性の向上を支える社会基盤の整備を進めます。

また、良好な自然環境を保全し、豊かな自然と共生しながら、太陽光、風力、バイオマスなどの豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます。

①　災害に強い社会基盤を整えます

ア　津波被害を軽減するため、湾口防波堤や防潮堤などの整備を進めるとともに、水門の自動閉鎖システムによる遠隔操作化を推進します。

イ　河川改修、河道掘削や立木除去を進め、洪水災害に対する安全度の向上を図ります。

ウ　復興道路を補完し、災害時に機能する幹線道路網や港湾施設の整備を推進します。

②　新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます

ア　復興道路として位置づけられる八戸・久慈自動車道や三陸北縦貫道路の整備を促進します。

イ　圏域へのアクセス改善や県際道路のあい路解消、県内各地を周遊する観光客の利便性向上を図るため、圏域内外の交流拡大を支える道路の整備を推進します。

③　環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を進めながら、良好な自然環境を守ります

ア　豊かな自然ときれいな空気・水に包まれた住み良い環境を次の世代に引き継ぐため、環境を守り育てる人材を育成します。

イ　住民や環境団体、事業者、行政が地域の環境課題に関する理解を深め、協働による環境保全活動を推進します。

ウ　青森県境の産業廃棄物の不法投棄現場や周辺地域のモニタリングを継続して実施していくとともに、不法投棄事案を風化させず教訓として後世に伝える環境学習に取り組みます。

④　豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます

ア　ポテンシャルの高い再生可能エネルギーである太陽光、風力、バイオマス、波力の活用を促進するため、市町村と連携し、事業者などの取組を支援します。

イ　再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域社会の実現や産業振興を図るため、再生可能エネルギーの利活用に向けた市町村などの取組を支援します。

(3)　誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域

地域の中核となる経営体の育成や担い手の確保・育成、農林水産物の生産性向上やブランド化などによる高付加価値化と販路拡大の取組を進めるとともに、地域の特性を生かした体験・交流

型観光や食産業振興の取組を進めます。

また、産学官が連携した企業支援を展開し、アパレルなど特徴的な産業の認知度向上やものづくりを担う人材の育成を進めるとともに、県や市町村などの関係機関が一体となってキャリア教育に取り組み、若者の地元就職を促進します。

①　北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくります

ア　地域の雇用を創出し、産地をけん引する大規模経営体をはじめとする、経営感覚に優れた経営体を育成するとともに、半農半Ｘ[*141]など多様な営農スタイルで次代を担う新規就農者等の確保・育成を進めます。

イ　地域における営農の効率化などに向け、基盤整備による農地の大区画化、畑地かんがい施設の整備、農地中間管理事業[*142]を活用した担い手への農地の集積・集約化などを進めます。

ウ　農畜産物の生産性向上に向け、「スマート農業」など高度な生産技術の導入などを進めるとともに、消費者等から求められる安全･安心を確保するため、農業生産工程管理（GAP）などの普及を図ります。

エ　国内外から評価される特色ある農畜産物のブランド確立に向け、りんご「冬恋」や「いわて短角牛」など、県北圏域ならではの農畜産物の新たな販路の開拓などを促進します。

オ　中山間地域における農村景観の保全や食文化の伝承・発信など、地域ぐるみの活動を通じた魅力ある農村づくりと都市住民等との交流を推進します。

用語解説

***141 半農半Ｘ**
生活の半分は農業を行い、半分は自分の得意な仕事などを行うというライフスタイル。

***142 農地中間管理事業**
担い手への農地集積・集約化により、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構が、農地の借受け・貸付け、管理、基盤整備等による利用条件の改善を行う仕組み。

②　地域材や特用林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます

ア　収益性の高い林業経営の実現に向け、施業集約化を行うための技術向上など意欲と能力のある林業経営体の育成を進めるとともに、地域林業の次代を担う新規就業者の確保や中核的林業技術者の育成に取り組みます。

イ　森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、生産基盤の整備や再造林・間伐等の森林整備を推進し、適切な森林資源の管理に取り組みます。

ウ　アカマツなどの特色ある森林資源を活用し、付加価値の高い家具材や建築材などの利用を進めるとともに、市町村や関係機関と連携し、公共施設等における木材利用や木質バイオマスの熱利用などの取組を促進します。

エ　木炭や乾しいたけのブランド力の強化や生産技術の向上による多様な販路の確保など、経営の安定化に取り組みます。

オ　浄法寺塗をはじめとした漆関連産業の振興を図るため、漆造林などによる資源の充実と、生漆生産を支える人材の育成に取り組みます。

③　担い手の確保・育成や漁業生産量の回復・向上を進めます

ア　地域漁業をけん引する中核的漁業経営体の育成に取り組むとともに、新たな担い手の確保・育成に向け、漁業協同組合や市町村と連携して受入体制を整備します。

イ　サケ資源の回復やアワビ、ウニなどのつくり育てる漁業の高度化を推進するとともに、漁場の効率的な利用と適切な資源管理による漁業生産量の回復・向上を図ります。

ウ　流通の拠点となる産地魚市場を核とした水産物の高度衛生品質管理を推進し、水産物の付加価値向上と販路拡大を促進します。

エ　漁港施設の耐震・耐津波強化や避難誘導対策による防災力の強化を図るとともに、施設保全計画に基づく計画的な保守管理により、漁港施設の長寿命化を進めます。

④　北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします

ア　商談会や物産フェア等への出展、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信などにより、鶏肉、海産物、雑穀など、北いわての魅力ある食材を活用した商品の認知度向上に取り組みます。

イ　食産業事業者の商品開発や生産能力の向上、販路の開拓を推進するため、それぞれの経営課題に応じた支援を行います。

⑤　アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします

ア　アパレル産業の振興を図るため、北いわてアパレル産業振興会 *143 との連携により、縫製事業者が有する高い技術力を県内外に発信し、産地としてのブランド化を図るとともに、全国の商談会などへの参加を通じて取引拡大を支援します。

イ　縫製事業者や関係団体との連携を一層促進し、更なる技術力の向上や人材育成を図るとともに、モノのインターネット（IoT）の導入などによる生産性向上を促進します。

ウ　浄法寺塗などの伝統工芸品の価値を県内外へ発信するとともに、市町村や関係団体と連携し、後継者育成や販路拡大を支援します。

エ　ものづくり事業者や関係団体と連携し、事業者が抱える経営課題の解決や次代を担う人材育成に取り組みます。

オ　市町村や商工関係団体と連携し、地域の特性を生かした事業に取り組む企業を支援するとともに、企業の誘致などに向けた取組を促進します。

用語解説

***143 北いわてアパレル産業振興会**
会社間の枠組を超え、県北圏域の連携を強め、事業の情報発信や取引拡大、次代を担う人材育成に取り組むため、平成27年（2015年）に県北圏域に集積する縫製事業者16社で発足した一般社団法人。

⑥　隣接圏域等と連携した広域観光を進めます

ア　隣接する県央圏域や八戸圏域などとの連携を強化し、魅力ある観光資源を組み合わせた広域観光ルートの構築に取り組むとともに、御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録も見据えた北東北や北海道とのつながりを生かし、国内外からの誘客を促進

します。

イ　豊かな自然環境や特徴ある歴史・文化などの地域資源を活用した体験メニューの充実とガイドの育成などの受入態勢の整備を進め、教育旅行などの誘致に取り組みます。

ウ　三陸沿岸道路の全線開通や宮古･室蘭フェリー航路など新たな交通ネットワークを生かし、交流人口の拡大に取り組みます。

⑦　雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます

ア　高校生の地元企業への就職や大学進学者などのＵターン就職の促進に向け、関係機関と連携し、若者の地元企業に対する理解促進を図ります。

イ　地域ジョブカフェによる定期的な企業訪問や地元企業の働きやすい職場環境づくりを促進し、新卒就職者などの職場定着を支援します。

ウ　企業に対し、雇用関係制度やインターンシップ、キャリア教育などに関する情報を提供し、雇用環境の改善と人材確保を支援します。

3　県北・沿岸圏域及び過疎地域等の振興

・　県北・沿岸圏域においては、全県に先行して人口減少が進行していることから、優れた地域資源や、新たな交通ネットワークなどの社会資本を最大限に生かした産業振興を図り、復興とその先を見据えた地域経済の基盤強化を進める必要があります。

・　具体的には、先端技術の導入などによる生産性の向上、文化遺産や自然環境を生かした交流人口の拡大に取り組むほか、起業支援や働き方改革などの推進による若者・女性・シニアなどが活躍できる魅力ある地域づくりを進めていきます。また、次代の地域産業や地域社会を担う人材育成に、県内外の大学などと連携して取り組みます。

・　さらに、県北圏域においては、アパレル産業、漆関連産業、食産業及び農林水産業などの地域特性を生かした産業の振興や、御所野遺跡などの特徴的な観光資源を生かしながら、北海道・北東北などと連携した広域観光を進めるとともに、風力やバイオマスなどの再生可能エネルギーを生かした地域の活性化に取り組みます。

・　沿岸圏域においては、三陸沿岸道路などの新たな交通ネットワークの進展による経済圏の拡大を好機と捉え、国内外への販路の拡大や企業誘致などによる産業の振興や、三陸鉄道やフェリー航路などを活用した国内外からの誘客の促進に取り組みます。

・　過疎地域や山村、豪雪など、条件不利地域については、市町村と連携しながら、交通通信基盤をはじめとした生活環境を守り、高齢者等の保健・福祉の向上・増進、医療の確保などを進めます。

広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化

- 　グローバル化や人口減少・少子高齢化が進む中で、地域が持続的に発展していくためには、広域振興圏や県域の区域を越えた連携のもとで､戦略的な取組を展開していく必要があります。
- 　このため、固有の地域特性や資源を持つ 4 広域振興圏内の様々な主体による連携に加え、各圏域の間において、連携や相互補完の取組を一層強化し、産業振興や観光などの分野で相乗的な効果を発揮していきます。
- 　歴史的・文化的なつながりを有する青森、秋田、宮城各県との県境地域においては、これまで築いてきた協力関係や機能の相互補完などを更に発展させる取組を強化していきます。
- 　地域資源の相互活用やスケールメリットの発揮などにより地域全体の発展や共通課題の解決を図るため､「北海道･北東北」や「東北全体」など､より広域的な連携を更に進めていきます。

コラム　漏れバケツ理論

バケツにたくさんの水を注ぎ込もうとも、そのバケツに穴がある場合、そこからどんどん水が流れ出ていくことになります。

地域をこのバケツに例えた場合、そのバケツに水を注ぎ込む行為は、地域経済を活性化させるための、交付金や補助金、企業誘致、観光客の呼び込みなどの取組に当たりますが、企業誘致に成功しても、例えば、その原材料の仕入れやメンテナンスなどに関連する企業が地域にない場合、また、誘致企業の従業員が地元の商店ではなく、地元以外のショッピングセンターで買い物をした場合は、得られたはずの資金は地域の外に出てしまい、地域内にとどまりません。

これが、イギリスのシンクタンクのNew Economics Foundation（ニュー エコノミクス ファウンデーション）が提唱している「漏れバケツ」理論です。

【参照】 Plugging the Leaks（New Economics Foundation）
https://neweconomics.org/2002/11/plugging-the-leaks

この問題の解決策としては、「バケツの穴をふさぐ」こと、すなわち、いったん地域に入ったお金が、地域外に出て行く機会を出来る限り減らし、地域内に循環・滞留させることが挙げられます。

いわて県民計画（2019～2028）においても、域外において需要の高い製品や生産物を「域内生産」し、その生産を地元雇用や地場企業からの資材調達など「域内所得」や「域内調達」に結び付けながら、地元の商店などへの「域内消費」につなげていくことで、地域に入った所得や資金を域内で循環させていく、総合的な産業政策に取り組むこととしています。

第8章

行政経営の基本姿勢

この章では、県民の信頼に応える、より質の高い行政経営を進めていくための基本的な考え方と、その取組方向について説明します。

1 行政経営の目指す姿

- 岩手県を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化の進展、情報通信技術の飛躍的な進歩など大きな変化の中にあります。また、県民ニーズが多様化する中でリスクやチャンスに適切に対応し、安定的・持続的に県民サービスを提供していくためには、あらゆる主体が連携・協働し、つながりの力で新たな価値を創出していくことが求められています。

- 県は地域を担う主体の一つとして、推進力となる人と人、人と地域資源をつなぎ、県民一人ひとりが主役の地域づくりを支え、岩手全体の底力を高め、地域の力が最大限発揮されるよう県民とともに歩む行政を目指していきます。

- これまで東日本大震災津波からの復旧・復興に向け、復興の基本方針を貫く原則の一つとして幸福追求権の保障を掲げ、県民一丸となって従来の枠組みに捉われない政策の実現につなげてきました。これら復興の過程で学び、培った経験をもとに、県民一人ひとり、そして社会としてお互いに幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて誇れる岩手の実現を目指し、行政経営の質の向上に取り組みます。

- 以上の認識のもと、県民の信頼に応える、より質の高い行政経営を進め、この計画に掲げた政策の実効性を高め、東日本大震災津波からの復興と「希望郷いわて」の実現に貢献していきます。

目指す姿	県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現

2 行政経営の基本的な考え方と取組方向

行政経営の目指す姿を実現するため、次の基本的な考え方のもとで４本の柱を設け、取組を進めます。

- 社会経済情勢が変化する中、県民の幸福を的確に捉え、県民サービスを安定的・持続的に提供していくため、多様な価値観に対応しながら、あらゆる主体が協働する県民本位の行政経営を展開します。

- 地域の課題解決に向け、高い先見性とグローバルな視点を備え、世界の中の岩手を意識しながら、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保・育成します。

- 業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進を通じ、仕事と生活の調和を図り、職員の能力を十分に引き出し、組織として高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を実現します。

- 政策の着実な推進を支え、県民ニーズに応える満足度の高いサービスを提供していくため、機動的な組織体制の整備や持続可能な財政構造の構築など、限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントの最適化に取り組みます。

【「4本の柱」と取組方向】

（１）地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

多様な県民ニーズに応え、将来にわたって一人ひとりの幸福を守り育てていくため、県民、企業、NPO、関係団体、市町村など、あらゆる主体がそれぞれ主体性を持って協働する、地域意識に根ざした県民本位の行政経営を進めます。県内外の自治体との広域連携や、グローバルな視点に基づき海外とのつながりを深め、岩手の誇る価値や資源が最大限発揮された、より質の高い県民サービスを提供していきます。

①　多様な主体とのつながりを形成します

多様な主体の参画を促し、それぞれが持つ力が発揮された水平的なパートナーシップを構築し、効果的な事業展開を図ります。県が保有する公共データ（オープンデータ）の利活用の拡充や、広聴広報活動を通じて県政に対する理解を促進し、多様な主体による多面的なネットワークを形成するとともに、県民ニーズに応える体制づくりを進めます。

②　市町村との連携・協働を推進します

人口減少・少子高齢化をはじめとする市町村を取り巻く環境変化を踏まえ、県が担うべき役割を検証し、市町村と方向性を共有しながら、県の連絡調整機能及び補完機能の強化を図ります。単独の市町村では解決が困難な課題に対する更なる協働の推進など、県民に必要なサービスが持続的に提供されるよう市町村相互や県と市町村の一層の連携を進めます。

また、市町村と一体となって地域課題の解決に取り組む広域振興局の専門性やコーディネート機能の向上を図ります。

③　地方分権や県外自治体との連携を推進します

全国の自治体等との連携を推進し、多様な枠組みにより広域課題の解決に取り組みます。

また、地域社会を支える役割を担う上で必要な規制緩和や権限移譲を国に働きかけるとともに、市町村の意向を踏まえた権限移譲など、地方分権改革を推進します。

④　海外とのつながりを形成します

グローバル化の進展や第４次産業革命などによる社会経済情勢の変化に対応し、広く世界に向けて岩手の持つ様々な価値を発信していくため、これまでの海外展開の取組や東日本大震災津波からの復旧・復興の過程から生まれた世界とのつながりを最大限活用し、海外との交流基盤を強化します。

（２）高度な行政経営を支える職員の能力向上

地域社会の一員としての自覚を持って、主体的に地域課題の解決に関わり、県民が主役となった地域づくりを支えていくため、岩手県職員としてのあるべき姿を示す「岩手県職員憲章*144」に基づく行動の徹底を図り、県政全般を俯瞰し、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保・育成します。

①　開かれた県行政を担う職員を確保・育成します

計画的なキャリアマネジメントや企業と連携した専門人材の活用などにより、複雑多様化する行政課題に対応することができ、高い専門性と多様な創造性を持って、この計画に掲げる政策目標の実現に貢献する職員を確保・育成します。

特に、長期的な育成プログラムにより若手職員の更なる能力向上を図るほか、女性職員が県政のあらゆる分野で個性や能力を発揮できるよう、計画的な人事配置やきめ細かなキャリア形成支援に取り組みます。

***144 岩手県職員憲章**
より質の高い県民サービスを提供するため、「岩手県職員としてのあるべき姿」や「行動基準」として策定。

② 職員の能力開発を促進します

研修体系を整備するとともに、職種間や世代を越えた交流を促進し広い視野と先見性を有する職員を育成します。

また、OJT[*145] を通じた知識や技術の蓄積と Off-JT[*146]（業務を離れた研修）を有効活用したキャリア開発の支援により、職員の能力向上と組織力の強化を図ります。

併せて、研修等で得られた経験やスキルを還元することにより組織力を高め、一丸となって成果を発揮できる組織風土の醸成に取り組みます。

用語解説

***145 OJT**
On The Job Training の略。
実際の職務現場において、業務を通して行う教育訓練。

***146 Off-JT**
Off The Job Training の略。
業務を離れて、研修メニューを受講し、必要な知識やスキルの習得を図るもの。

（3）効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

出産・育児・介護など生活の状況や、職員の年齢構成の偏在をはじめとする組織体制を取り巻く環境変化に適切に対応し、組織として高いパフォーマンスを発揮し続けていくため、業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進により、仕事と生活の調和を図り、職員が明るく、いきいきと働くことができる職場環境を実現します。

① 効率的で柔軟な働き方を推進します

人工知能（AI）をはじめとする情報通信技術（ICT）の活用などによる効率的な業務遂行や柔軟な働き方を推進します。

また、育児や介護に伴い休暇等を取得した職員の円滑な職場復帰に向けたサポート体制の充実などにより、意欲と能力を高め安心して働くことができる職場環境の整備を推進します。

② 明るく、いきいきとした職場環境づくりを推進します

県が率先して仕事と生活の両立支援に取り組み、職員一人ひとりの働き方改革の取組を評価、奨励する組織風土を醸成するとともに、その取組内容等を広く発信し、柔軟な働き方の定着に向け普及啓発を図ります。

（4）戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

事業を有効的かつ効率的に実施するため、PDCA サイクルの徹底を図るとともに、機動的で戦略的な組織マネジメントを推進するなど、限られた経営資源を最大限有効活用し、県民サービスの質の向上を図ります。

また、内部統制によるリスクマネジメントの強化などにより、行政の適正性と透明性を確保し、県民の信頼に応える行政経営を推進します。

さらに、この計画に掲げる政策を着実に推進するため、中長期的な視点を持って不断の改革に取り組み、将来にわたって安定した財政構造の構築に取り組みます。

①　県民サービスの質の向上につながる提供システムを充実します

人工知能（AI）などの情報通信技術（ICT）の活用により、県民の利便性の向上を図るとともに、公共調達の最適化、適切な行政情報の提供等により行政の透明性を確保し、県民への十分な説明責任を果たしていきます。

②　多様なニーズに応える公営企業や県出資等法人の健全経営を推進します

人口減少・少子高齢化に伴う需要の変化や、施設整備・維持コスト負担など、公営企業を取り巻く環境が厳しさを増す中、今後の経営環境を見通しながら、健全な経営に取り組みます。

また、県出資等法人の健全な運営体制の確立に引き続き取り組むとともに、地域課題の解決に向け、専門性や技術力を有する県出資等法人との連携を一層進めます。

③　県民本位の行政経営を推進する組織体制を整備します

機動的な組織体制の整備やクロス･ファンクショナル･チーム[*147]による横断的取組の強化を通じ、組織の最適化を図るとともに、危機管理体制の充実などにより様々な災害やリスクへの対応力を強化します。

***147 クロス・ファンクショナル・チーム**
横断的な課題を解決するため、部署や役職に捉われず、必要な人材を集めて構成されるチーム。

④　効果的で効率的な業務遂行体制を支えるリスクマネジメントを構築します

内部統制によりリスク分析や自律的なチェック機能の強化を図り、総合的かつ継続的にリスクマネジメントを行う体制を構築し、業務プロセスの可視化による効率的な業務遂行や事務処理の適正性・透明性を確保します。

⑤　政策の着実な推進を支える持続可能な財政構造を構築します

将来の財政需要を見据えて毎年度策定する中期財政見通しを踏まえ、中長期的な視点に立った透明性の高い財政運営を行います。

また、地方財政措置の充実や地方一般財源総額の確保を国に要請するとともに、県税等の徴収強化や未利用資産の売却の促進など、あらゆる手法による歳入確保に取り組みます。

併せて、事業効果や必要性・効率性を検証し、事務事業を厳しく精査するなど一層の「選択と集中」により歳出の徹底した見直しを行い、限られた財源の重点的かつ効果的な活用を図り、持続可能な財政構造の構築に取り組みます。

いわて県民計画
（2019～2028）

参考資料

1 岩手県の人口の現状と将来の見通し

岩手県の未来を考えるに当たっては、本県人口の現状と将来人口について具体的な予測を行い、これを踏まえる必要があります。

ここでは、国勢調査等の人口に関する調査結果を整理するとともに、本県人口の長期的な見通しを掲載しています。

（1）長期的な人口の推移

- 岩手県の人口は平成９年（1997 年）以降減少となっており、平成 30 年（2018 年）の岩手県の人口は約 124 万人となっています。
- 生産年齢人口は、ピークである昭和 60 年（1985 年）と比べ約 26 万人、年少人口はピークである昭和 30 年（1955 年）と比べ約 37 万人減少している一方、老年人口は最も少なかった昭和 10 年（1935 年）と比べ 33 万人増加しています。

	S10(1935)	S30(1955)	S35(1960)	S60(1985)	H30(2018)
総　数	1,046,111	1,427,097	1,448,517	1,433,611	1,240,522
年少人口(0-14歳)	424,367	522,792	501,782	307,800	140,134
生産年齢人口(15-64歳)	573,439	835,916	870,492	955,425	692,049
老年人口(65歳以上)	48,305	68,378	76,243	170,386	401,196

※　総数は「年齢不詳」を含むため、各年齢層の合計と一致しない場合がある

出典：総務省統計局「国勢調査」「岩手県人口移動報告年報」

（2）本県の人口減少の状況

ア　自然増減

・　本県の自然増減は、平成 11 年（1999 年）に減少に転じ、以降は減少数が拡大傾向にあります。

	S37(1962)	S55(1980)	H2(1990)	H11(1999)	H22(2010)	H30(2018)
出 生 数	26,039	19,553	14,476	12,624	9,879	7,719
死 亡 数	11,522	9,863	10,949	13,410	15,787	17,384
自然増減	14,517	9,690	3,527	△ 786	△ 5,908	△ 9,665

出典：岩手県「岩手県毎月人口推計」

イ　社会増減

・　本県では、一貫して人口の社会減が続いています。

・　最も社会減が少なかったのは平成７年（1995 年）です。

	S37(1962)	S55(1980)	H2(1990)	H7(1995)	H22(2010)	H30(2018)
県外転入	20,806	31,922	26,894	27,641	18,515	16,662
県外転出	41,497	35,890	32,338	27,970	22,655	21,877
社会増減	△ 20,691	△ 3,968	△ 5,444	△ 329	△ 4,140	△ 5,215

出典：岩手県「岩手県毎月人口推計」

（3）本県人口の長期的な見通し（「岩手県人口ビジョン [平成 27 年 10 月]」より）

・　仮に、合計特殊出生率が人口置換水準である 2.07 まで向上しても、県からの転出が県への転入を上回る社会減の状況が続く限り、本県の人口は 2115 年以降も減少を続けていきます。

・　2040 年以降においても、合計特殊出生率や社会増減が安定を続けると、2060 年には、あらゆる世代の人口が安定し始め、2110 年頃には、岩手県の人口は 80 万人になると見込まれます。

出典：岩手県人口ビジョン[平成27年10月]

2 岩手の基本データ

ここでは、各種統計データから、岩手に関する基本的な統計データを掲載しています。

項　　目	単　位	岩手県	全　国	基　準　年	出　　典
面　　積	Km²	15,275.01	377,974.17	H30(2018)年10月1日	国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」
人　　口	千人	1,241	126,443	H30(2018)年10月1日	総務省「人口推計」
年少人口割合	%	11.3	12.2		
生産年齢人口割合	%	56.2	59.7		
老年人口割合	%	32.5	28.1		
人口密度	人/Km²	81.2	334.5	H30(2018)年10月1日	上記「面積」と「人口」から算出
人口増減率	‰	△11.2	△2.1	H30(2018)年10月1日	総務省「人口推計」
自然増減率	人口千対	△7.3	△3.2	H29(2017)年	厚生労働省「人口動態統計」
合計特殊出生率	―	1.47	1.43		
出生率	人口千対	6.5	7.6		
死亡率	人口千対	13.8	10.8		
転入超過率	%	△0.35	―	H29(2017)年	総務省「社会生活統計指標-都道府県の指標-2019」
転入率	%	1.33	1.81		
転出率	%	1.67	1.81		
世帯数	世帯	524,685	58,007,536	H30(2018)年1月1日	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
65歳以上の親族のいる世帯割合	%	50.1	40.7	H27(2015)年	総務省「国勢調査」
高齢単身世帯割合	%	10.9	11.1		
就業者数	人	636,329	58,919,036		
第一次産業割合	%	10.8	4.0		
第二次産業割合	%	25.4	25.0		
第三次産業割合	%	63.8	71.0		
経済成長率(名目)	%	0.0	1.0	H28(2016)年	岩手県「県民経済計算年報」
経済成長率(実質)	%	△0.8	1.2		
1人当たり県(国)民所得	千円	2,737	3,087		

3 岩手の「強み・チャンス」と「弱み・リスク」の参考データ

ここでは、第２章の「３ 岩手の変化と展望 ～復興、「強み・チャンス」と「弱み・リスク」～」において、現状分析を行う際に参考とした統計データについて、政策分野ごとに整理しています。

強み弱み	統計指標名	単位	岩手県	全　国	基　準　年	出　　典
	健康・余暇					
強み	病院数（開設者・都道府県）	施設	22	198	H29（2017）年	厚生労働省「医療施設調査」
	病院に従事する医師数（人口10万人当たり）	人	117.5	141.3	H22（2010）年	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
			130.6	159.4	H28（2016）年	
	総人口に占める認知症キャラバンメイト及び認知症サポーター数の割合	％	11.55	7.48	H29（2017）年	全国キャラバン・メイト協議会HP
	小学生の読書率	％	99.2	91.9	H30（2018）年	岩手県「岩手県子どもの読書状況調査」全国学校図書館協議会・毎日新聞社「第64回学校読書調査」
	盛岡市の1世帯当たりの書籍購入額	円	13,730	7,478	H29（2017）年	総務省「家計調査」
	県民の生涯学習への取組の割合	％	40.2	―	H30（2018）年	岩手県「県民生活基本調査」
弱み	年齢調整死亡率（悪性新生物）男	人口10万対	167.3	165.3	H27（2015）年	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
	年齢調整死亡率（悪性新生物）女	人口10万対	90.3	87.7		
	年齢調整死亡率（心疾患）男	人口10万対	80.5	65.4		
	年齢調整死亡率（心疾患）女	人口10万対	37.9	34.2		
	年齢調整死亡率（脳血管疾患）男	人口10万対	51.8	37.8		
	年齢調整死亡率（脳血管疾患）女	人口10万対	29.3	21.0		
	がん検診受診率（胃がん）	％	46.8	40.9	H28（2016）年度	国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」
	がん検診受診率（肺がん）	％	56.6	46.2		
	がん検診受診率（大腸がん）	％	49.2	41.4		
	がん検診受診率（子宮頸がん）	％	46.4	42.3		
	がん検診受診率（乳がん）	％	50.4	44.9		
	自殺死亡率（人口10万対）	―	21.0	16.4	H29（2017）年	厚生労働省「人口動態統計」
	高齢化率	％	30.4	26.6	H27（2015）年	総務省「国勢調査」
	高齢者単独世帯数	世帯	53,398	5,927,686		
	高齢夫婦のみ世帯数	世帯	56,283	6,420,243		
	認知症高齢者	人	47,124	―	H30（2018）年	岩手県「岩手県における認知症高齢者の日常生活自立度調査」
	2025年における認知症高齢者数	人	52,000	―	H29（2017）年	岩手県長寿社会課調査
	家族・子育て					
強み	教育振興運動として計画的に取り組まれている地域活動件数（取組指標）	件	4,224	―	H30（2018）年	岩手県「教育振興運動推進状況調査」
	児童質問紙「今住んでいる地域の行事に参加していますか」（小学校）	％	79.8	62.7	H30（2018）年	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
	生徒質問紙「今住んでいる地域の行事に参加していますか」（中学校）	％	63.7	45.6		
	「住んでいる地域が好き」という青少年の割合	％	少年89.4 青年86.1	―	H30（2018）年度	岩手県「青少年の健全育成に関する意識調査」
	犬猫の譲渡数	頭	犬101 猫396	犬17,881 猫29,984	H29（2017）年度	環境省「動物愛護管理行政事務提要」

強み弱み	統計指標名	単位	岩手県	全　国	基　準　年	出　　典
弱み	未婚率（男性・25～29歳）	%	66.3	68.3	H27（2015）年	総務省「国勢調査」
	未婚率（男性・30～34歳）	%	45.9	44.7		
	未婚率（男性・35～39歳）	%	36.0	33.7		
	未婚率（男性・40～44歳）	%	31.2	29.0		
	未婚率（女性・25～29歳）	%	54.3	58.8		
	未婚率（女性・30～34歳）	%	32.1	33.6		
	未婚率（女性・35～39歳）	%	22.8	23.3		
	未婚率（女性・40～44歳）	%	18.2	19.0		
	平均初婚年齢（夫）	歳	30.7	31.1	H29（2017）年	厚生労働省「人口動態統計」
	平均初婚年齢（妻）	歳	29.1	29.4		
	出生数	人	8,175	946,060		
	合計特殊出生率	―	1.47	1.43		
	総実労働時間	時間	1,858.8	1,720.8	H29（2017）年	厚生労働省「毎月勤労統計調査」
	年次有給休暇の取得率	%	48.72	51.16	H29（2017）年	全国中小企業団体中央会、岩手県中小企業団体中央会「中小企業労働事情実態調査」
教　育						
強み	児童質問紙「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」（小学校）	%	80.7	77.7	H30（2018）年	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
	生徒質問紙「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」（中学校）	%	80.0	76.3		
弱み	平成30年度全国学力・学習状況調査算数A平均正答率（小学校）	%	63.0	64.0		
	平成30年度全国学力・学習状況調査算数B平均正答率（小学校）	%	51.0	52.0		
	平成30年度全国学力・学習状況調査数学A平均正答率（中学校）	%	62.0	66.0		
	平成30年度全国学力・学習状況調査数学B平均正答率（中学校）	%	43.0	47.0		
	新規大学等卒業者の県内就職内定割合	%	43.6	―	H29（2017）年	岩手労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」
居住環境・コミュニティ						
強み	1住宅当たり敷地面積	㎡	404.12	263.23	H25（2013）年	総務省「住宅・土地統計調査」
	地域おこし協力隊員数	人	130	4,830	H29（2017）年度	総務省「「地域おこし協力隊」の活動状況」
弱み	移住希望地ランキング（ふるさと回帰支援センター）	位	20位以下	–	H21（2009）～H30（2018）年	ふるさと回帰支援センターニュースリリース
安　全						
強み	人口10万人当たりの刑法犯認知件数	件	270.9	720.9	H29（2017）年	警察庁統計資料
弱み	自主防災組織の組織率	%	85.3	82.7	H29（2017）年	消防庁「消防防災・震災対策現況調査」
	消防団員の定員充足率	%	85.0	91.6		
	人口10万人当たりの交通事故死者数	人	4.8	2.9	H29（2017）年	警察庁統計資料
仕事・収入						
強み	製造品出荷額等	百万円	2,371,678	302,185,204	H28（2016）年	経済産業省「工業統計調査」
	県産品輸出額（農林水産物・食品、工芸品等）	千円	3,617,276	―	H29（2017）年	岩手県商工労働観光部調査、日本貿易振興機構盛岡貿易情報センター「岩手の貿易」
	外国人宿泊者数	人泊	187,930	79,690,590	H29（2017）年	観光庁「宿泊旅行統計」
	農産物販売金額規模別経営体数（農産物販売額3,000万円以上）	経営体	827	35,346	H27（2015）年	農林水産省「2015年農林業センサス」
	地域けん引型林業経営体数	経営体	45	―	H29（2017）年度	岩手県森林整備課調査
	中核的漁業経営体数（年間販売額が1,000万円以上の漁業経営体）	経営体	489	―	H29（2017）年度	岩手県水産振興課調査
	「金色の風」作付面積	ha	228	―	H30（2018）年	岩手県県産米戦略室調査
	「銀河のしずく」作付面積	ha	1,420	―		
	ブロイラー飼養羽数	千羽	22,442	138,776	H30（2018）年	農林水産省「畜産統計」
	乳用牛飼養頭数	頭	41,900	1,328,000		
	肉用牛飼養頭数	頭	90,700	2,514,000		
	豚飼養頭数	頭	420,700	9,189,000		
	素材需要量	千㎥	1,278	26,466	H29（2017）年	農林水産省「木材需給報告書」

強み弱み	統計指標名	単位	岩手県	全　国	基　準　年	出　　典
強み	ワカメの養殖生産量	トン	18,908	51,114	H29(2017)年	農林水産省「漁業・養殖業生産統計」
	アワビの漁獲量	トン	181	964		
	サケの漁獲量	トン	6,325	68,605		
	ウニの漁獲量	トン	859	7,612		
弱み	有効求人倍率	―	1.42	1.54	H29(2017)年度	岩手労働局「一般職業紹介状況」
	有効求人倍率(正社員)	―	0.84	1.03	H29(2017)年度	岩手労働局「一般職業紹介状況」
	従業者1人当たり付加価値額	百万円	7.869	12.842	H28(2016)年	経済産業省「工業統計調査」
	農業就業人口の平均年齢	歳	67.4	66.4	H27(2015)年	農林水産省 「2015年農林業センサス」
	基幹的農業従事者数	人	59,162	1,753,764		
	保有山林面積規模別林家数(10ha未満)	戸	35,755	727,631		
	年齢構成別林業就業者数 (60歳以上の割合)	%	40.3	―	H29(2017)年度	岩手県森林整備課調査
	漁業就業者数	人	6,289	180,985	H25(2013)年	農林水産省「2013年漁業センサス」
	年齢階層別漁業就業者数 (60歳以上の割合)	%	52.7	49.5	H25(2013)年	岩手県水産振興課調査
自然環境						
強み	森林面積	ha	1,171,446	25,048,199	H29(2017)年	林野庁 「都道府県別森林率・人工林率」
	大気の二酸化炭素窒素等環境基準達成率	%	100	―	H29(2017)年	環境省「大気常時監視結果」
	公共用水域のBOD等環境基準達成率	%	99.1	89.0	H29(2017)年	環境省「公共用水域常時監視結果」
弱み	温室効果ガス排出量	%	△0.1	3.8	H27(2015)年度 (H2年比)	岩手県「岩手県における2015(平成27)年度の温室効果ガス排出量について」 環境省「2017年度(平成29年度)の温室効果ガス排出量(確報値)」
社会基盤						
強み	復興道路供用延長キロ数	km	231	―	H30(2018)年度末	岩手県「復興道路2019」
弱み	インターネット利用率	%	69.4	79.8	H30(2018)年	総務省「通信利用動向調査」
	建設業高齢化率	%	50歳台以上 52.0% 20歳台未満 10.3%	―	H30(2018)年	岩手県「平成30年度岩手県建設業構造実態調査」
	河川整備率	%	48.9	58.0	H29(2017)年末 (全国：H14年末)	国土交通省「河川現況調査」
参　画						
強み	いわて女性活躍認定企業等数	社	77	―	H30(2018)年度	岩手県若者女性協働推進室調査
弱み	「社会全体として男性の方が優遇されている」と感じている割合	%	68.2	―	H27(2015)年	岩手県「平成27年度男女が共に支える社会に関する意識調査」
	審議会などの委員に占める女性の割合	%	37.4	36.7	H30(2018)年度	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」※国の数値は、平成29年度のものを使用しています。
	県内就職を希望する県内の学生の割合	%	69.2	―	H29(2017)年	岩手県 「岩手県の若年者雇用動向調査結果」
	県内に本社を置く企業の認知度	%	37.3	―		

東日本大震災津波の被害状況及びこれまでの復興の主な取組・進捗状況

（1）東日本大震災津波の被害状況

人的被害、家屋被害

死者数	5,140人
行方不明者数	1,114人
家屋倒壊数	26,079棟

※平成31年3月31日現在

産業被害額

農林業	984億円
水産業、漁港	5,649億円
商工業	1,335億円
観光業（宿泊施設）	326億円
合　計	8,294億円

※平成23年11月25日現在

公共土木施設被害額

河川、海岸、道路等施設	1,723億円
公園施設	405億円
港湾関係施設	445億円
合　計	2,573億円

※平成23年7月25日現在

（2）これまでの復興の主な取組・進捗状況

3つの原則	主な取組	主な進捗状況 ※特に表記のない場合、平成31年3月31日現在
安全の確保	・災害廃棄物（がれき）の処理 ・海岸保全施設の復旧・整備 ・市町村のまちづくり（面整備）事業への支援 ・復興道路等の整備の推進 ・港湾機能の復旧	海岸保全施設の復旧・整備箇所数 計画箇所数134箇所 完了83箇所 61.9%　復旧・整備中38.1% 復興道路供用延長キロ数 事業化延長359km 使用中231km 64%　事業中36%
暮らしの再建	・災害公営住宅の整備 ・被災者生活再建支援金の支給 ・雇用・就業の機会の創出 ・被災者の健康の維持・増進 ・被災者のこころのケアの推進 ・県立病院の復旧、被災地の医療施設の再建支援 ・学校施設の復旧 ・「いわての学び希望基金」による子どもたちの支援 ・文化芸術活動の再開支援 ・新たなコミュニティの形成支援 ・NPO等が行う復興活動の支援 ・県内外の自治体への応援職員の派遣要請	災害公営住宅整備戸数 整備予定戸数5,550戸 完成5,540戸 99% ※内陸避難者のための災害公営住宅283戸を除く 被災者生活再建支援制度 基礎支援金支給件数23,164件 加算支援金支給14,234件 61.5%　基礎支援金支給のみ38.5% 医療施設数（沿岸地区） 震災前（平成23年3月）240施設 新設・再開211施設 87.9%　未再開12.1% ※自院または仮施設において診療を行っている医療機関（病院・医科診療所・歯科診療所） 公立学校施設の復旧状況（沿岸地区） 被災学校数86校 工事完了86施設 100%
なりわいの再生	・漁船や養殖施設等の復旧・整備の支援 ・漁港等の整備 ・農地の復旧、ほ場整備 ・二重債務対策等による被災企業の再建支援 ・起業や新事業進出を希望する方への支援 ・復興の動きと連動した観光振興 ・地域資源を生かした旅行商品を企画する観光人材の育成	補助事業による新規登録漁船数 計画数6,693隻 登録漁船数6,485隻 96.9% （平成28年3月31日現在） 被災事業所における事業再開の状況（推計） 対象事業所数2,507事業所 再開・一部再開2,103事業所 84%　未再開等404事業所 16% （平成30年8月1日現在） 主要観光地の入込客数 震災前（H22）470.3万人回 平成30年度451.0万人回 95.9%

岩手県総合計画審議会委員（第20期）

任期：平成30年（2018年）4月1日～令和2年（2020年）3月31日
（20名・五十音順）

備　考	氏　　名	職　名　等
会　長	岩　渕　　明	岩手大学長
副会長	鎌　田　英　樹	一般社団法人岩手経済同友会　副代表幹事 （株式会社IBC岩手放送　代表取締役社長）
委　員	浅　沼　道　成	岩手大学人文社会科学部　教授（スポーツ社会学）
	五十嵐　のぶ代	一般社団法人岩手県PTA連合会　顧問
	五日市　知　香	株式会社パイロットフィッシュ　代表取締役
	伊　藤　昌　子	NPO法人きらりんきっず　代表理事
	上　田　東　一	花巻市長
	神　谷　未　生	一般社団法人おらが大槌夢広場　事務局長
	黒　沢　惟　人	NPO法人wiz　理事／COO
	酒　井　明　夫	岩手医科大学　副学長
	佐　藤　富美子	NPO法人ゆう・もあ・ねっと　代表
	下　向　理　奈	NPO法人のんのりのだ物語　代表理事
	高　橋　　勝	社会福祉法人千晶会　特別養護老人ホーム千年苑　苑長
	田　中　辰　也	一戸町長
	谷　藤　邦　基	株式会社イーアールアイ　監査役
	千　田　ゆきえ	株式会社千田精密工業　取締役
	恒　川　かおり	NPO法人未来図書館　主任コーディネーター
	森　奥　信　孝	岩手モリヤ株式会社　代表取締役社長
	八　幡　博　文	日本労働組合総連合会岩手県連合会　会長
	吉　野　英　岐	岩手県立大学　総合政策学部長

（平成31年3月31日時点）

6 岩手県総合計画審議会　部会委員名簿

Ⅰ　通常部会

1　岩手の暮らし部会

所属委員(敬称略)				主な審議の論点
1		上　田　東　一	花巻市長	医療・子育て・福祉、環境、安全・安心、社会資本・公共交通・情報基盤　等
2		神　谷　未　生	(一社)おらが大槌夢広場　事務局長	
3	副部会長	酒　井　明　夫	岩手医科大学　副学長	
4		佐　藤　富美子	(特非)ゆう・もあ・ねっと　代表	
5		下　向　理　奈	(特非)のんのりのだ物語　代表理事	
6	部会長	高　橋　　勝	(社福)千晶会　特別養護老人ホーム　苑長	
7		吉　野　英　岐	岩手県立大学　総合政策学部長	
8		磯　田　朋　子	岩手県消費者団体連合協議会　事務局長	
9		内　田　尚　宏	(一社)いわて流域ネットワーキング　代表理事	

2　岩手の仕事部会

所属委員(敬称略)				主な審議の論点
1	副部会長	五日市　知　香	(株)パイロットフィッシュ　代表取締役	産業・雇用、農林水産業　等
2		黒　沢　惟　人	(特非)wiz　理事／COO	
3	部会長	谷　藤　邦　基	(株)イーアールアイ　監査役	
4		千　田　ゆきえ	(株)千田精密工業　取締役	
5		森　奥　信　孝	岩手モリヤ(株)　代表取締役社長	
6		八　幡　博　文	日本労働組合総連合会岩手県連合会　会長	
7		菅　原　紋　子	(有)ファーム菅久　常務取締役	
8		林　　晶　子	(株)瑞光　専務取締役	

3　岩手の学び・文化・スポーツ部会

所属委員(敬称略)				主な審議の論点
1	部会長	浅　沼　道　成	岩手大学　人文社会学部　教授(スポーツ社会学)	教育・文化　等
2		五十嵐　のぶ代	(一社)岩手県PTA連合会　顧問	
3		伊　藤　昌　子	(特非)きらりんきっず　代表理事	
4		鎌　田　英　樹	(一社)岩手経済同友会　副代表幹事 ((株)IBC岩手放送　代表取締役社長)	
5		田　中　辰　也	一戸町長	
6	副部会長	恒　川　かおり	(特非)未来図書館　主任コーディネーター	
7		熊　谷　雅　英	滝沢市教育委員会　教育長	
8		早　野　みさき	北京オリンピックホッケー競技女子日本代表	

Ⅱ　特別部会

1　岩手の若者部会

所属委員(敬称略)				主な審議の論点
1	部会長	神　谷　未　生	(一社)おらが大槌夢広場　事務局長	施策全般
2	副部会長	黒　沢　惟　人	(特非)wiz　理事／COO	
3		下　向　理　奈	(特非)のんのりのだ物語　代表理事	
4		千　田　ゆきえ	(株)千田精密工業　取締役	
5		佐　藤　柊　平	(一社)世界遺産平泉・一関DMO　ディレクター	
6		中　野　美知子	(有)アライブ　代表取締役	

(平成 31 年 3 月 31 日時点)

いわて県民計画(2019～2028)策定に係る総合計画審議会活動記録

年　月　日	会　議　名	審　議　内　容
平成29年11月 8日	第81回岩手県総合計画審議会	・諮問 ・岩手県総合計画審議会への部会の設置について
	第1回岩手の暮らし部会	・部会長及び副部会長の選出について ・部会審議の進め方について
	第1回岩手の仕事部会	
	第1回岩手の学び・文化・スポーツ部会	
	第1回岩手の若者部会	
平成29年12月14日	第2回岩手の若者部会	・各政策分野の現状と課題について
平成29年12月20日	第2回岩手の仕事部会	
	第2回岩手の学び・文化・スポーツ部会	
平成29年12月22日	第2回岩手の暮らし部会	
平成30年 2月 9日	第3回岩手の若者部会	・次期総合計画の構成について ・次期総合計画における政策分野ごとの取組方向について
平成30年 2月13日	第3回岩手の暮らし部会	
	第3回岩手の仕事部会	
	第3回岩手の学び・文化・スポーツ部会	
	第82回岩手県総合計画審議会	
平成30年 5月29日	第4回岩手の暮らし部会	・次期総合計画中間答申(案)について
	第4回岩手の仕事部会	
	第4回岩手の学び・文化・スポーツ部会	
	第4回岩手の若者部会	
	第83回岩手県総合計画審議会	
平成30年 6月11日	第84回岩手県総合計画審議会	・次期総合計画中間答申について
平成30年 9月11日	第85回岩手県総合計画審議会	・岩手県次期総合計画「長期ビジョン」(中間案)について ・岩手県次期総合計画第1期アクションプラン「政策プラン(仮称)」(素案)について
平成30年11月15日	第86回岩手県総合計画審議会	・次期総合計画「長期ビジョン」(案)について ・次期総合計画第1期アクションプラン(中間案)について ・次期総合計画の基本的方向について(答申案) ・次期総合計画の基本的方向に関する答申について
平成31年 1月18日	第87回岩手県総合計画審議会	・次期総合計画第1期アクションプラン(案)について
平成31年 2月12日	第88回岩手県総合計画審議会	・いわて県民計画(2019～2028)(最終案)について

8 諮問・中間答申・答申

政推第 235 号
平成29年11月8日

岩手県総合計画審議会
会長 岩渕 明 様

岩手県知事 達増 拓也

次期総合計画の基本的方向について（諮問）

県民一人ひとりをはじめとした多様な主体が、岩手の未来のあるべき姿に向かって、今後10年間に何をすべきかを考えるとともに、県民みんなで力を結集し、行動していくための目指す将来像や取組の方向性を明らかにするため、「いわて県民計画」の後継となる、次期総合計画を策定したいと考えますので、その基本的方向について、貴審議会の意見を求めます。

平成30年6月11日

岩手県知事　達増　拓也　様

岩手県総合計画審議会
会長　岩渕　明

次期総合計画の基本的方向に関する中間答申について

平成29年11月8日付け政推第235号をもって当審議会に対し諮問がありました標記について、別添の「岩手県次期総合計画の基本的方向について（中間答申)」のとおり、中間答申します。

この中間答申は、当審議会の４部会（岩手の暮らし部会、岩手の仕事部会、岩手の学び・文化・スポーツ部会及び岩手の若者部会（各４回開催)）及び第81回から第84回までの岩手県総合計画審議会において審議し、取りまとめたものです。

当審議会といたしましては、本年11月に予定している最終答申に向けて調査審議を継続いたしますが、県におかれましても、この中間答申の内容を踏まえ、計画策定を進めていただきたいと考えます。

また、次期総合計画を策定するに当たっては、本県の長期ビジョンを県民と一緒に考え、広く共有しながら、その実現に向けて県民みんなで行動していくことが大切であることから、本中間答申を踏まえた「計画素案」について、県民、市町村、ＮＰＯ、企業など地域社会の様々な構成主体から、あらゆる機会を捉えて広く意見を聴くように努めることを期待します。

平成30年11月15日

岩手県知事　達増　拓也　様

岩手県総合計画審議会
会長　　岩渕　　明

次期総合計画の基本的方向に関する答申について

平成29年11月8日付け政推第235号をもって当審議会に対し諮問がありました標記について、別添の「岩手県次期総合計画の基本的方向について（答申）」のとおり、答申します。

この答申は、平成30年6月11日に開催された第84回岩手県総合計画審議会における中間答申を踏まえ、その後県が実施した地域説明会やパブリックコメントなどを通じていただいた県民の皆様をはじめとする多様な主体からの御意見も参考にしながら、諮問以来、本日の第86回審議会まで延べ22回にわたる審議会及び各部会における審議を経て、取りまとめたものです。

知事におかれましては、この答申を踏まえ、次期総合計画を策定されるとともに、基本目標である「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を実現していくためには、県はもとより、県民、企業、ＮＰＯ、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要であることから、様々な機会を捉え、広く計画の周知を図り、多くの県民の参画のもとで計画を推進されるよう期待します。

9 意見聴取状況

1　パブリックコメントの実施結果

意見提出人数・団体数	1,259

意見数	1,204

(1)　長期ビジョン（素案）に係る意見聴取の実施結果（H30.6.14 ～ 7.20）

区　分	参加(提出)数	意見数	備　考
県民・団体・市町村からの御意見	75人・団体	235件	
地域説明会	284人	90件	
審議会・委員会等	95人	94件	期間内に開催した各部局所管の審議会・委員会、出前説明会で説明
計	454人・団体	419件	

ア　地域説明会の参加者数内訳

地　域	開催日	参加人数	地　域	開催日	参加人数
盛　岡	H30．7.17	47人	大船渡	H30．7.11	34人
奥　州	H30．7.11	15人	釜　石	H30．7．9	18人
花　巻	H30．7.13	12人	宮　古	H30．7.10	41人
一　関	H30．7.13	20人	久　慈	H30．7.12	24人
北　上	H30．7.13	7人	二　戸	H30．7．9	49人
遠　野	H30．7.13	17人			

イ　審議会・委員会、出前説明会の参加者数内訳

審議会・委員会、出前説明会	開催日	参加人数
中小企業振興基本計画外部委員会	H30．6.19	8人
宮古地区地域連携懇談会	H30．7．2	10人
釜石地区地域連携懇談会	H30．7．3	9人
在京岩手産業人会役員会	H30．7．6	15人
動物愛護推進協議会	H30．7.11	14人
大船渡地区地域連携懇談会	H30．7.12	5人
県北広域振興圏地域運営委員会議	H30．7.17	12人
商工観光審議会	H30．7.18	11人
東日本大震災津波復興委員会女性参画推進専門委員会	H30．7.20	11人

(2)　長期ビジョン（中間案）及び政策プラン（素案）に係る意見聴取の実施結果（H30.9.18 ～ 10.22）

区　分	参加(提出)数	意見数		備　考
県民・団体・市町村からの御意見	91人・団体	長期ビジョン	87件	
		政策推進プラン	119件	
地域説明会	299人	長期ビジョン	96件	10.9～10.21、県内11ヵ所で計12回実施
		政策推進プラン	27件	
審議会・委員会、出前説明会等	271人	長期ビジョン	61件	期間内に開催した各部局所管の審議会・委員会、出前説明会で説明
		政策推進プラン	88件	
計	661人・団体	478件		

ア　地域説明会の参加者数内訳

地　域	開催日	参加人数	地　域	開催日	参加人数
盛　岡	H30.10. 9	38人	遠　野	H30.10.10	17人
	H30.10.21	9人	大船渡	H30.10.15	48人
奥　州	H30.10.17	17人	釜　石	H30.10.10	16人
花　巻	H30.10.10	24人	宮　古	H30.10.12	25人
一　関	H30.10.16	26人	久　慈	H30.10.19	23人
北　上	H30.10.16	16人	二　戸	H30.10.11	40人

イ　審議会・委員会、出前説明会の参加者数内訳

審議会・委員会、出前説明会	開催日	参加人数
総合教育会議	H30. 9.18	5人
公益認定等審議会	H30. 9.20	5人
わたし☆まちフォーラムinいわて2018（岩手地域総合研究所主催）	H30. 9.22	62人
県南広域圏副首長懇談会	H30.10. 5	8人
わんぱく広場（いわて子ども支援センター主催）	H30.10. 7	27人
若者活動支援チーム会議	H30.10.10	9人
いわて女性の活躍促進連携会議	H30.10.11	22人
胆江地区にこにこふれあい運動会（障がい者施設、福祉会、社協、市、町、県南局等が構成員の実行委員会主催）	H30.10.13	19人
わんぱく広場（いわて子ども支援センター主催）	H30.10.14	33人
ICT利活用推進計画策定有識者会議	H30.10.17	7人
教育委員会定例会	H30.10.19	5人
森林審議会	H30.10.19	12人
子育てサポートセンターイベント リズムあそび（子育てサポートセンター主催）	H30.10.22	22人
男女共同参画審議会	H30.10.22	16人
環境審議会	H30.10.22	19人

（3）　第１期アクションプラン（案）に係る意見聴取の実施結果（H30.11.20 ～ 12.21）

区　分	参加（提出）数	意見数	備　考
県民・団体・市町村からの御意見	20人・団体	81件	
審議会・委員会等	124人	226件	期間内に開催した各部局所管の審議会・委員会等で説明
計	144人・団体	307件	

ア　審議会・委員会の参加者数内訳

審議会・委員会、出前説明会	開催日	参加人数
岩手県障害者施策推進協議会	H30.11.20	11人
農政審議会	H30.11.21	13人
県南広域振興局長による首長訪問	H30.11.20～12.20	35人
県央広域振興圏地域課題懇談会	H30.11.22	11人
県央広域振興圏経営懇談会	H30.11.26	8人
県北広域振興圏地域運営委員会議	H30.12. 6	9人
沿岸広域振興圏大船渡地区連携懇談会	H30.12.11	7人
沿岸広域振興圏釜石地区連携懇談会	H30.12.12	8人
沿岸広域振興圏宮古地区連携懇談会	H30.12.12	10人
県北広域振興圏行政連絡協議会	H30.12.17	12人

2　パブリックコメント期間外に意見聴取した審議会・委員会、出前説明会の参加者数内訳

審議会・委員会、出前説明会	開　催　日	参加人数
県北広域振興圏地域運営委員会議	H29.10.17	10人
岩手県商工観光審議会	H29.11.　1	7人
岩手県中小企業振興基本計画外部委員会	H29.11.　2	9人
県南広域振興圏地域協働委員会会議	H29.11.　9	11人
岩手県東日本大震災津波復興委員会女性参画推進専門委員会	H29.11.10	11人
岩手県東日本大震災津波復興委員会総合企画専門委員会	H29.11.15	7人
岩手県スポーツ推進審議会	H29.11.17	11人
岩手県東日本大震災津波復興委員会	H29.11.20	24人
岩手県社会福祉審議会	H29.11.24	15人
次期総合計画の策定に向けた外国人県民との意見交換会（奥州市）	H29.12.　9	5人
沿岸広域振興圏釜石地区地域連携懇談会	H29.12.18	13人
岩手県教育振興基本対策審議会	H29.12.26	15人
希望郷いわて文化大使と知事との懇談会（東京）	H30.　1.12	6人
岩手県教育委員会定例会	H30.　1.15	5人
県央広域振興圏経営懇談会	H30.　1.18	15人
沿岸広域振興圏大船渡地区地域連携懇談会	H30.　1.18	8人
県政懇談会「がんばろう!岩手」意見交換会	H30.　1.19	6人
次期総合計画の策定に向けた外国人県民との意見交換会（盛岡市）	H30.　1.21	6人
（公社）岩手県浄化槽協会「平成30年度新春研修会」	H30.　1.28	45人
岩手県地方港湾審議会	H30.　2.　1	12人
沿岸広域振興圏宮古地区地域連携懇談会	H30.　2.　1	12人
岩手県国土利用計画審議会	H30.　2.　1	12人
岩手で輝く女性交流会	H30.　2.　8	68人
いわて女性の活躍促進連携会議	H30.　3.14	34人
岩手県消費生活審議会	H30.　4.26	14人
県南広域圏首長懇談会	H30.　5.22	8人
県央広域振興圏経営懇談会	H30.　5.24	12人
県南広域振興圏地域協働委員会会議	H30.　5.30	10人
岩手県水防協議会	H30.　6.　6	11人
岩手県公安委員会	H30.　6.　6	3人
岩手県食の安全安心委員会	H30.　6.12	14人
岩手県環境審議会	H30.　6.12	21人
岩手県都市計画審議会	H30.　7.23	13人
岩手県東日本大震災津波総合企画専門委員会	H30.　7.24	6人
岩手県農政審議会	H30.　7.25	16人
岩手県社会福祉審議会	H30.　7.25	15人
岩手県森林審議会	H30.　7.27	15人
岩手県東日本大震災津波復興委員会	H30.　7.31	22人
岩手県水産審議会	H30.　8.　2	17人
岩手県建築士審査会	H30.　8.　9	5人
岩手県教育委員会定例会	H30.　8.20	6人
岩手県スポーツ推進審議会	H30.　8.28	10人
岩手県文化芸術振興審議会	H30.　9.　4	14人
岩手県社会貢献活動支援審議会	H30.　9.12	9人
岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会	H30.　9.12	16人
いわて女性の活躍促進連携会議（けんせつ小町部会職場見学会）	H30.　9.13	50人
岩手県開発審査会	H30.　9.13	6人
建設業における地域課題等に関する意見交換会（電業協会）	H30.　9.14	6人
岩手大学男女共同参画推進のための学習と交流の会（岩手大学主催）	H30.　9.14	26人
岩手県農政審議会	H30.10.23	17人
岩手県国際交流協会企画推進専門委員会	H30.10.23	7人
岩手県東日本大震災津波復興委員会総合企画専門委員会	H30.10.24	8人
県南広域振興圏地域協働委員会議	H30.10.25	7人
いわて女性の活躍促進連携会議（女性の就業促進部会）	H30.10.25	4人

審議会・委員会、出前説明会	開　催　日	参加人数
いわて女性の活躍促進連携会議（農山漁村で輝く女性部会）	H30.10.25	10人
岩手県東日本大震災津波復興委員会女性参画推進専門委員会	H30.10.26	9人
岩手県地域公共交通活性化協議会	H30.10.29	26人
岩手県水産審議会	H30.10.30	15人
建設業における地域課題等に関する意見交換会（空調衛生工事業協会）	H30.10.30	9人
岩手県商工観光審議会	H30.10.30	10人
岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザリー会議	H30.10.31	5人
岩手県医療審議会	H30.11．1	22人
岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会	H30.11．1	7人
岩手県消費生活審議会	H30.11．2	13人
岩手県東日本大震災津波復興委員会	H30.11．6	22人
経営者懇談会（岩手県経営者協会主催）	H30.11．7	45人
岩手県中小企業振興基本計画外部委員会	H30.11．9	11人
岩手県東日本大震災津波復興委員会総合企画専門委員会	H31．1.21	7人
岩手県東日本大震災津波復興委員会女性参画推進専門委員会	H31．1.22	12人
岩手県東日本大震災津波復興委員会	H31．1.29	20人

3　市町村長等との意見交換会

（1）　知事と市町村長との意見交換

圏　域	開催日	開催場所	出　席　者
県　央	H30．7.30	県庁	盛岡市長、八幡平市長、滝沢市長、雫石町政策推進課長、葛巻町長、岩手町長、紫波町長、矢巾町長
県　南	H30．7.24	プラザイン水沢	花巻市長、北上市長、遠野市副市長、一関市長、奥州市長、西和賀町長、金ケ崎町長、平泉町長
沿　岸	H30．8．3	釜石地区合同庁舎	宮古市長、大船渡市長、陸前高田市長、釜石市長、住田町長、大槌町長、山田町長、岩泉町長、田野畑村長
県　北	H30．7.30	久慈地区合同庁舎	久慈市長、二戸市町、普代村長、軽米町副町長、野田村長、九戸村長、洋野町長、一戸町長

（2）　県政に関する県と市町村長との意見交換会

開　催　日	開催場所	出　席　者
H31.1.22	サンセール盛岡	盛岡市長、宮古市長、大船渡市長、花巻市長、北上市長、久慈市副市長、遠野市長、一関市副市長、陸前高田市副市長、釜石市長、二戸市長、八幡平市長、奥州市長、滝沢市長、雫石町長、葛巻町長、岩手町長、紫波町長、矢巾町長、西和賀町長、金ケ崎町長、平泉町長、住田町長、大槌町長、山田町長、岩泉町長、田野畑村長、普代村長、軽米町長、野田村長、九戸村長、洋野町長、一戸町長

4　有識者との意見交換会

開　催　日	有　識　者	内　容
H28.9.20	中央大学 教授　宮本 太郎　氏	講演「幸福のための生活保障　孤立と困窮を超えるビジョン」
H29.2.10	(株)三菱総研 主席研究員　白戸 智　氏	講演「オープンな地域が産業を創る」
H30.1.23	(株)大和総研 金融調査部担当部長ほか	講演「時代に適した長期的な政策課題の解決に向けて」
H30.4.23	東京大学　サスティナビリティ学連携研究機構 准教授　菊池 康紀　氏	講演「プラチナ社会を実現するための地域におけるシナリオ展開について」
H30.6.24	(株)日本総合研究所 主席研究員　藻谷 浩介　氏	岩手の10年後を考える県民フォーラム 基調講演「10年間で地域をどう変えるか!」
H30.7.23	東京大学　先端科学技術研究センター 教授　牧原 出　氏	講演「自治体戦略2040構想研究会と日本の地域社会」
H31.3.20	京都大学　こころの未来研究センター 教授　広井　良典	講演「AIを活用した、持続可能な日本の未来に向けた社会構想と政策提言」

5　各種アンケート調査

(1)　次期総合計画策定に係る県民意向調査（H30.1 ～ 2 調査）

目　　的	岩手県の現在や 10 年後の姿、各分野における政策の方向性に対する県民の意向等を調査し、今後、県が重点的に取り組むべき政策の方向性等を明らかにする。
対　　象	県内に居住する 18 歳以上の男女 5,000 人を対象 (回答率：59.4%、回答者数：2,980 人)
調査項目	生活全般の満足度や「幸福」に関する行動や考え方、「岩手の幸福に関する指標」研究会で示された「12 の幸福に関連する領域」ごとの「幸福」に関する認識など

(2)　岩手県内の中高生を対象としたアンケート調査（H29.11 ～ 12 調査）

目　　的	岩手の次世代を担う県内中高生の「岩手県の現在」や「10 年後の将来」に対する考え方を把握し、今後の政策の方向性等の検討に活用する。
対　　象	県内の公立中学校の 2 年生 1,306 名及び県立高校の 2 年生 2,317 名を対象 (回答率：96.2%、回答者数：3,484 名)
調査項目	「現在の幸福度」や「岩手県への愛着」、「岩手県の住みやすさ」、「10 年後における岩手県への居住希望」、「10 年後も岩手で住み続けたいと感じるために重要だと考える項目」など

(3)　希望郷いわて文化大使を対象としたアンケート調査（H29.11 調査）

目　　的	県外で活躍している希望郷いわて文化大使の視点で見た『現在の岩手県のイメージ』や『これからの 10 年の岩手県』に対する意見を把握し、今後の政策の方向性等の検討 に活用する。
対　　象	平成 29 年 10 月時点で希望郷いわて文化大使に登録されている方 146 名 (回答率：40.4%、回答者数：59 名)
調査項目	「現在の岩手県」に対するイメージや「岩手県の強み・魅力、弱み・課題」、「これからの 10 年でどのような県になればより幸福を実感できるようになるか」など

(4) あなたの「幸福」に関するアンケート（H29.9～H30.3 調査）

目　的	県民の「幸福」に関する考え方を知る。
対　象	県が開催する各種会議やイベント等に参加された方（6,911 名）
調査項目	「現在の幸福度」や「幸福を考えるときに重視する項目」、「幸福のために普段心がけていること」

6　幸福について考えるワークショップの開催実績

回	圏域	開　催　日	開催場所	参加者数	参加者の属性
1	県　南	H29.12.13	奥州地区合同庁舎分庁舎	14人	市町職員
2	県　北	H29.12.26	久慈地区合同庁舎	10人	地元企業の社員等
3	盛　岡	H30．1.10	岩手土木センター	10人	市町総計審委員、地域おこし協力隊
4	県　北	H30．1.16	二戸地区合同庁舎	9人	市町村職員、地元企業の社員
5	県　南	H30．1.17	富士大学	8人	富士大学1年生
6	盛　岡	H30．1.17	盛岡地区合同庁舎	12人	市町総計審委員、地域おこし協力隊
7	沿　岸	H30．2.14	大船渡地区合同庁舎	10人	地域懇談会構成員
8	沿　岸	H30．2.14	釜石地区合同庁舎	13人	釜石合庁職員、臨時職員
9	盛　岡	H30．2.23	盛岡地区合同庁舎	10人	岩手大学･県立大学学生(1～4年生)
10	県　南	H30．2.28	産業技術短期大学校(水沢校)	15人	産技短水沢校2年生
11	県　南	H30．3．5	一関市総合福祉センター	4人	一関市社協職員
12	県　南	H30．3．8	一関市総合福祉センター	26人	一関圏域のボランティア団体構成員
13	盛　岡	H30．7.23	岩手県立大学	120人	岩手県立大学総合政策学部1年生
14	県　北	H30．9.12	二戸地区合同庁舎	24人	自殺対策ネットワーク連絡会
15	県　南	H30.11．7	富士大学	15人	富士大学1年生
16	盛　岡	H30.11.20	ともくらハウスI	5人	NPO法人くらしのサポーターズ他
17	県　南	H30.12.15	水沢学苑看護専門学校	15人	水沢学苑看護専門学校生
18	盛　岡	H31．2.15	盛岡地区合同庁舎	22人	自殺対策ネットワーク連絡会
19	沿　岸	H31．2.24	グループホームつくえ	22人	田野畑村机自治会
20	県　南	H31．2.27	一関高等看護学院	30人	一関高等看護学院生
21	県　北	H31．3．9	久慈市総合福祉センター	13人	岩手大学生他
合　計				407人	

7　その他の意見聴取の実施状況

内　容	開　催　日	参加人数
「いわて希望塾」での塾長メッセージ(知事講話)及び塾長(知事)との対話	H29.11．4	161人
荒俣宏氏と知事との対談	H29.12．9	－
いわて若者会議@東京	H30．1.20	30人
いわて 総合計画 県民フォーラム ～みんなで、幸福を守り育てるために～	H30．1.28	96人
県内大学生との意見交換会	H30．5.10	13人
岩手の10年後を考える県民フォーラム	H30．6.24	150人
いわて幸福フォトコンテスト(全4回)	H29：秋・冬、H30：春・夏	502件
作文・論文コンクール	H30．7．2～ 9.14	121作品
絵画コンクール	H30．7．2～ 9.10	83作品

10 岩手の歴史略年表

時代		岩手	日本	世界
旧石器	前期	旧人段階と推定される石器が出土	大陸と陸続き	
	後期	ナイフ型石器多く出土 骨角器出土		
縄文	早期	洞穴の利用、土器の使用		
	前期	各地に大型住居が出現		
	中期	墓地を中心とし、環状に計画されたムラ出現 三陸沿岸に貝塚が発達、環状列石が出現		
	後期	各種の呪術的な土製品がつくられる 大型の土偶がつくられる		
	晩期	亀ヶ岡式土器、遮光器土偶が作られる		
弥生	紀元前後	籾痕のある土器や石包丁が出土	邪馬台国の時代	
古墳	前期(4世紀)	北上川中流域を中心に集落が営まれる		
	後期(6世紀)	国内最北端の前方後円墳がつくられる(奥州市)		
	(7世紀)	県内各地に集落が形成される		
	斉明5(659)	道奥国として「日本書紀」に初めて国名登場	大化の改新(645)	
平安	延暦20(801)	坂上田村麻呂、蝦夷平定	平安京遷都(794)	
	延暦22(803)	志波城(盛岡市)を築く		
	永承6(1051)	前九年の役		
	永保3(1083)	後三年の役		第一回十字軍(1096)
	天治元(1124)	中尊寺金色堂落成		
鎌倉	文治3(1187)	源義経、奥州へ下る	鎌倉幕府成立(1185)	
	文治5(1189)	奥州藤原氏滅亡		
室町	延元元/建武3(1336)		室町幕府成立	
安土桃山	天正19(1591)	九戸政実の乱 南部、伊達両藩境が決まる	関ヶ原の戦い(1600)	イギリス東インド会社設立(1600)
江戸	慶長8(1603)		江戸幕府成立	
	慶長16(1611)	盛岡城完成		
	寛文5(1665)	南部藩が盛岡藩と八戸藩に分かれる		
	元禄4(1691)	森岡を盛岡と改める		
	享保4(1719)	岩手山噴火、中腹から溶岩噴出(焼走り)	享保の飢饉(1732)	アメリカ独立宣言(1776)
	安政4(1857)	釜石の洋式高炉で初出銑	大政奉還(1867)	
明治	元(1868)		戊辰戦争	
	3(1870)	盛岡藩を廃し盛岡県を置く	廃藩置県(1871) 東京-大阪間に郵便(1871)	
	5(1872)	盛岡県を岩手県と改称	新橋-横浜間鉄道開通 教育令による義務教育開始	
	11(1878)	県議会条例制定	地方三新法制定	
	12(1879)	府県会規則による第一回県会議員選挙・第一回県会		エジソン、白熱電灯を完成

時代		岩手	日本	世界
明治	19(1886)	地方官制改正により県令が知事に	日本標準時決まる	
	22(1889)	盛岡に市制 その他に町村制施行(19郡1市21町219村となる)	大日本帝国憲法公布 東海道線全線開通	
	29(1896)	明治三陸地震(三陸沿岸に大津波)		
大正	元(1912)			
	3(1914)	松尾鉱山操業	第一次世界大戦	第一次世界大戦
	9(1920)	第一回国勢調査 (岩手県の人口84万5540人)		ベルサイユ条約調印 (1919)
昭和	元(1926)			
	2(1927)	普通選挙による初の県会議員選挙	上野-浅草間に地下鉄開通	
	8(1933)	昭和三陸地震(三陸沿岸に大津波)	国際連盟脱退	ドイツ、ヒトラー政権成立 米、ニューディール政策開始
	14(1939)	山田線、釜石まで全線開通		第二次世界大戦
	16(1941)		太平洋戦争開戦	
	20(1945)		広島、長崎に原爆投下 太平洋戦争終結 日本国憲法公布	ポツダム宣言
	22(1947)	初の知事公選 カスリン台風	地方自治法公布	
	23(1948)	アイオン台風	福井震災	
	25(1950)	県立病院発足	千円札発行 国道総合開発法公布	朝鮮戦争
	26(1951)	金色堂、国宝に指定	サンフランシスコ平和条約調印	
	28(1953)	北上総合開発事業計画決定	NHKテレビ本放送開始 民放テレビ本放送開始	
	35(1960)	チリ地震津波来襲 岩手県の人口ピークに(144万8517人)	カラーテレビ放送開始 「国民所得倍増計画」決定	
	39(1964)	岩手県総合開発計画策定 花巻空港開港	東海道新幹線開業 東京オリンピック開催	アメリカ軍ベトナム介入本格化
	44(1969)	岩手県県勢発展計画策定 松尾鉱山閉山	新全国総合開発計画決定	アポロ11号人類初の月面着陸
	45(1970)	岩手国体開催	大阪万博開催 よど号事件	
	48(1973)	新岩手県県勢発展計画策定	第一次オイルショック	第四次中東戦争
	49(1974)	全国植樹祭開催	国土利用計画法公布	
	51(1976)	第三次岩手県県勢発展計画策定	ロッキード事件	
	52(1977)	東北自動車道一関-盛岡間開通	第三次全国総合開発計画決定	
	53(1979)	宮城県沖地震	成田空港開港 日中平和友好条約締結	
	55(1980)	岩手県総合発展計画策定	初の衆参同日選挙	モスクワオリンピック開催
	57(1982)	東北新幹線大宮-盛岡間開業	五百円硬貨誕生	フォークランド紛争
	58(1983)	花巻空港ジェット機就航	日本海中部地震	ソ連軍機、大韓航空機撃墜
	59(1984)	三陸鉄道開業 新岩手県総合発展計画策定 全国育樹祭開催	実用放送衛星打ち上げ成功 グリコ・森永事件 新紙幣発行	
	60(1985)	新日鉄釜石ラグビーV7 東北新幹線上野駅乗り入れ	電電・専売公社民営化 日航機墜落事故	
	61(1986)	12地方振興局発足	伊豆大島三原山噴火 円高不況	チェルノブイリ原発事故

時代		岩手	日本	世界
平成	元年(1989)	新日鉄釜石の高炉休止	消費税スタート	天安門事件 ベルリンの壁撤去
	2(1990)	台風19号で大被害	国際花と緑の博覧会開催	統一ドイツ誕生
	3(1991)	東北新幹線東京駅乗り入れ 第三次岩手県総合発展計画策定	雲仙普賢岳噴火	湾岸戦争 ソ連崩壊
	4(1992)	W杯スキー盛岡・雫石大会開催 三陸・海の博覧会開催		
	5(1993)	世界アルペン盛岡・雫石大会開催 国民文化祭いわて開催	北海道南西沖地震	EC12か国の統合市場発足
	9(1997)	全国豊かな海づくり大会開催	地球温暖化防止京都会議開催	香港、中国に返還
	10(1998)	岩手県立大学開学 岩手山火山活動活発化	長野オリンピック 21世紀の国土のグランドデザイン決定	
	11(1999)	全国高等学校総合体育大会開催 岩手県総合計画～新しい岩手・21世紀へのシナリオ～策定	男女共同参画社会基本法制定	欧州単一通貨ユーロ誕生 北大西洋条約機構軍がユーゴスラビアを空爆
	14(2002)	IGRいわて銀河鉄道開業	FIFAワールドカップ 日韓大会	
	15(2003)	三陸南地震	日本郵政公社発足 十勝沖地震	イラク戦争
	16(2004)	技能五輪全国大会開催	新潟県中越地震 新紙幣発行	スマトラ沖地震
	18(2006)	広域振興圏の再編(9広域生活圏⇒4広域振興圏) 6地方振興局再編により県南広域振興局が発足		
	19(2007)	NHK連続テレビ小説「どんど晴れ」放送	新潟県中越沖地震	
	20(2008)	盛岡市が中核市へ移行 岩手・宮城内陸地震		リーマン・ショック
	21(2009)	早池峰神楽がユネスコ無形文化遺産に登録 いわて県民計画策定	中国・九州北部で集中豪雨	新型インフルエンザの世界的流行
	22(2010)	4広域振興局体制開始		
	23(2011)	東日本大震災津波 平泉が世界文化遺産に登録	東日本大震災津波 福島第一原子力発電所事故	
	24(2012)	県政史上初となる1兆円を超える一般会計当初予算案		
	25(2013)	NHK連続テレビ小説「あまちゃん」放送 三陸地域が「日本ジオパーク」に認定	特定秘密保護法案制定	
	26(2014)	三陸鉄道全線で運転再開	御岳山噴火	クリミア危機・ウクライナ東部紛争
	27(2015)	橋野鉄鉱山・高炉跡が世界文化遺産に登録 岩手県ふるさと振興総合戦略策定	安全保障関連法案制定	パリ同時多発テロ事件
	28(2016)	平成28年台風10号災害 希望郷いわて国体・いわて大会開催	北海道新幹線開業 熊本地震	
	29(2017)	全国知事会議を本県で初開催	天皇の退位等に関する皇室典範特例法制定	
	30(2018)	宮古-室蘭フェリー航路開設 花巻-台湾及び花巻-上海の国際定期便就航	平成30年7月豪雨(西日本豪雨) 北海道胆振東部地震	
	31(2019)	三陸鉄道リアス線の開業 いわて県民計画(2019～2028)策定	元号が「平成」から「令和」へ改元	

11 本県の総合計画の変遷

No.	計画の名称	知事 (在任期間)	策定時期	計画期間
1	岩手県総合開発計画	千田知事 (S38.4～S54.4)	昭和39年 3月	昭和38～45年 (8ヵ年)
2	岩手県県勢発展計画		昭和44年 7月	昭和43～50年 (8ヵ年)
3	新岩手県県勢発展計画		昭和48年 9月	昭和48～52年 (5ヵ年)
4	第三次岩手県県勢発展計画		昭和51年12月	昭和51～55年 (5ヵ年)
5	岩手県総合発展計画	中村知事 (S54.4～H3.4)	昭和55年 9月	昭和55～60年 (6ヵ年)
6	新岩手県総合発展計画		昭和59年 9月	昭和59～65年 (7ヵ年)
7	第三次岩手県総合発展計画	工藤知事 (H3.4～H7.4)	平成 3年11月	平成3～12年 (10ヵ年)
8	岩手県総合計画	増田知事 (H7.4～H19.4)	平成11年 8月	平成11～22年 (12ヵ年)
9	いわて県民計画	達増知事 (H19.4～)	平成21年12月	平成21～30年 (10ヵ年)
10	いわて県民計画(2019～2028)		平成31年 3月	平成31年～令和10年 (10ヵ年)

※　国の「全国総合開発計画」の決定（昭和 37 年）以降に策定された計画であり、これ以前にも「北上総合開発事業計画（昭和 28 年)」や「岩手県経済計画（昭和 37 年)」といった計画が策定されているところ。

※　計画期間は、それぞれの策定当初のものであり、計画期間の満了前に次の計画が前倒しで策定された場合には、計画期間に重複が生じるもの。